

那珂川町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 5 月改訂

那珂川町

はじめに

八溝山系の美しい自然に囲まれ、緑豊かな那珂川町は栃木県東部に位置しています。町を縦断する那珂川は栃木県を代表する河川であり、本町の観光資源のひとつとなっています。

平成 17 年に馬頭町と小川町が合併し、本町が誕生して 15 年余が経過しましたが、現存する公共施設の多くは馬頭町と小川町から引き継いだものです。建築当時の時代背景や住民ニーズ等により整備されてきた本町の公共施設やインフラ資産は、老朽化による影響等から改修や更新時期を迎えています。今後これらの公共施設等を維持修繕していくためにはそれなりの財源が必要となってきますが、人口減少による税収減や少子高齢化等による扶助費の増大が懸念され、全ての公共施設等を現状のまま維持していくことは非常に困難であると考えています。

平成 26 年 4 月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が通知され、本町においては平成 28 年度に「那珂川町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の現状把握と今後必要とされるコストの検討を行うことで、長期的な視点から効果的かつ効率的な管理を行うことを目指してきました。

当初計画の策定以降、平成 30 年 2 月に国の指針が改訂されたことを受け、今回新たな項目を追加しての計画改訂を行うこととなりました。

問題を将来へ先送りするのではなく、早期の計画準備によって次世代に大きな負担を残さないことを念頭に、この計画を策定し、適正な施設管理の推進に努めてまいります。

令和 4 年 5 月

那珂川町長 福島 泰夫

目次

内容

第1章 本計画の位置づけ・上位・関連計画との整合等	9
1. 第2次那珂川町総合振興計画（平成28年3月）	9
2. 第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年2月）	9
3. 第4次那珂川町行財政改革推進計画（令和4年3月）	9
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	11
1. 町の概況	11
2. 公共施設全体の概況	12
2-1. 公共施設の一覧と立地	12
2-2. 公共施設の維持経費と利用状況	14
2-3. 公共施設の整備状況	16
3. 将来人口の目標	17
3-1. 人口の推移と将来推計	17
3-2. 人口分布	18
3-3. 栃木県内における人口密度の割合	19
4. 財政の状況	20
4-1. 歳入・歳出	20
4-2. 町債	24
4-3. 公共施設の将来の更新費用推計	25
4-4. 更新費用の将来推計	28
4-5. 更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み	35
4-6. 全体の縮減目標と中長期的な経費の見込み	36
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	38
1. 計画期間	38
2. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策	39
3. 現状や課題に関する基本認識	40
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	41
第4章 類型別公共施設の現状・課題・基本方針	45
1. 町民文化系施設	45
1-1. 現状の機能	45
1-2. 利用状況、老朽化の状況	47
1-3. 維持管理の現状	49
1-4. 類型ごとの課題	49
1-5. 管理に関する基本的な方針	50

2.	社会教育系施設	51
2-1.	現状の機能	51
2-2.	利用状況、老朽化の状況	53
2-3.	維持管理の現状	54
2-4.	類型ごとの課題	54
2-5.	管理に関する基本的な方針	55
3.	スポーツ系施設	56
3-1.	現状の機能	56
3-2.	利用状況、老朽化の状況	58
3-3.	維持管理の現状	59
3-4.	類型ごとの課題	59
3-5.	管理に関する基本的な方針	59
4.	レクリエーション系施設	60
4-1.	現状の機能	60
4-2.	利用状況、老朽化の状況	62
4-3.	維持管理の現状	64
4-4.	類型ごとの課題	64
4-5.	管理に関する基本的な方針	64
5.	産業系施設	65
5-1.	現状の機能	65
5-2.	利用状況、老朽化の状況	67
5-3.	維持管理の現状	68
5-4.	類型ごとの課題	68
6.	学校教育系施設	70
6-1.	現状の機能	70
6-2.	利用状況、老朽化の状況	72
6-3.	維持管理の現状	74
6-4.	小中学校の児童の児童・生徒数の推移	74
6-5.	類型ごとの課題	75
6-6.	管理に関する基本的な方針	75
7.	子育て支援系施設	76
7-1.	現状の機能	76
7-2.	利用状況、老朽化の状況	78
7-3.	維持管理の現状	79
7-4.	類型ごとの課題	79
7-5.	管理に関する基本的な方針	79
8.	保健福祉系施設	80
8-1.	現状の機能	80
8-2.	利用状況、老朽化の状況	82
8-3.	維持管理の現状	83

8-4.	類型ごとの課題	83
8-5.	管理に関する基本的な方針	84
9.	行政系施設	85
9-1.	現状の機能	85
9-2.	利用状況、老朽化の状況	87
9-3.	維持管理の現状	88
9-4.	類型ごとの課題	88
9-5.	管理に関する基本的な方針	88
10.	公営住宅等	89
10-1.	現状の機能	89
10-2.	利用状況、老朽化の状況	92
10-3.	維持管理の現状	94
10-4.	類型ごとの課題	94
10-5.	管理に関する基本的な方針	94
11.	公園等	95
11-1.	現状の機能	95
11-2.	利用状況、老朽化の状況	97
11-3.	維持管理の現状	98
11-4.	類型ごとの課題	98
11-5.	管理に関する基本的な方針	98
12.	その他公共施設	99
12-1.	現状の機能	99
12-2.	利用状況、老朽化の状況	101
12-3.	維持管理の現状	103
12-4.	類型ごとの課題	103
12-5.	管理に関する基本的な方針	103
13.	供給処理施設	104
13-1.	現状の機能	104
13-2.	利用状況、老朽化の状況	105
13-3.	維持管理の現状	105
13-4.	類型ごとの課題	105
13-5.	管理に関する基本的な方針	105
14.	水道等	106
14-1.	現状の機能	106
14-2.	利用状況、老朽化の状況	110
14-3.	維持管理の現状	113
14-4.	類型ごとの課題	113
14-5.	管理に関する基本的な方針	113
15.	下水道施設	114
15-1.	現状の機能	114

15-2.	利用状況、老朽化の状況	116
15-3.	維持管理の現状	117
15-4.	類型ごとの課題	117
15-5.	管理に関する基本的な方針	117
16.	道路	118
16-1.	現状	118
16-2.	将来の更新費	118
16-3.	維持管理の現状	118
16-4.	類型ごとの課題	118
16-5.	管理に関する基本的な方針	119
17.	橋梁	120
17-1.	現状	120
17-2.	将来の更新費	120
17-3.	維持管理の現状	120
17-4.	類型ごとの課題	120
17-5.	管理に関する基本的な方針	121
第5章	フォローアップの実施方針	122
1.	フォローアップの進め方	122
2.	フォローアップの確認項目	122
3.	指標の設定	122

第1章 本計画の位置づけ・上位・関連計画との整合等

本計画は、平成28年3月に策定した「第2次那珂川町総合振興計画」を上位計画としています。また、令和3年2月に策定した「第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和4年3月に策定した「第4次那珂川町行財政改革推進計画」と関連する計画となります。さらに、耐震改修促進計画や長寿命化計画など、各個別施設の維持管理に関する計画の上位計画に位置づけられます。

1. 第2次那珂川町総合振興計画（平成28年3月）

第2次那珂川町総合振興計画は、中長期的に目指す本町の将来像を描き、実現に向けた方向性と、今後10年間の目標や施策を示す町政の基本方針として策定されました。

近年、人口問題や社会資本の老朽化、社会保障制度の将来不安等、自治体の抱える課題は山積しています。このような中、自治体を取り巻く環境も大きく変化を遂げ、時代は「国から与えられる地方自治」ではなく「自ら努力し創造する地方自治」へと転換を図り、「地域の課題は自ら解決する」という「地域力」が問われるようになってきています。

この計画では、「～人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち～」を町の将来像と定め、町づくりに取り組んでいきます。

2. 第2期那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年2月）

わが国では、急速な少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本町でも、今後、少子化・高齢化が一層進行することが見込まれており、人口減少への対応、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。第2期総合戦略では、「雇用の創出」、「結婚・出産・子育て」「新しいひとの流れ創出」、「住めばみやこ」を政策に掲げ、令和7年度を目標に具体的な施策を推進しています。

3. 第4次那珂川町行財政改革推進計画（令和4年3月）

近年の財政状況の厳しさをふまえ、上位計画である「那珂川町総合振興計画」を推進し、健全な行財政運営を図るため、本町の行財政改革について具体的な数値目標及びPDCAサイクルによる進行管理について示しています。この計画に示されている「那珂川町施設統廃合基本方針」との整合性を図りながら、長期の計画期間における取組のフォローアップを進めていきます。

(以下、第4次那珂川町行財政改革推進計画の一部を抜粋)

○那珂川町施設統廃合基本方針

那珂川町における施設については、町の合併に伴い同種・同様な施設が存在することや、老朽化する施設が多く、財政状況に応じた合理的でバランスのとれた施設配置の構築を図るため、地域住民との合意形成により、施設の統廃合を進めてきたところである。

しかし、人口減少に伴う少子高齢化が益々進行していることに加え、日々変化する社会情勢への対応など、町の行財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、更なる施設の統廃合及び再編整備等が求められている。

このようなことから、将来の町の状況を見据え、住民が必要とする行政サービスが提供できるよう、効率的な施設のあり方を更に検討する必要がある。

施設の統廃合については、「那珂川町公共施設等総合管理計画」に基づくとともに「第4次那珂川町行財政改革大綱」に沿って次の3項目の基本理念を設定し点検、検討するものとする。

①社会環境の変化に対応した施設の効率的運営

町民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、施設のより効率的な運営を図る

②町の現状に応じた施設量の適正化

人口減少や人口構成の変化、施設の需要量、地域の特性などを勘案した施設の適正量を検討する。

③地域住民に理解された施設の統廃合

町の財政状況、施設の必要性を地域住民とよく協議し、多方面から理解された施設の統廃合を検討する。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 町の概況

〇八溝山地に広がる東側は比較的標高が高く、西側には那珂川が町を縦断して流れています。平地部は那珂川沿岸や国道沿いに存在しています。

本町は、栃木県の東北東に位置し、県内では大田原市、さくら市、那須烏山市に囲まれた田園風景の広がる緑豊かな町です。町を縦断する形で那珂川が流れ、その恩恵を受けた農作物に適した肥沃な土壌が広がり、第1次産業を中心に発展してきました。町内には国道293号、国道294号、国道461号が走り、幹線道路として利用されています。

本町の面積(192.78km²)は栃木県全体の3%を占めており、そのうち約35%が可住地となっています。

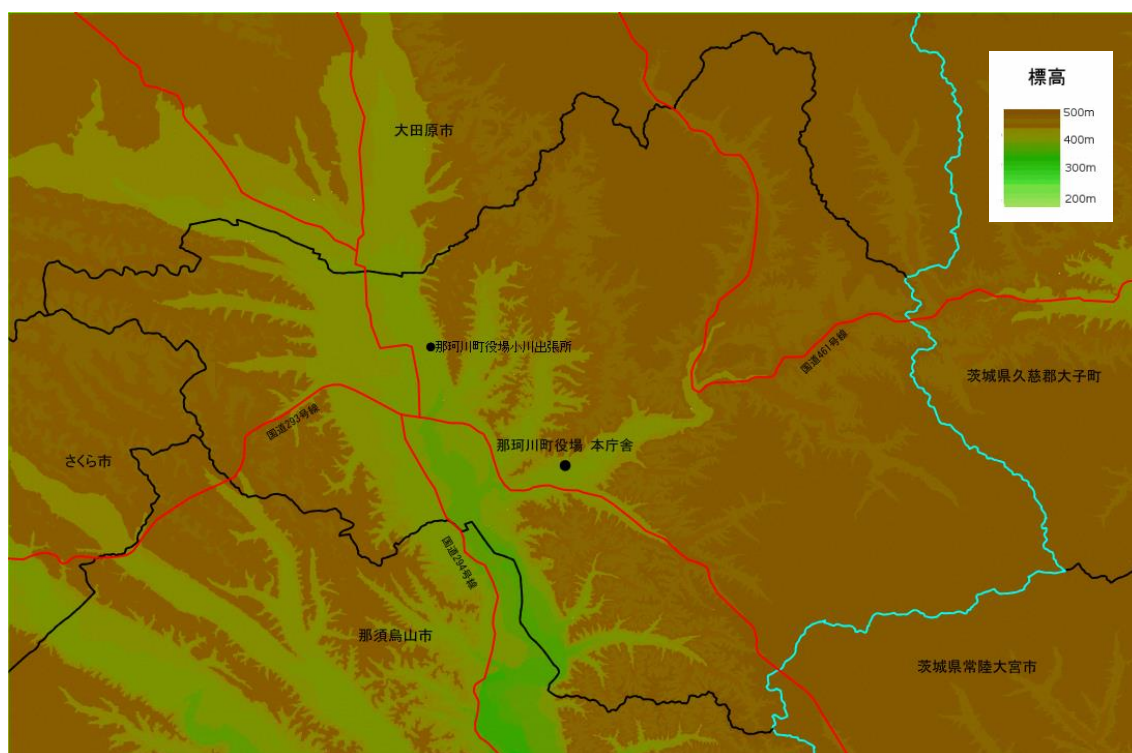


図 2-1-1 那珂川町の地形

資料：国土数値情報

2. 公共施設全体の概況

- 本町は、154 施設 341 棟の公共施設とインフラを有しています。
- 公共施設の延床面積の割合が多いのは学校で、町全体の約 23%を占めています。
- 年間維持費が高い施設（学校施設及び庁舎を除く）は馬頭総合福祉センターで、町の負担額は年間約 2,200 万円となっています。次に高い施設が温泉浴場ゆりがねの湯で、年間約 1,500 万円となっています。
- 最も利用者の多い施設是那珂川町観光センターで、年間約 400,000 人の利用があります。
- 今後 40 年間で公共施設とインフラを現在と同じ水準で維持していくためには、更新費用が約 515 億円不足します。公共施設だけを見ても、約 171 億円不足します。
- 2032 年を境に更新等の時期を迎える公共施設が多くなると想定されます。

2-1. 公共施設の一覧と立地

本町内には、公共施設が 154 施設あり、建物棟数は 341 棟、総延床面積は約 108,000 m²になります。公共施設のうち学校が最も多くの延床面積を占め、その割合は公共施設全体の延床面積の約 23%となっています。次いで公営住宅が約 15%と続いています。

大分類	中分類	施設数	建物数 (単位:棟)	延床面積 (単位:m ²)	構成割合
町民文化施設	集会施設	15	17	4,151	3.85%
	文化財施設	1	4	405	0.38%
社会教育系施設	図書館	2	3	1,304	1.21%
	資料館・美術館等	4	4	3,866	3.59%
スポーツ系施設	スポーツ施設	13	15	10,619	9.86%
レクリエーション施設	レクリエーション施設	3	36	1,460	1.36%
産業系施設	産業系施設	5	6	1,295	1.20%
学校教育系施設	学校	5	25	23,548	21.87%
	学校給食センター	1	1	875	0.81%
子育て支援施設	こども園・放課後児童クラブ	5	7	3,851	3.58%
保健・福祉施設	保健施設	1	1	612	0.57%
	その他の保健・福祉施設	2	12	7,096	6.59%
行政系施設	役場庁舎	1	2	4,623	4.29%
	ケーブルテレビ施設	1	1	290	0.27%
	その他行政系施設	1	1	63	0.06%
公営住宅	公営住宅	14	56	16,451	15.28%
公園	公園	4	13	2,127	1.98%
その他	その他	18	37	17,489	16.24%
供給処理施設	供給処理施設	1	2	132	0.12%
上水道施設	上水道施設	53	92	5,371	4.99%
下水道施設	下水道施設	4	6	2,053	1.91%
合計		154	341	107,681	100.00%

表 2-2-1 本町内の公共施設延床面積構成一覧

多くの公共施設は国道及び県道沿いに立地し、特に役場本庁舎と小川出張所のある町中心部周辺に広く存在しています。山間部には簡易水道施設等の水道施設が多く存在しています。町中心部から離れた郊外には集会施設が存在し、地域コミュニティの場として利用されています。

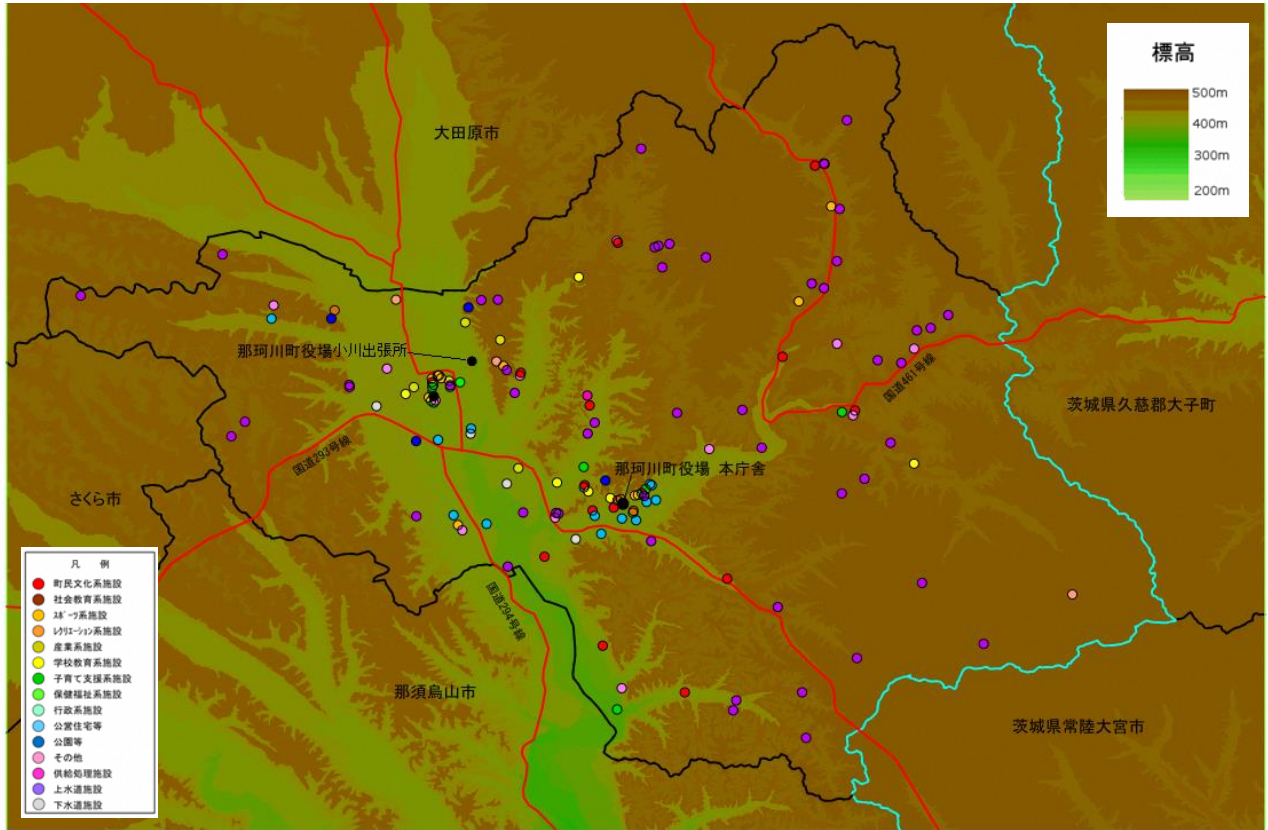


図 2-2-1 令和3年度現在の公共施設等の立地状況

2-2. 公共施設の維持経費と利用状況

施設の維持にかかる町負担金額は、那珂川町役場本庁舎が最も高く、年間約 3,200 万円です。馬頭総合福祉センターは令和 2 年度と 3 年度で大規模改修を執行したため、一時的に維持費が大きくなっています。延床面積の大きい施設である小学校および中学校、福祉センター等については、年間の維持費を抑制するためにも、計画的な改修を行う必要があります。

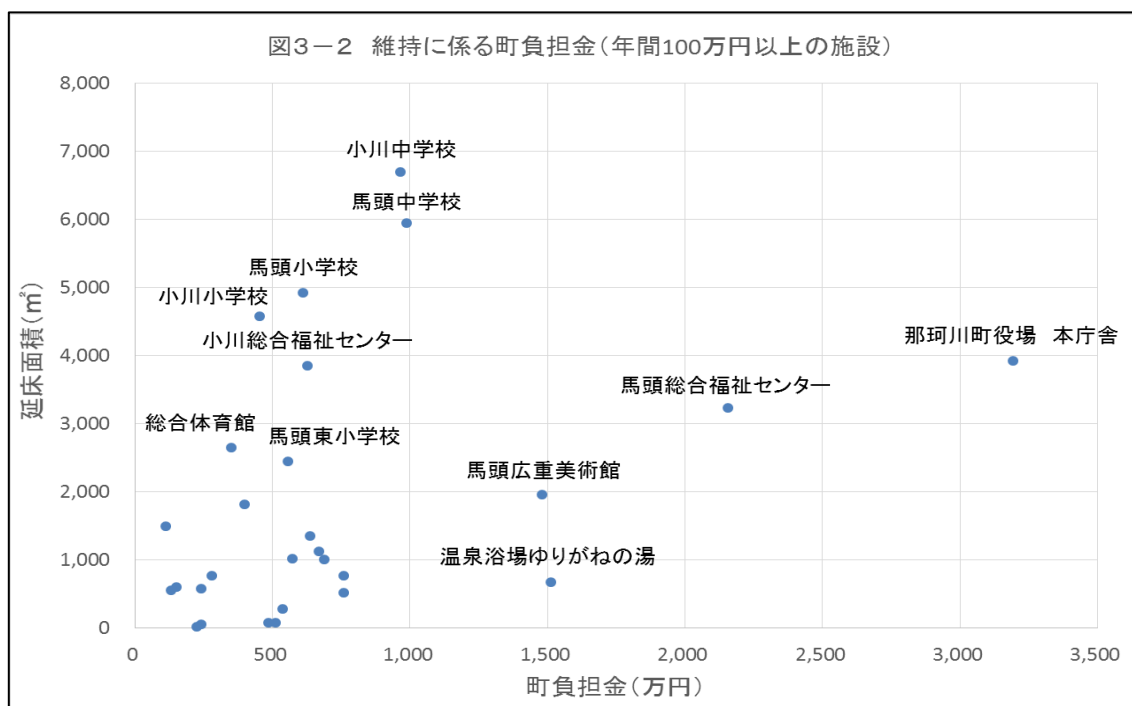


図 2-2-2 維持にかかる町負担金額(年間100万円以上)

集客施設などの中で利用者が多い公共施設は、那珂川町観光センターであり、年間約400,000人が利用します。2番目に多い施設は小川総合福祉センターで、年間約150,000人が利用します。このほか、馬頭広重美術館や小川運動場、総合体育館、なす風土記の丘資料館といった施設も年間10,000人を超える多くの人々に利用されています。

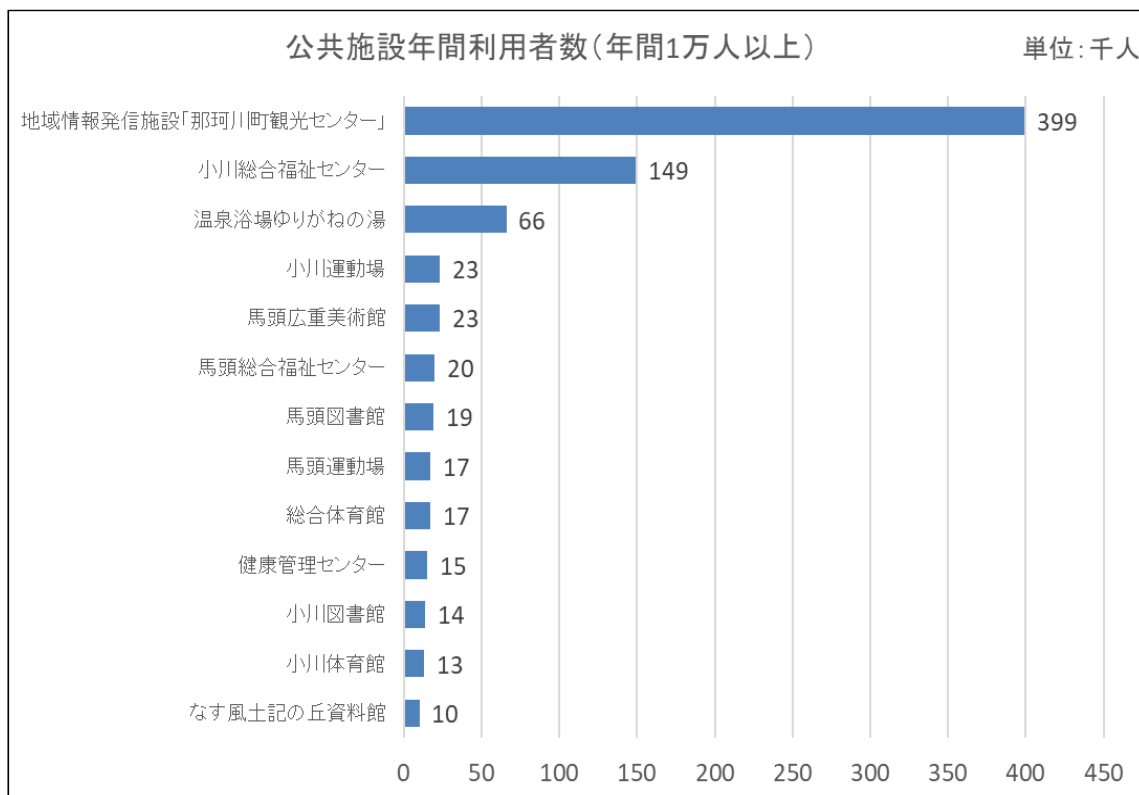


図 2-2-3 公共施設利用者数(年間1万人以上)

2-3. 公共施設の整備状況

(1) 整備年度別の状況

本町の公共施設のうち、旧耐震基準（1981年以前）の建物は、全体の延床面積のうち49.8%です。

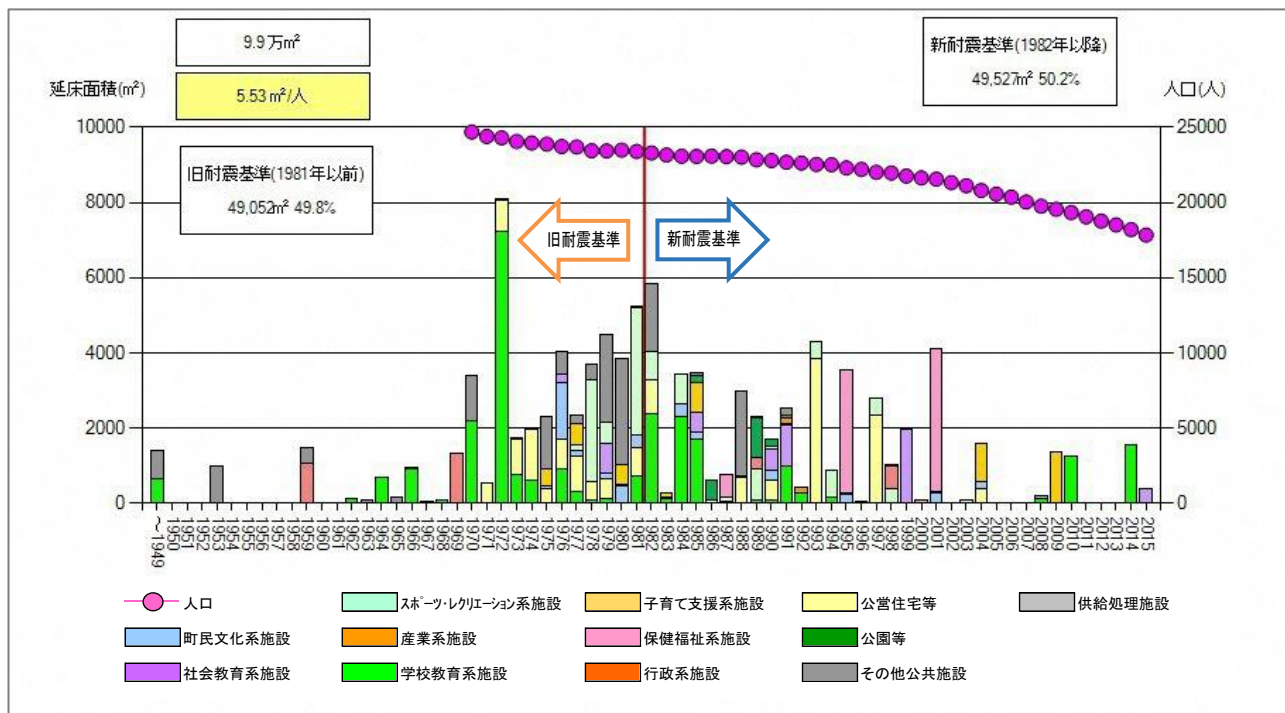


図 2-3-1 整備年度別の建物床面積

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

(2) 耐震化の状況

全公共施設のうち、旧耐震基準で耐震化工事を実施した施設は15.1%であり、未実施の施設は16.2%です。

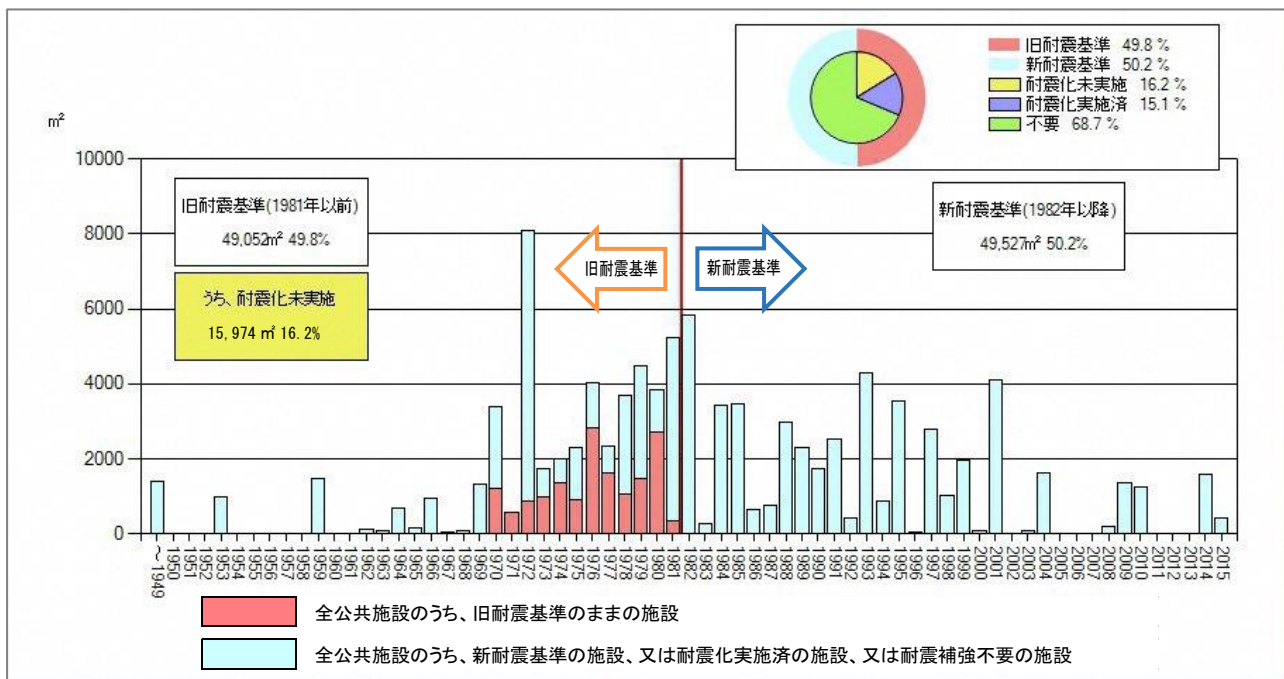


図 2-3-2 年度別耐震化状況

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

3. 将来人口の目標

○本町では40年度の2060年（令和42年）に総人口7,500人以上を確保、合計特殊出生率1.60人を目標としています。少子高齢化による年少人口減少と社会減による人口減少の抑制を図り、合計特殊出生率と人口密度を向上させて人口減少に歯止めをかけます。

3-1. 人口の推移と将来推計

本町の総人口は約17,000人（平成27年国勢調査）ですが、将来推計によると、今後とも減少を続け、令和42年には約5,500人まで減少すると懸念されています。

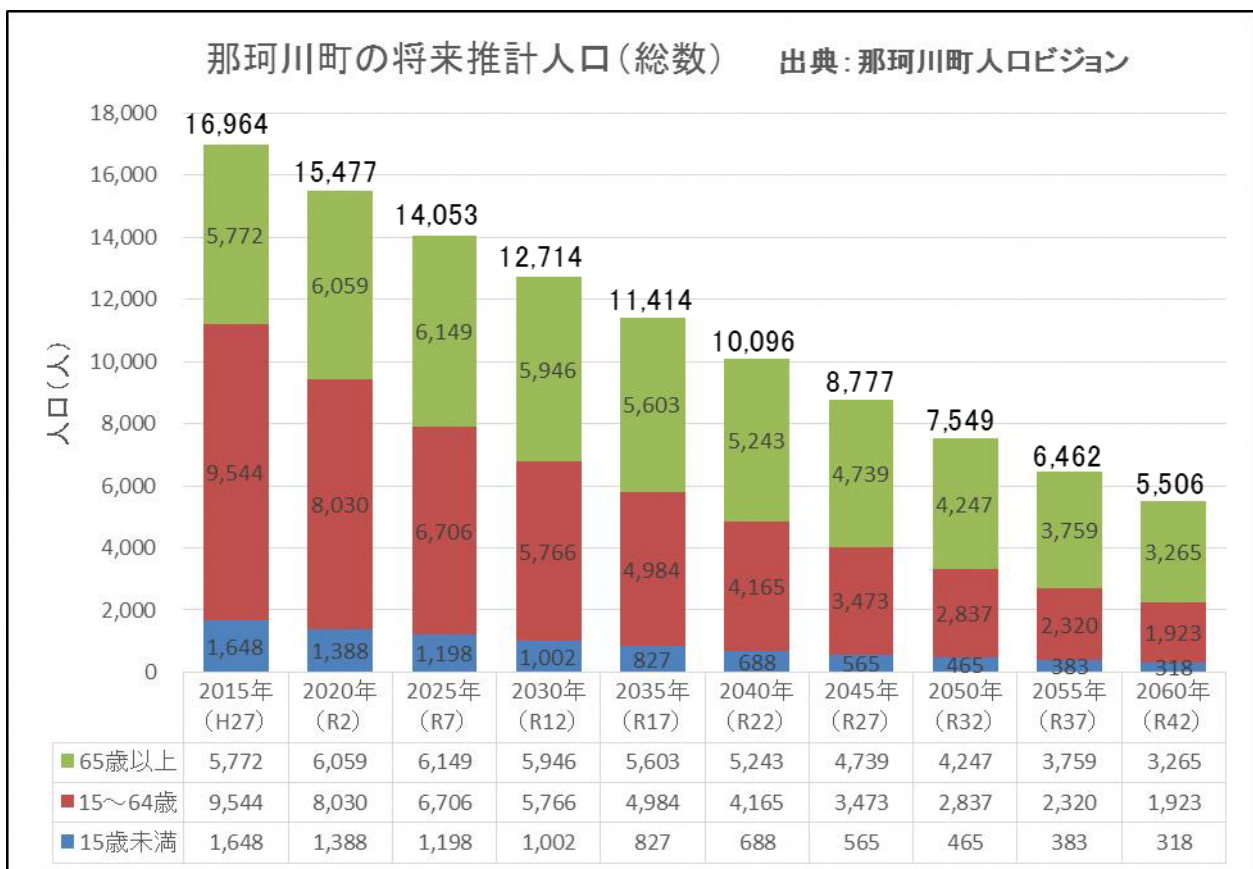


図 2-3-1 将来推計人口（総数）

○上図によると、年間1,000人ペースで人口が減少すると懸念されている。

この間、年齢構成は大きく変化すると想定されています。具体的には、人口の約60%が高齢者となり、年少人口は5.8%まで減少すると想定されています。

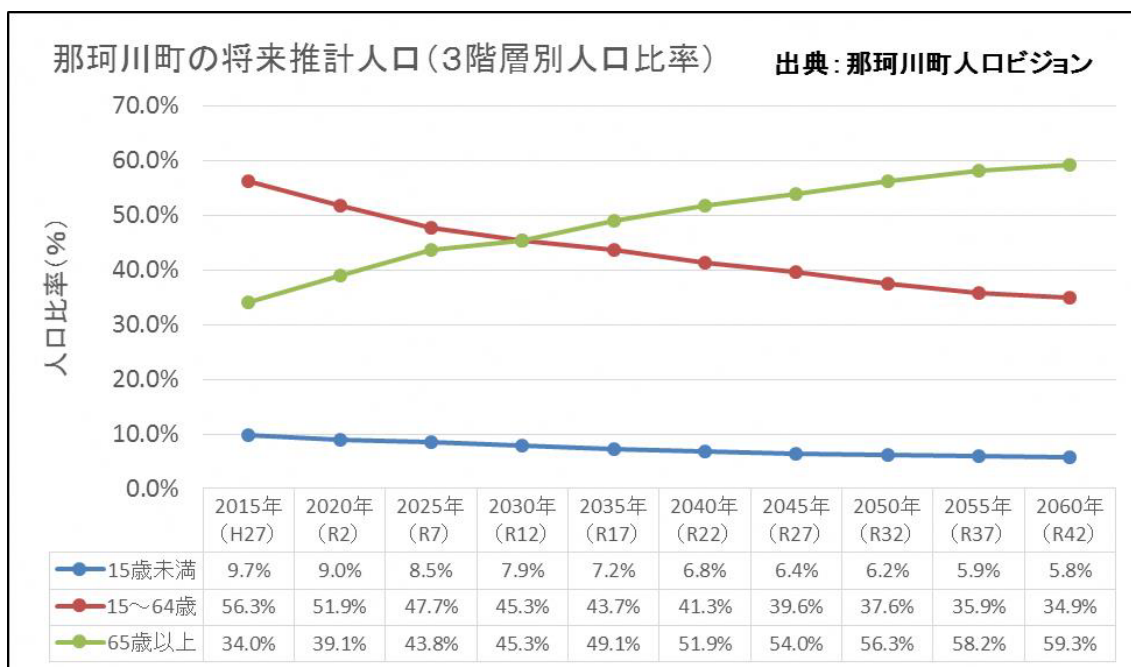


図 2-3-2 将来推計人口(3階層別人口比率)

3-2. 人口分布

役場周辺や国道及び主要地方道といった主要幹線道路のある平地部に、多くの住民が居住しています。

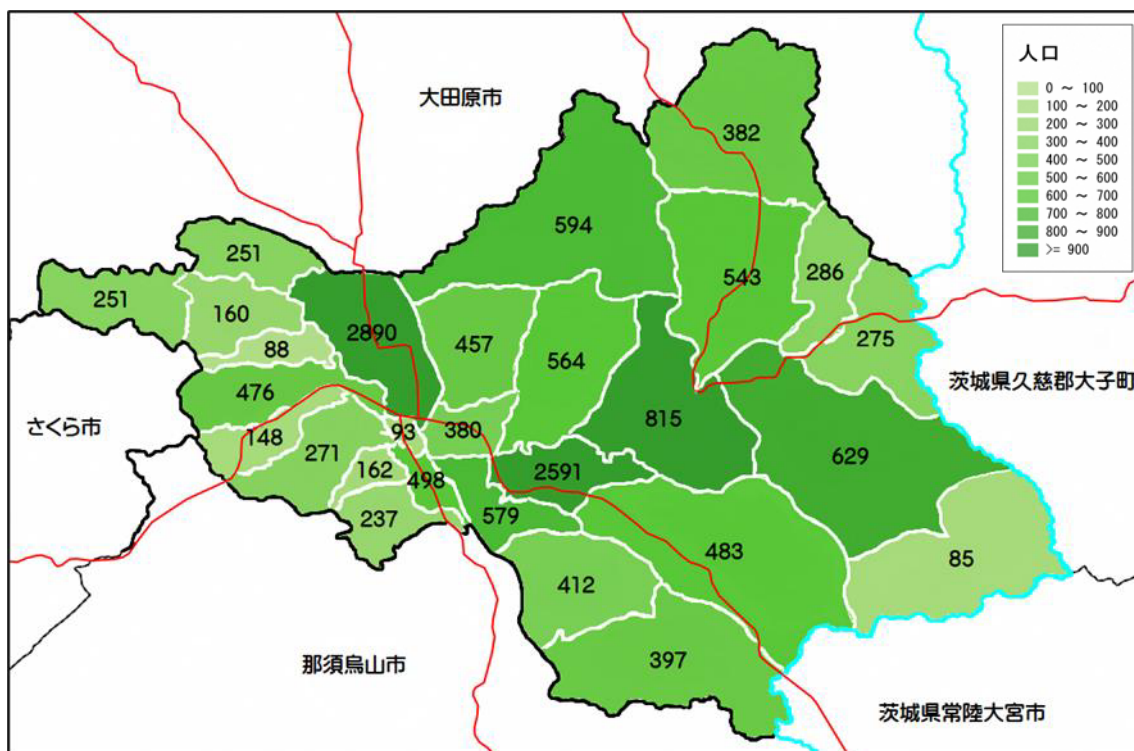


図 2-3-3 那珂川町の小地域の人口

3-3. 栃木県内における人口密度の割合

本町は栃木県内では人口密度が低い位置にあり、79.0人/km²となっております。



図 2-3-4 栃木県自治体別人口密度

4. 財政の状況

- 令和2年度の歳入額は総額約110億円であり、約30%が地方交付税です。
- 令和2年度の歳出額は総額約101億円であり、最も多い歳出は補助費で約29%となっています。
- 投資的経費は全体の約10%を占めていますが、維持補修費は0.5%にとどまります。
- 平成29年度～令和2年度における普通建設事業費の内訳は、約50%を土木費と教育費が占めています。
- 町債は、毎年約13～14億円ずつ償還しており、残高は減少傾向にあります。

4-1. 歳入・歳出

(1) 歳入

本町の令和2年度の歳入合計は約110億円です。直近5年間においては約90億円から約110億円の間で推移しています。

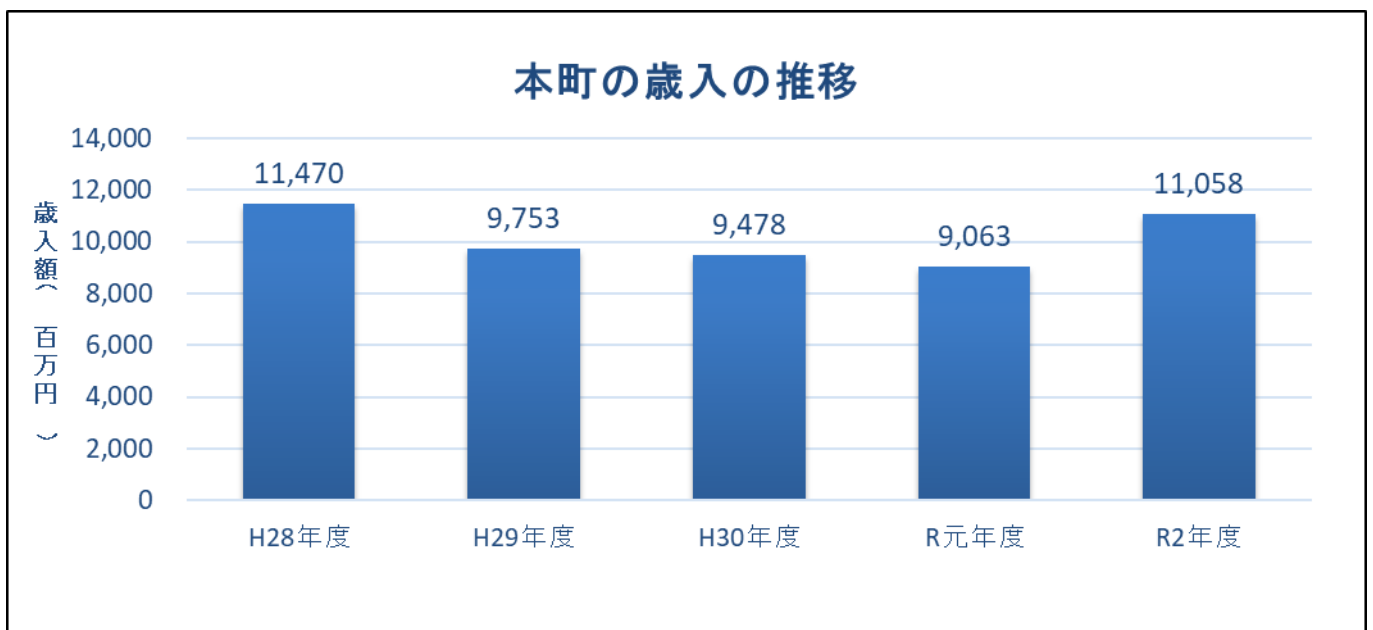


図 2-4-1 本町の歳入の推移

令和2年度における歳入の内訳は、地方交付税が最も多く約31%、次いで、国県支出金約28%、町税約19%となっています。

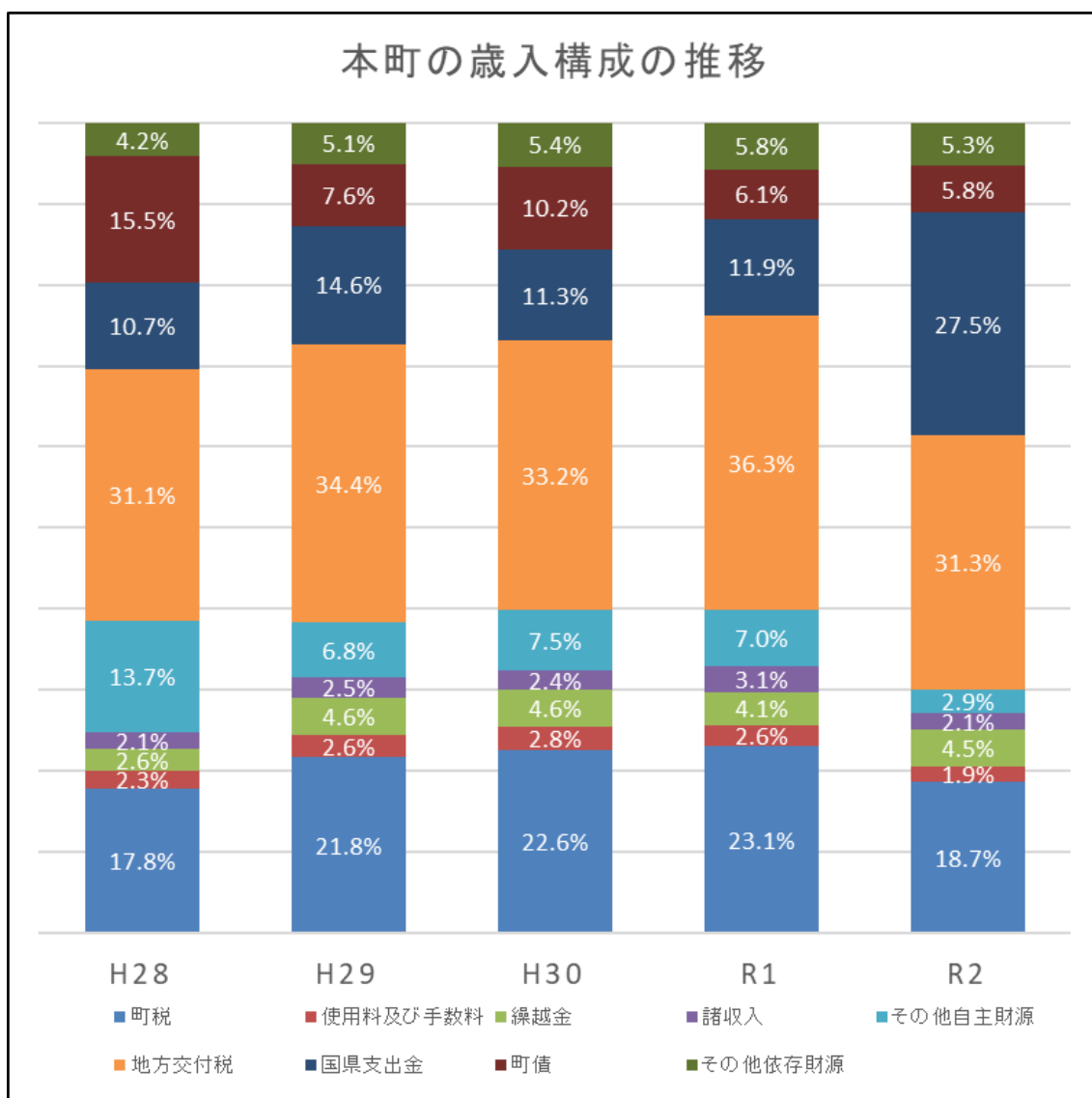


図 2-4-2 本町の歳入構成の推移

資料：決算統計

(2) 歳出

町の令和2年度の歳出は約101億円です。その内訳は、人件費約15%、補助費等約29%、物件費約14%、公債費約11%となっています。維持補修費は0.5%であり、他の費目よりも割合が小さくなっています。

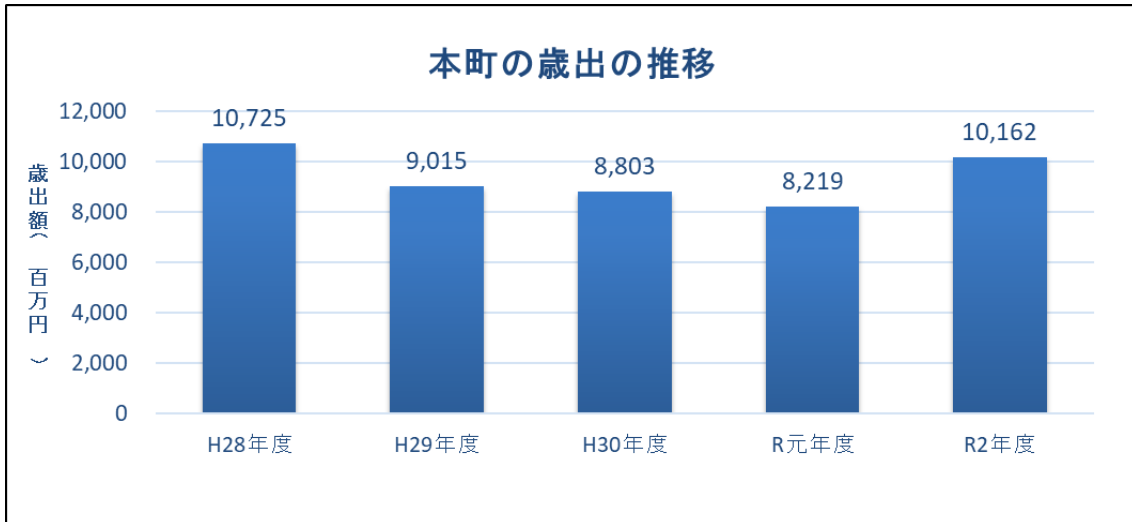


図 2-4-3 本町の歳出額の推移

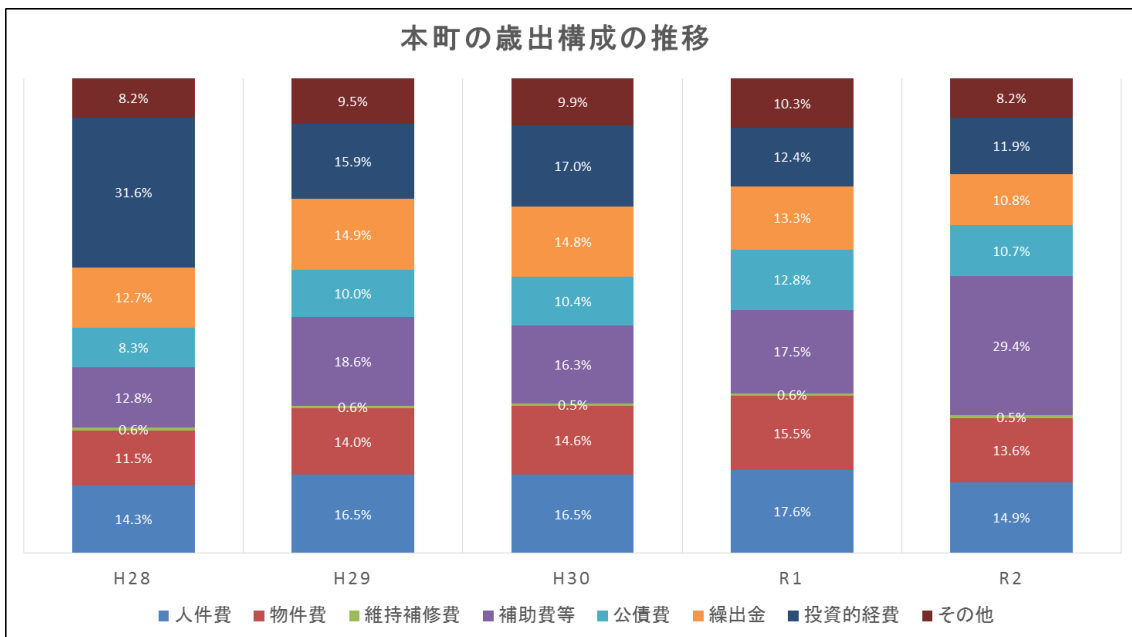


図 2-4-4 本町の歳出構成の推移

資料：決算統計

町の令和2年度の普通建設事業費は約10億円で、そのうち、34.9%が土木費、37.4%が教育費となっています。平成28年度には那珂川町役場庁舎の新築工事があったため、一時的に29億円と増加しました。

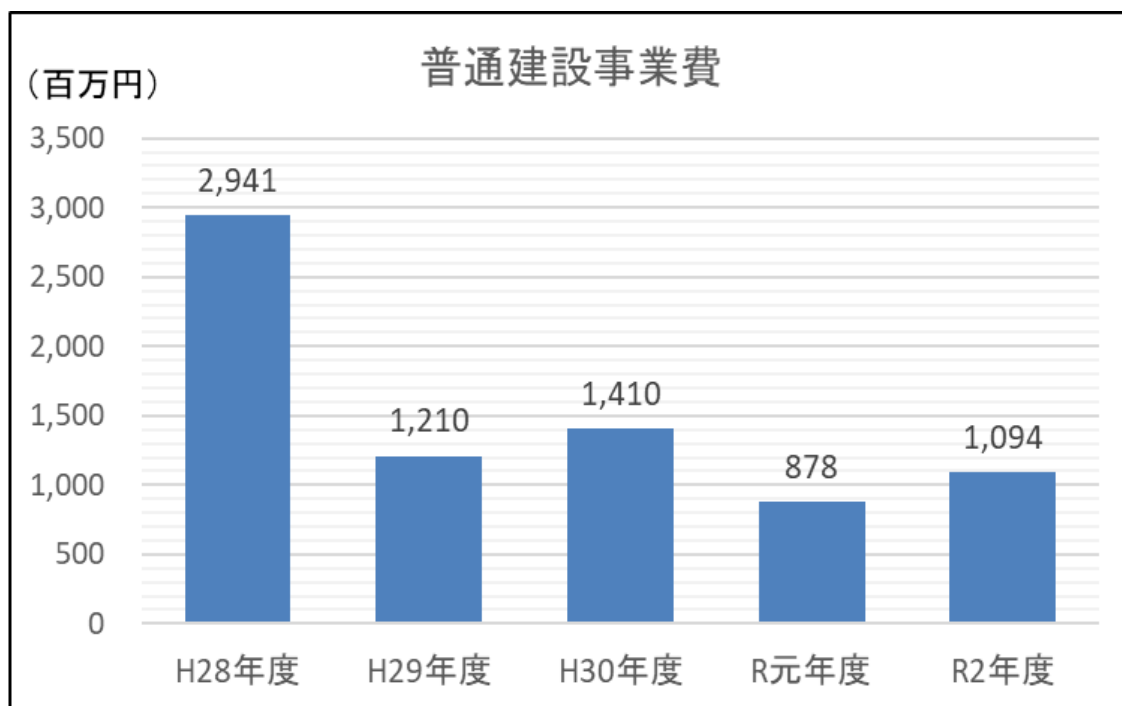


図 2-4-5 本町の普通建設事業費の推移

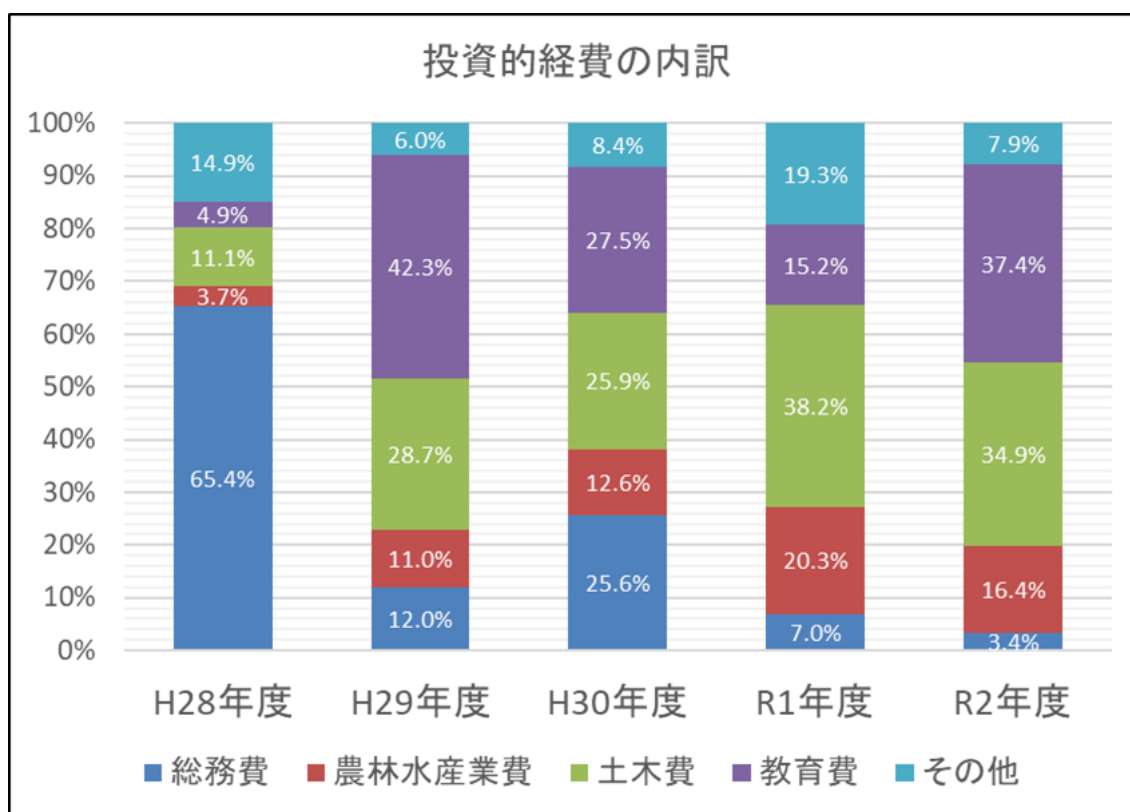


図 2-4-6 投資的経費の内訳

資料：決算統計

4-2. 町債

町債は、毎年約13～14億円ずつ償還しています。これに伴い、公債残高も徐々に減少し、令和2年度には約83億円となりました。今後数年間は同程度の償還を続け、その後徐々に償還額は減額していく見込みです。

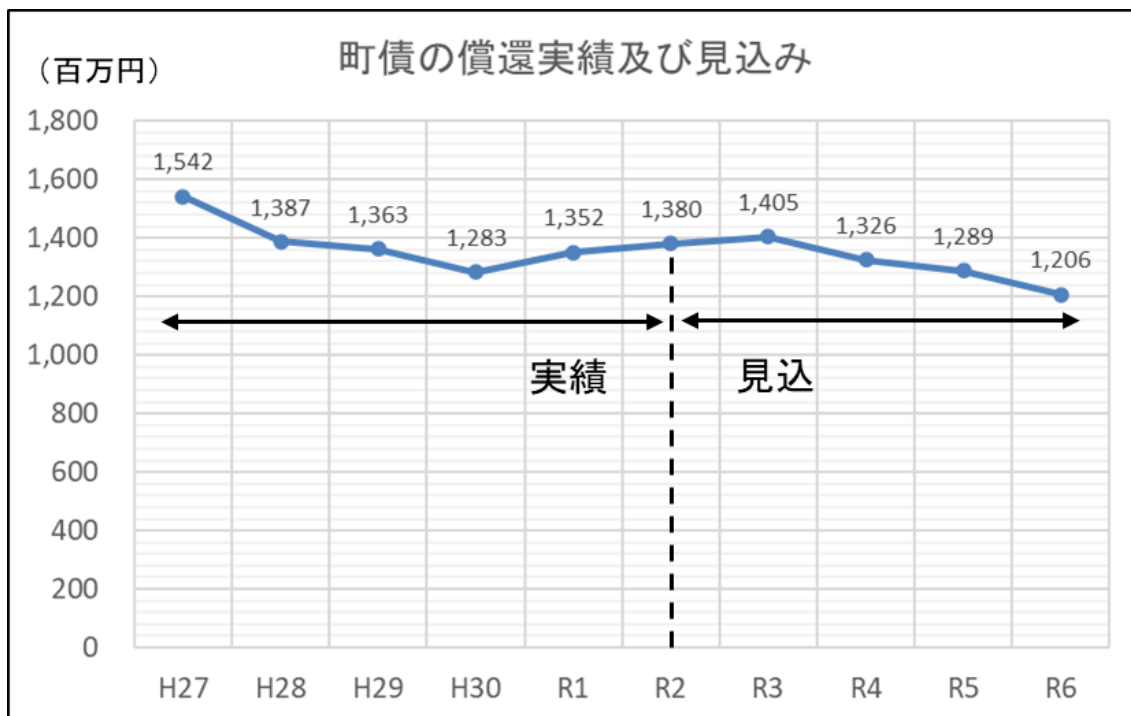


図 2-4-7 町債の償還実績及び見込

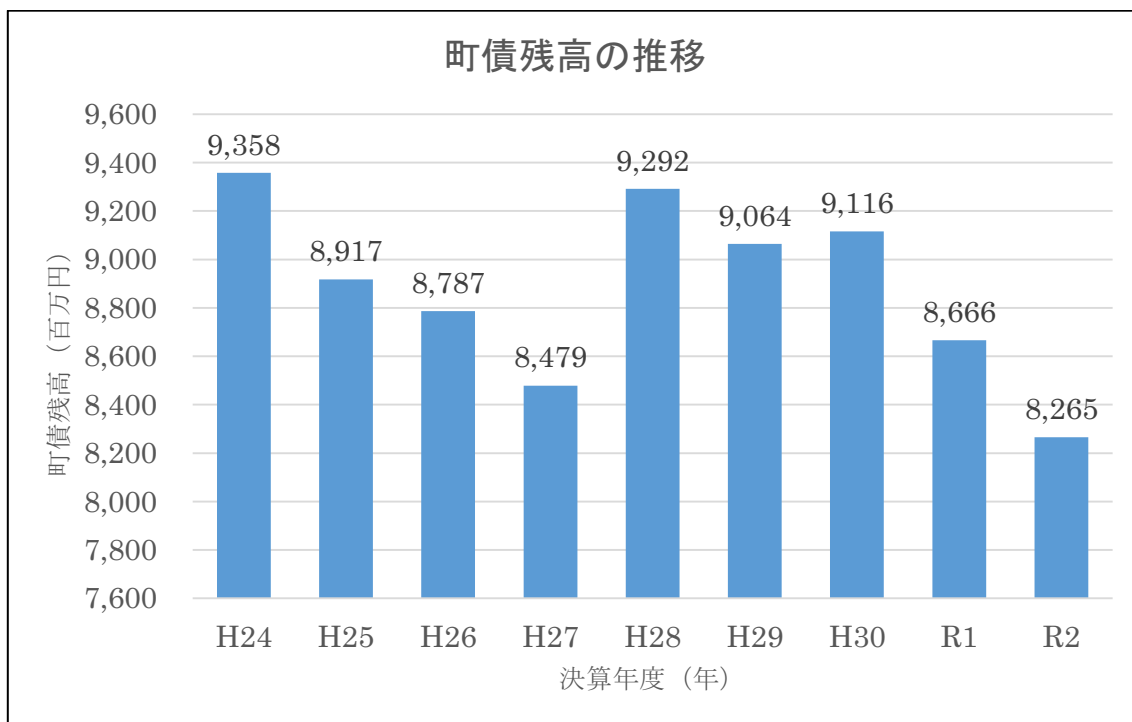


図 2-4-8 町債残高の推移

資料：決算統計

4-3. 公共施設の将来の更新費用推計

(1) 更新等の費用の推計の基本的な考え方

更新等の費用は総務省が推奨する一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて更新費用を算定しました。

(2) 公共施設の将来の更新費用試算の前提

本町が保有する公共施設等について、一定年数経過後に、現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定しています。

更新までの年数についての考え方は次のとおりです。

種別	更新までの年数の考え方
建築物	60年で建て替え（30年で大規模改修）

また、その他の主な条件は次のとおりです。

- ・大規模改修および建て替えに要する期間を、大規模改修は2年、建て替えは3年と想定する。
- ・平成27年度末時点で、既に大規模改修や建て替え時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に大規模修繕および建て替えを行うこととして費用負担を分散軽減。
- ・費用の試算は、施設の延べ床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じる。
- ・更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体への調査結果、設定単価等をもとにする。

表 2-4-1 普通会計施設の分類別更新単価

大分類名	大規模改修単価	建て替え単価
町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅等	17万円/㎡	28万円/㎡
公園等	17万円/㎡	33万円/㎡
その他公共施設	20万円/㎡	36万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡

(3) インフラ資産の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

インフラ資産についても、道路、橋りょう、上水道、下水道のそれぞれについて、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて更新費用を算定しました。

② 更新費用推計の前提条件

インフラ資産については、それぞれの資産における現在の整備面積・延長等を更新年数経過後に同じ面積・延長等で更新すると仮定しています。

インフラ種別	更新までの年数の考え方
道路	15年で舗装部分の打ち替え
橋りょう	60年で架け替え
上水道	40年で管更新
下水道	50年で管更新

(ア) 道路

道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間を設定して整備を進めていくため、年度別に更新量を把握することが困難であり、整備面積を舗装部分の更新（打換え）年数（15年）で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しました。

表 2-4-2 道路の分類別更新単価

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行車道	15年	2,700円/㎡

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

(イ) 橋りょう

橋りょうについては、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積にそれぞれ更新単価を乗じて更新費用を試算しました。

表 2-2-3 橋りょうの構造別更新単価

構造	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425,000円/㎡
RC橋	60年	425,000円/㎡
鋼橋	60年	500,000円/㎡
石橋	60年	425,000円/㎡
木橋その他	60年	425,000円/㎡

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります

(ウ) 上水道

上水道については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長長さにそれぞれの更新単価を乗じて更新費用を試算しました。

表 2-4-4 上水道の管種・管径別更新単価

管種・管径	更新年数	更新単価
導水管 300mm 未満	40 年	100,000 円/m
送水管 300mm 未満	40 年	100,000 円/m
配水管 150mm 以下	40 年	97,000 円/m
〃 200mm 以下	40 年	100,000 円/m

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

(エ) 下水道

下水道については、敷設した管の総延長を更新年数（50 年）で除した長さを 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて更新費用を試算しました。更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定しています。

表 2-4-5 下水道の更新単価（総延長）

算定条件	更新年数	更新単価
総延長による	50 年	124,000 円/m

※この単価はあくまでも目安であり、実工事単価とは異なります。

4-4. 更新費用の将来推計

更新等に多くの費用が必要となる期間は2019年～2025年、2032年～2034年、2040年～2042年の3つの期間です。特に、2032年以降は15億円を超える多額の費用が必要な年もあり、費用の捻出が懸念されます。

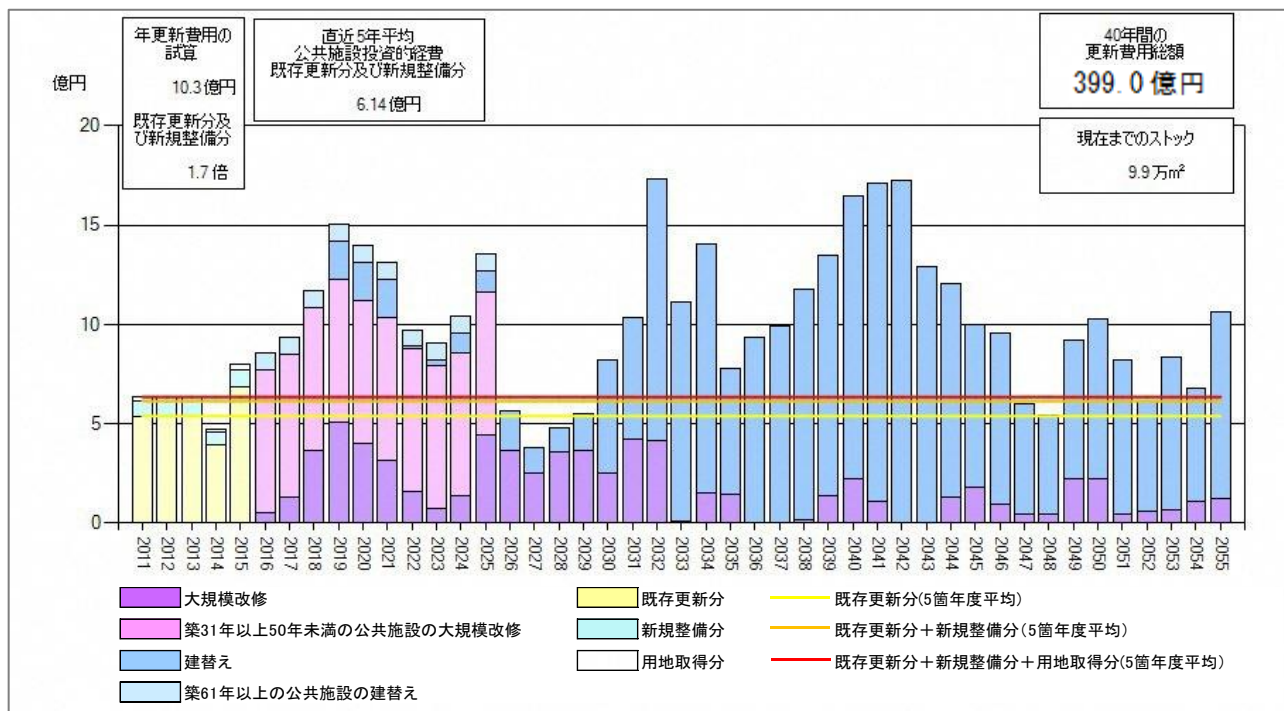


図 2-4-9 将来の更新費用の推計

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

本町では、公営住宅や体育館など建築後 30 年を経過した建物が多数ありますが、未だ大規模改修未実施の建物が約 40,000 m²あります。特に廃校となった学校の施設は、建築当時から改修工事等を行っていません。

また、建築後 60 年を経過したものの、更新が未実施の建物が約 2,300 m²あります。

表 2-4-5 建築後 30 年を経過したものの大規模改修未実施の建物（建築年順）

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (m ²)
1	上郷地住宅	3号棟	公営住宅	1967	46.27
2	馬頭小学校	プール付属屋⑮管理室更衣室	小学校	1968	43.00
3	馬頭小学校	プール付属屋⑯トイレ	小学校	1968	17.00
4	馬頭小学校	プール付属屋⑰機械室	小学校	1968	10.00
5	馬頭小学校	プール付属屋⑱倉庫	小学校	1968	9.00
6	小川中学校	ボイラー室⑲	中学校	1970	16.00
7	馬頭東小学校	倉庫⑳	小学校	1970	15.00
8	清流住宅	清流住宅	公営住宅	1971	369.44
9	旭町住宅	1号棟	公営住宅	1971	182.60
10	松ヶ丘住宅	3号棟	公営住宅	1972	230.90
11	松ヶ丘住宅	4号棟	公営住宅	1972	230.90
12	旭町住宅	2号棟	公営住宅	1972	182.60
13	舟戸住宅	1号棟	公営住宅	1972	182.60
14	馬頭中学校	ボイラー室㉑	中学校	1972	38.00
15	青少年旅行村「グリーンヒル」	食器洗い場1	キャンプ場等	1972	19.87
16	青少年旅行村「グリーンヒル」	炊事場1	キャンプ場等	1972	19.87
17	松ヶ丘住宅	5号棟	公営住宅	1973	277.08
18	松ヶ丘住宅	6号棟	公営住宅	1973	277.08
19	舟戸住宅	2号棟	公営住宅	1973	197.25
20	舟戸住宅	3号棟	公営住宅	1973	197.25
21	馬頭中学校	物置㉒	中学校	1973	35.00
22	小川小学校	物置㉓	小学校	1973	31.00
23	青少年旅行村「グリーンヒル」	食器洗い場2	キャンプ場等	1973	19.87
24	青少年旅行村「グリーンヒル」	炊事場2	キャンプ場等	1973	19.87
25	松ヶ丘住宅	1号棟	公営住宅	1974	254.40
26	松ヶ丘住宅	2号棟	公営住宅	1974	254.40
27	松ヶ丘住宅	7号棟	公営住宅	1974	254.40
28	松ヶ丘住宅	8号棟	公営住宅	1974	254.40
29	薬利住宅	1号棟	公営住宅	1974	197.25
30	薬利住宅	2号棟	公営住宅	1974	157.80
31	旧谷川小学校	校舎	その他	1975	1,406.00
32	旧小川幼稚園	園舎	その他	1975	572.00
33	舟戸住宅	4号棟	公営住宅	1975	197.25
34	舟戸住宅	5号棟	公営住宅	1975	197.25
35	大山田上郷生活改善センター	生活改善センター	集会所	1975	53.41

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (㎡)
36	北部簡水(北部浄水場)	管理棟	浄水場等	1975	36.30
37	小川公民館	小川公民館	公民館等	1976	1,460.60
38	旧薬利小学校	体育館	その他	1976	560.00
39	小川郷土館	小川郷土館	博物館等	1976	252.00
40	舟戸住宅	6号棟	公営住宅	1976	197.25
41	舟戸住宅	7号棟	公営住宅	1976	197.25
42	薬利住宅	3号棟	公営住宅	1976	197.25
43	薬利住宅	4号棟	公営住宅	1976	197.25
44	小川公民館	住宅(公使)	公民館等	1976	25.00
45	馬頭東小学校	プール付属室⑩トイレ	小学校	1976	24.00
46	小川小学校	物置⑬	小学校	1976	21.00
47	旧武茂小学校	配膳室	その他	1976	12.00
48	馬頭東小学校	プール付属室⑪更衣室	小学校	1976	14.00
49	小川小学校	便所⑬	小学校	1976	6.00
50	旧健武小学校	倉庫(給食室奥)	その他	1976	2.00
51	馬頭小学校	倉庫⑭	小学校	1976	2.00
52	旧馬頭西小学校	倉庫⑮	その他	1976	2.00
53	小川放課後児童クラブ (旧小川第1保育園)	園舎	その他	1977	553.00
54	古館住宅	1号棟	公営住宅	1977	443.68
55	旧小川第3保育園	園舎	その他	1977	242.00
56	谷田住宅	2号棟	公営住宅	1977	269.40
57	谷田住宅	1号棟	公営住宅	1977	224.50
58	大内地区生活改善センター	生活改善センター	集会所	1977	140.98
59	町民プール	管理棟	屋外プール	1977	144.00
60	南部簡水(南部浄水場)	管理棟	浄水場等	1977	40.50
61	南部簡水(南部配水池)	配水池	その他	1977	36.15
62	馬頭中学校	部室⑯-1	中学校	1977	19.00
63	南部簡水(南部浄水場)	着水井	浄水場等	1977	8.00
64	武茂体育館	体育館	体育館	1978	659.00
65	小川南体育館	体育館	体育館	1978	560.00
66	旧小川第2保育園	園舎	その他	1978	410.68
67	谷田住宅	3号棟	公営住宅	1978	192.96
68	谷田住宅	4号棟	公営住宅	1978	96.48
69	谷田住宅	5号棟	公営住宅	1978	192.96
70	馬頭中学校	プール付属室⑳機械倉庫	中学校	1978	30.00
71	馬頭中学校	プール付属室㉑更衣室便所	中学校	1978	63.00
72	小川中学校	部室㉒	中学校	1978	10.00
73	旧大山田小学校	校舎	その他	1979	1,778.53
74	馬頭図書館	図書管	図書館	1979	756.00
75	小川武道館	武道館	武道館	1979	442.00
76	旧馬頭北保育園	園舎	その他	1979	329.58
77	旧児童館	児童館	その他	1979	229.00

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (㎡)
78	多目的集会施設富山集会所	集会所	集会所	1979	157.75
79	中部簡水(中部配水池)	配水池1	その他	1979	174.59
80	谷田住宅	6号棟	公営住宅	1979	144.72
81	谷田住宅	7号棟	公営住宅	1979	192.96
82	谷田住宅	8号棟	公営住宅	1979	192.96
83	東部簡水(東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池1	浄水場等	1979	137.00
84	東部簡水(東部浄水場)	配水池(送水ポンプ井)	浄水場等	1979	130.56
85	東部簡水(東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池2	浄水場等	1979	120.00
86	小川弓道場	弓道場	武道館	1979	119.00
87	小川小学校	プール付属室⑳	小学校	1979	111.00
88	東部簡水(下郷配水池)	配水池1	その他	1979	80.00
89	東部簡水(東部浄水場)	管理棟	浄水場等	1979	68.00
90	東部簡水(下郷配水池)	配水池2	その他	1979	64.00
91	東部簡水(下郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	45.05
92	東部簡水(脇郷第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	40.96
93	東部簡水(仲丸送水ポンプ場)	電気室	その他	1979	29.30
94	東部簡水(大内加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	28.00
95	東部簡水(仲山加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	28.00
96	馬頭図書館	機械室(棟)	図書館	1979	20.43
97	東部簡水(後楽園配水池)	配水池	その他	1979	25.00
98	中部簡水(中部浄水場)	浄水池	浄水場等	1979	24.00
99	東部簡水(冥賀配水池)	配水池	その他	1979	20.25
100	東部簡水(盛谷加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	19.20
101	東部簡水(上郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	17.63
102	東部簡水(細田送水ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	16.00
103	東部簡水(入郷配水池)	配水池	その他	1979	13.50
104	旧馬頭西小学校	物置④	その他	1979	15.00
105	東部簡水(荒沢配水池)	配水池	その他	1979	11.56
106	東部簡水(間越第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	11.00
107	中部簡水(中部浄水場)	着水井	浄水場等	1979	10.80
108	東部簡水(坏送水ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	9.82
109	東部簡水(荒沢送水ポンプ場)	ポンプ室	その他	1979	8.64
110	東部簡水(東部浄水場)	第2着水井	浄水場等	1979	7.80
111	中部簡水(中部浄水場)	滅菌室	浄水場等	1979	6.30
112	東部簡水(東部浄水場)	第1着水井	浄水場等	1979	5.64
113	旧馬頭東中学校	校舎	その他	1980	2,047.91
114	旧小川給食センター	倉庫	その他	1980	552.00
115	小川公民館	旧小川図書館	公民館等	1980	336.00
116	旧大内保育園	園舎	その他	1980	311.00
117	旧馬頭東中学校	技術棟	その他	1980	210.84
118	東部地区コミュニティセンター	東部地区コミュニティセンター	集会所	1980	148.23
119	中部簡水(中部配水池)	配水池2	その他	1980	132.67

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (㎡)
120	小砂簡水(小砂浄水場)	第1配水池	浄水場等	1980	96.00
121	小砂簡水(小砂浄水場)	管理棟	浄水場等	1980	70.00
122	中部簡水(中部浄水場)	管理棟	浄水場等	1980	55.00
123	馬頭小学校	倉庫⑬	小学校	1980	23.00
124	青少年旅行村「グリーンヒル」	トイレ1	キャンプ場等	1980	12.00
125	総合体育館	総合体育館	体育館	1981	2,532.96
126	谷川体育館	体育館	体育館	1981	708.00
127	多目的集会施設松野集会所	多目的集会施設松野集会所	集会所	1981	206.61
128	谷田上の原住宅	1号棟	公営住宅	1981	233.56
129	谷田上の原住宅	2号棟	公営住宅	1981	233.56
130	谷田上の原住宅	3号棟	公営住宅	1981	291.95
131	小砂簡水(小砂浄水場)	緩速ろ過池	浄水場等	1981	168.30
132	小川運動場	体育小屋	グラウンド	1981	79.00
133	町有バス車庫	車庫	その他	1981	63.00
134	小砂簡水(小砂導水ポンプ場)	電気室	その他	1981	27.60
135	馬頭運動場	管理棟	グラウンド	1981	22.72
136	小砂簡水(小砂浄水場)	送水ポンプ井	浄水場等	1981	16.00
137	馬頭東小学校	物置⑭	小学校	1981	15.00
138	総合体育館	自転車置き場	体育館	1981	11.20
139	小砂簡水(小砂導水ポンプ場)	導水ポンプ井	その他	1981	8.75
140	旧馬頭西小学校	便所⑥	その他	1981	10.00
141	小砂簡水(小砂浄水場)	着水井	浄水場等	1981	7.80
142	小砂簡水(小砂浄水場)	塩素滅菌室	浄水場等	1981	4.80
143	旧小川南小学校	校舎	その他	1982	1,746.00
144	馬頭小学校	特別教室⑮	小学校	1982	1,343.00
145	大山田体育館	体育館	体育館	1982	755.00
146	小川中学校	武道場⑰	中学校	1982	465.00
147	小川中学校	学校食堂⑱	中学校	1982	468.00
148	古館住宅	2号棟	公営住宅	1982	459.97
149	古館住宅	3号棟	公営住宅	1982	454.44
150	旧馬頭西小学校	理科教室・物置③-2	その他	1982	78.00
151	小砂簡水(立野配水池)	配水池	その他	1982	30.25
152	馬頭中学校	体育部室⑩	中学校	1982	27.00
153	旧武茂小学校	倉庫(トイレ奥)	その他	1982	21.00
154	旧武茂小学校	倉庫(特別教室脇)	その他	1982	14.00
155	小砂簡水(第2配水池)	配水池	その他	1983	128.00
156	旧小川幼稚園	旧小川幼稚園	その他	1983	111.00
157	馬頭小学校	便所⑰	小学校	1983	93.00
158	青少年旅行村「グリーンヒル」	テニスコート更衣室	キャンプ場等	1983	23.18
159	馬頭東小学校	屋内運動場トイレ⑮	小学校	1983	14.00
160	馬頭東小学校	トイレ⑯	小学校	1983	21.00
161	小砂簡水(仲郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1983	17.20

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (㎡)
162	小砂簡水(来目木加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1983	17.20
163	小川中学校	特別教室棟㉓	中学校	1984	1,425.00
164	健武体育館	体育館	体育館	1984	766.00
165	馬頭小学校	管理棟⑱	小学校	1984	784.00
166	馬頭小学校	配膳室⑲	小学校	1984	39.00
167	馬頭小学校	倉庫⑳	小学校	1984	50.00
168	馬頭小学校	便所㉑	小学校	1984	10.00
169	多目的集会施設久那瀬集会所	多目的集会施設久那瀬集会所	集会所	1984	149.56
170	コミュニティ施設松が丘集会所	コミュニティ施設松が丘集会所	集会所	1984	130.83
171	大山田上郷地区林業者等集会施設	大山田上郷地区林業者等集会施設	集会所	1984	53.41
172	西部簡水(西部加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1984	52.00
173	西部簡水(西部浄水場)	管理棟	浄水場等	1984	52.00
174	西部簡水(西部配水池)	配水池	その他	1984	40.00
175	西部簡水(西部浄水場)	着水井・浄水池	浄水場等	1984	6.81
176	旧馬頭西小学校	物置㉒	その他	1984	13.00
177	旧なかのこ認定こども園	園舎	保育園	1985	735.29
178	田町地区コミュニティセンター	集会所	集会所	1985	176.00
179	すくすくの森公園	特産品生産施設	その他	1985	159.00
180	旧趣味の家みやこ	旧趣味の家みやこ	その他	1985	73.50
181	中部簡水(中部浄水場)	資材倉庫	浄水場等	1985	20.00
182	北部簡水(芳井第2加圧ポンプ場)	ポンプ室	その他	1985	13.90
183	西部簡水(西部減圧弁室)	減圧弁室	その他	1985	6.50
合 計					39,327.23

表 2-4-6 建築後 60 年が経過したものの更新未実施の建物（建築年順）

No.	施設名称	建物名称	小分類	建築年	延床面積 (㎡)
1	旧小口小学校	校舎1	その他	1903	318.00
2	旧小口小学校	トイレ	その他	1914	44.00
3	旧小口小学校	大字集会所	その他	1924	79.00
4	旧小口小学校	校舎2	その他	1924	280.00
5	旧馬頭西小学校	普通教室①	小学校	1948	670.00
6	旧健武小学校	校舎(管理棟)	その他	1953	949.00
7	旧健武小学校	校舎(便所)	その他	1953	31.00
合 計					2,371.00

令和 10 年代（2028 年度以降）に入ると、単年で 1 億 5,000 万円以上が必要な更新及び大規模修繕が集中的に始まることが想定されます。

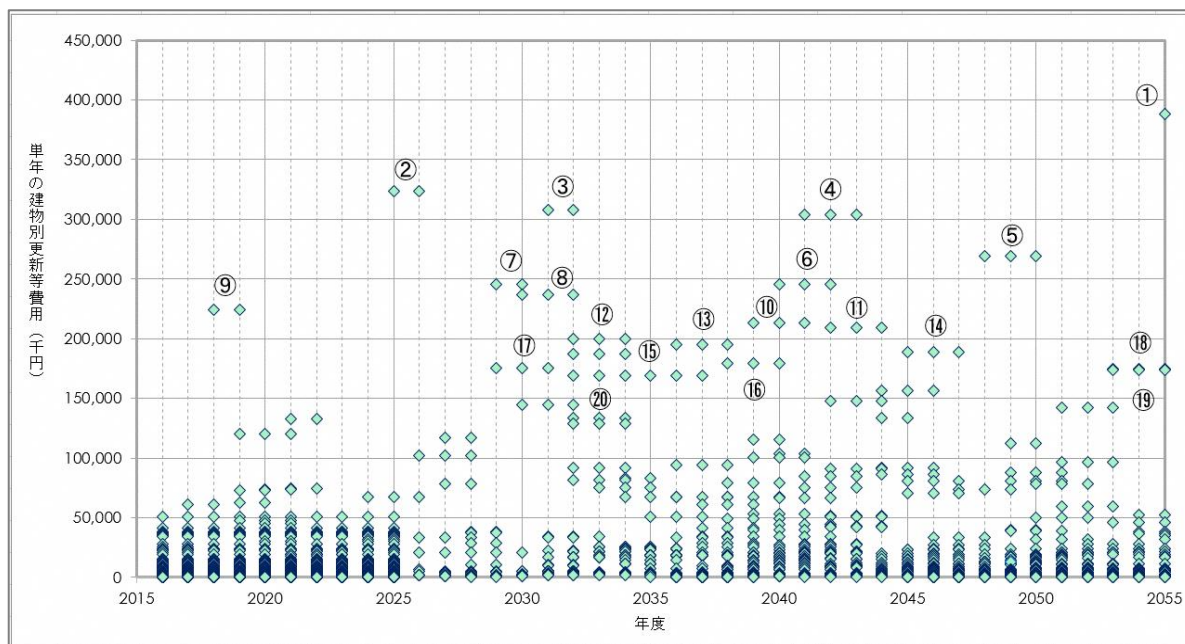


図 2-4-10 年度別建物別の更新等費用

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフト算出データより作成

No.	施設名称	建物名称	単年費用(千円)	更新種別	更新年度
①	馬頭総合福祉センター	馬頭総合福祉センター	388,574	更新	2055-2057
②	馬頭総合福祉センター	馬頭総合福祉センター	323,812	大規模修繕	2025-2026
③	小川総合福祉センター	小川総合福祉センター	308,200	大規模修繕	2031-2032
④	総合体育館	総合体育館	303,955	更新	2041-2043
⑤	旧薬利小学校	校舎	269,160	更新	2048-2050
⑥	旧馬頭東中学校	校舎	245,749	更新	2040-2042
⑦	馬頭広重美術館	馬頭広重美術館	245,304	大規模修繕	2029-2030
⑧	小川中学校	管理室棟①	236,610	更新	2030-2032
⑨	旧薬利小学校	校舎	224,300	大規模修繕	2018-2019
⑩	旧大山田小学校	校舎	213,424	更新	2039-2041
⑪	旧小川南小学校	校舎	209,520	更新	2042-2044
⑫	小川公民館	小川公民館	194,747	更新	2036-2038
⑬	馬頭東小学校	管理棟・普通・特別棟	189,090	更新	2045-2047
⑭	馬頭中学校	管理棟(A棟)①	187,000	更新	2032-2034
⑮	小川体育館	小川体育館	179,280	更新	2038-2040
⑯	那珂川町役場 小川庁舎	小川庁舎	175,080	更新	2029-2031
⑰	サン・コーポラス馬頭	1号棟	174,489	更新	2053-2055
⑱	サン・コーポラス馬頭	2号棟	173,678	更新	2053-2055
⑲	小川小学校	管理及び普通教室棟⑩-2	168,850	更新	2032-2034
⑳	旧谷川小学校	校舎	168,720	更新	2035-2037

表 2-4-7 主な建物の更新費用と更新時期

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

4-5. 更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

本町の公共施設とインフラの今後 40 年間の更新費用は、総額 908 億 6,000 万円と推定されています。一方、現在と同水準の投資額を維持したとすると、投入可能な額は 40 年間で 393 億 6,600 万円にとどまります。公共施設に限ると、更新に必要な額は 399 億円、投入可能な額は 227 億 5,600 万円と不足しています。

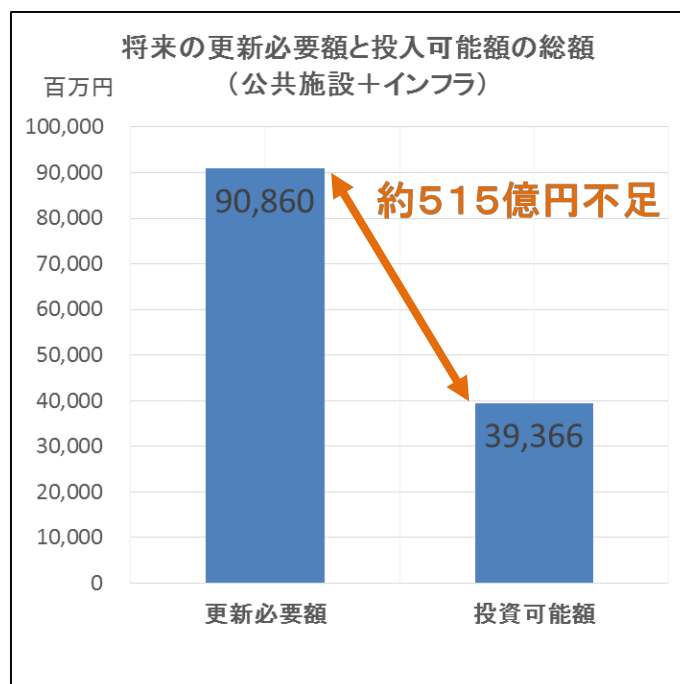


図 2-4-1 1 将来の更新必要額と投入可能額の総額 (公共施設+インフラ)

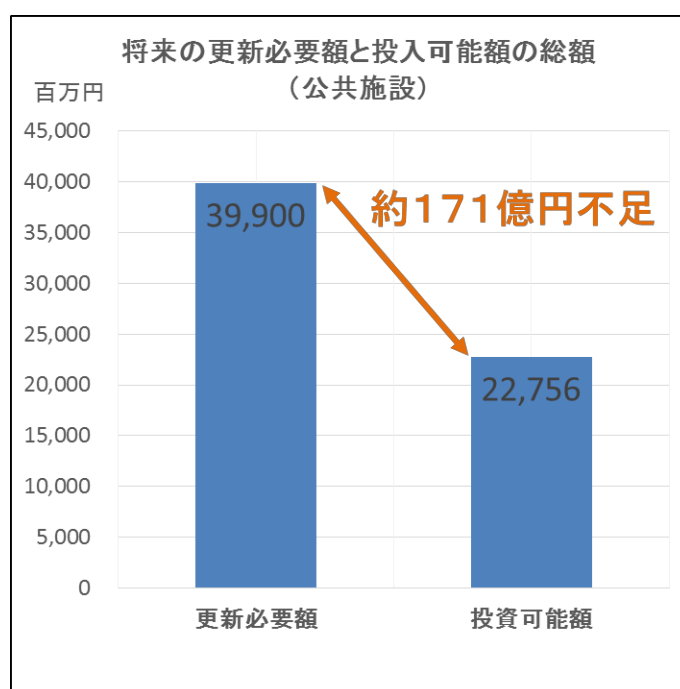


図 2-4-1 2 将来の更新必要額と投入可能額の総額 (公共施設)

4-6. 全体の縮減目標と中長期的な経費の見込み

①既存施設の有効活用

事業執行上の需要で新規整備が必要となる場合、「既存施設の有効活用」を第一に検討し、全体総量を増加させないことを基本とします。

②提供サービスの質・量

既存施設の更新を行う場合、「提供するサービスの質と量」を考慮し、複合化を実施することで全体総量を増加させないことを基本とします。

③延床面積の縮減目標値設定

今後40年間の公共施設とインフラの更新費用不足額は約515億円、うち公共施設のみ
の更新費用の不足額は171億円となります。この不足額を延床面積の縮減だけで賄うと
仮定した場合、試算では現状の45%を縮減する必要があります。

このことを踏まえ、当面の縮減目標値を「30%の縮減」とし、併せて既存施設の複合化
や統合廃止による経費の縮減を進めることを基本とします。

(目標値) 今後40年間において、公共施設の統合廃止により既存施設の総量を延床面積
ベースで30% (約32,000㎡) 縮減を目指す。

④トータルコストの縮減目標値設定

既存施設の複合化や統合を進めた結果、改修を行うこととした施設については、建て替
えではなく「長寿命化改修」を行い、トータルコストの縮減を図ることを基本とします。

(目標値) 今後40年間において、公共施設の更新に必要とされる額399億円の約30%
を長寿命化改修の採用により縮減(費用換算で約120億円)し、年平均3億円の縮減
を目指す。

(長寿命化改修とは)

物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を一定
の水準まで引き上げる改修を行うことです。長寿命化改修の実施により、建て替えと
比較した工事費の大幅な縮減を図り、建物を長く使い続けることができます。

(長寿命化改修のメリット)

- ・工期の短縮、工事費の縮減ができる(最大で4割程度の縮減効果)
- ・工事に伴い発生する廃棄物を減らすことができる

(長寿命化改修のデメリット)

- ・設計及び施工上の制約がある
→柱や耐力壁などの既存躯体を利用するため、間取りの変更に制約が生じる。

～(引用) H26 文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引き」より～

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

○本計画の計画期間は、30年とします。

本町の今後の公共施設等の更新費等は、2017年～2025年、2031年～2045年までの間非常に高くなります。

この時期には、公共施設に対し毎年10億円以上の更新費が必要となってきます。そのため、単年での対応は困難であり、中長期的に対応していくことが必要となります。

このことから、本計画は、当該期間への対応を主として捉え、2017年から2047年までの30年間の計画期間とします。

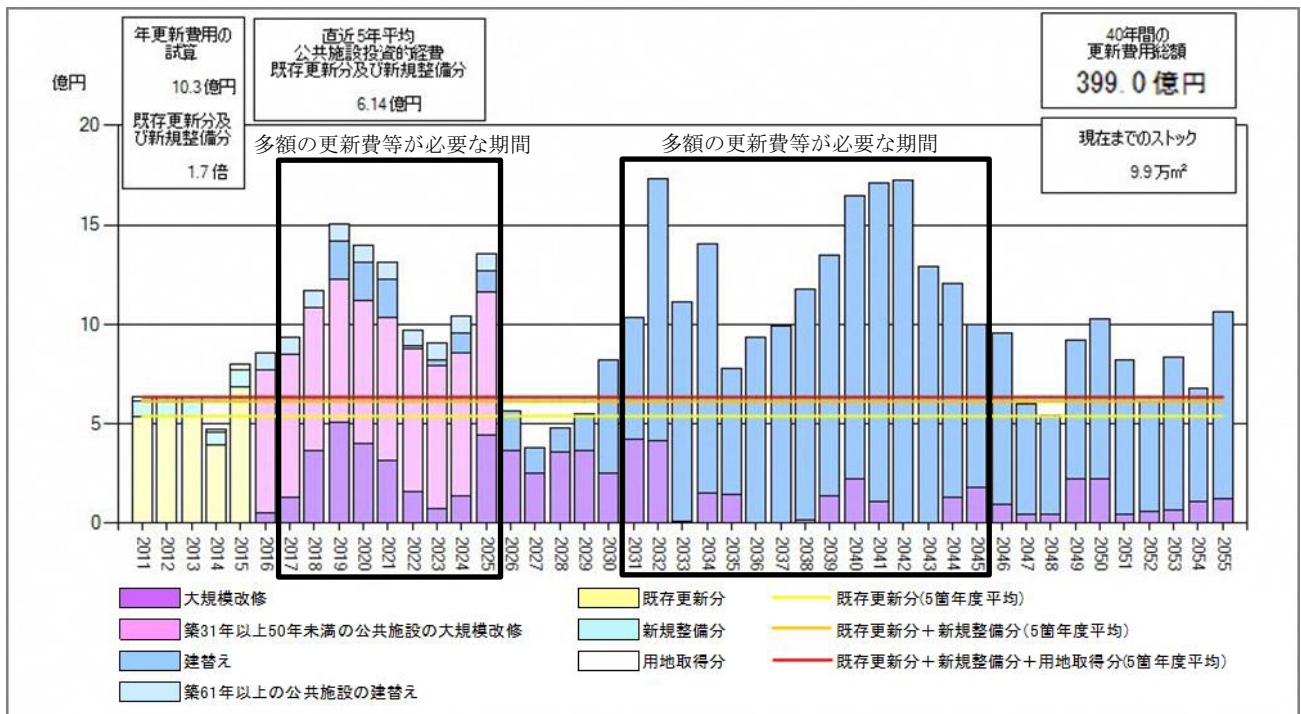


図 3-1-1 将来の更新費用の推計（再掲）

※（ふるさと財団）公共施設等更新費用試算ソフトにより算出

2. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

- 地域・指定管理者等、隣接市町など関係者との適切な役割分担を図ります。
- 関係者間での効率的な情報共有の仕組みづくりを検討します。
- 庁内の情報共有は、各担当課に計画遂行係を配し、1年に一度チェックシートなどを用いて状況を共有します。

現在の公共施設をすべて町が直営で維持管理することは困難です。

既存の公共施設等について、その運営管理が地域や民間で提供可能な場合は、本町はその支援を行うこととし、また、隣接市町などと共同で対応した方が効率的な場合は、広域連携についても検討していきます。

また、特に指定管理者と町、施設の職員と施設管理担当、施設管理担当と管財担当との間の公共施設についての情報共有できる仕組みづくりを検討します。

特に庁内での情報共有は、各担当課の施設担当者を計画遂行係に任命し、1年に一度チェックシートなどを用いて管理に関する情報共有を行います。また、5年に一度本計画の実施状況を検証します。

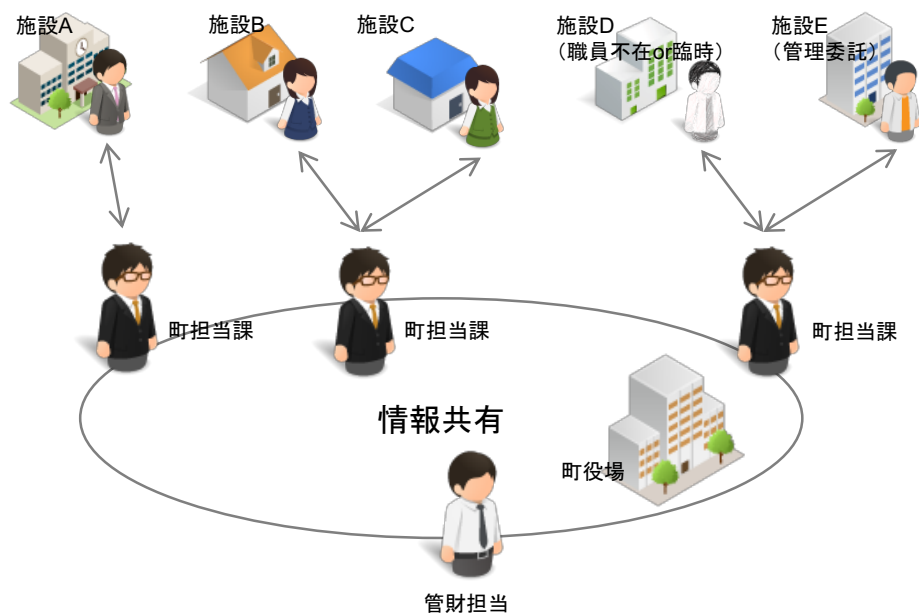


図 3-1-1 情報共有の体制イメージ

3. 現状や課題に関する基本認識

人口減少や少子高齢化への対応が課題です。

本町は、人口が年々減少しており、少子高齢化も一層進行すると想定されています。このような人口構成の変化から、認定こども園や学校教育施設は需要が減少し、高齢者を対象とした福祉系施設の需要は増加していくと考えられます。

このような変化に対応するため、公共施設の提供量や質を対応させていくことが課題となります。

公共施設の更新需要への対応が課題です。

本町が現在の公共施設やインフラを将来にわたって同程度維持していくと仮定すると、その更新等に約 530 億円不足すると試算されます。年平均では 13.25 億円の費用が不足することになります。本町が過去 5 年間で既存の施設更新や新規整備にかけてきた金額は年平均で 6.14 億円であるため、今後 40 年間で 2 倍程度の支出が必要となります。

この投資額と更新等費用の差をいかに埋め、町民などに必要な行政サービスを提供し続けるかが課題となります。

公共施設の安全性の確保が課題です。

本町には、建築後 30 年または 60 年以上経過しているものの大規模改修又は更新が行われていない施設が多く存在します。また、耐震診断や耐震補強が未実施の施設も存在します。さらに、東日本大震災での被災箇所や、老朽化によるクラックや漏水など建物の不具合が顕在化しているものの根本的な修繕に至っていない施設も存在します。

このような施設の問題にいかに対応し、更には、いかに問題発生を未然に防ぎ公共施設の安全性を確保するかが課題となります。

町の地域特性に合った対応が課題です。

本町の地域特性としては、低い人口密度（面積 192.78 km²に対し人口約 1.5 万人）であること、また、町の中央を那珂川が南北に流れており、馬頭地区と小川地区の地域を区分していることが挙げられます。

公共施設の課題を解決するために統廃合や複合化を行う場合は、公共施設利用者のアクセス性に配慮することが課題となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

○重要な公共施設については、修繕計画を策定し、計画に沿った定期的な目視点検を行います。

法定点検が義務付けられている施設については、着実に点検を実施します。

○定期点検の水準を保つため、必要に応じて点検マニュアルなどを作成します。

○指定管理者など外部が管理している施設についても、定期的な意見交換などにより、町が施設の点検状況を把握します。

庁舎や総合体育館など、施設の機能や規模の面、住民の需要量等の観点から、町が保有し続けることを想定している重要な公共施設については、法定点検に加え職員による日常点検を実施します。

また、日常点検の水準を維持するため、必要に応じて点検マニュアルやチェックリストの作成、職員研修などを行っていきます。

なお、点検の頻度は、施設の老朽化の進行などによって異なります。老朽化の進行については、必ずしも目視のみで把握できるとは限らないため、あらかじめ完成図書などから修繕計画を策定し、計画に沿って頻度や点検箇所を決めていきます。

これは、指定管理者や外部委託している施設についても同様であり、町が施設の状態を定期的に把握しておくこととします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

○日常点検を行う施設については、点検により把握した不具合は、完全に壊れてしまう前に修繕を行うことで、施設の劣化を防ぎます。(予防保全の考え方)

○その他の施設については、職員などが施設の不具合に気付いた際には、可能な限り早期に対応するよう努めます。

○施設の更新は、他の施設の機能や住民の需要量などの詳細を把握した上で、その必要性や必要規模を個別に検討していきます。

重要な公共施設については、点検により把握した不具合については、現地確認のうえ、できる限り早期に修繕します。修繕は、クラックや漏水などが発生する前（完全に壊れてしまう前）に行うことで、施設の劣化を防ぐとともに、修繕費の増大を抑制します。

上記以外の施設については、職員などが施設の不具合に気付いた際に、修繕の必要性が認識されると考えられます。この場合も、可能な限り早期に修繕を実施できるよう努めます。

公共施設の更新は、他の施設の機能や住民の需要量などを勘案したうえで、その必要性や必要規模を個別に検討し、利用停止・廃止や増減築なども視野に入れます。また、周辺の施設の余剰空間などの活用も検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 高度の危険性が認められた建物や老朽化により利用停止した建物のうち、その施設がないことで町民が多大な不便を被ることがない施設は、廃止を検討します。
- 施設がないことで町民が多大な不便を被る恐れがある施設は、早急に運営継続に向けた取組を行います。

危険性が高いと認められる建物や老朽化により利用廃止された建物は、利用者の安全性を最も重視し、当面利用を停止します。その際、当該施設がなくなることで、住民サービスに不具合が発生する場合は、早急に運営継続に向けた取組を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設については、耐震化を図ります。

耐震化できていない施設のうち、今後も利用し続ける予定の施設は、耐震化工事を優先的に実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

- 重要な公共施設については、「修繕計画策定・点検・分析・修繕実施」の維持管理サイクルの定着による計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。
- 個別に長寿命化計画を策定又は策定予定の施設は、当該計画に沿って、長寿命化に取り組みます。

施設の長寿命化は、計画的な修繕の実施に伴う建物の劣化抑制により実現します。

具体的には、重要な公共施設について、あらかじめ完成図書などから修繕計画を策定し、それに沿って定期点検を行い、点検結果の分析を踏まえ修繕を行い、その結果をもとに修繕計画を改定するといった、維持管理のサイクルを定着させます。

ただし、すでに長寿命化計画の策定を完了している学校や公営住宅等は、上記の考え方を踏まえつつ、個別の長寿命化計画に沿った維持管理を着実に実施していきます。

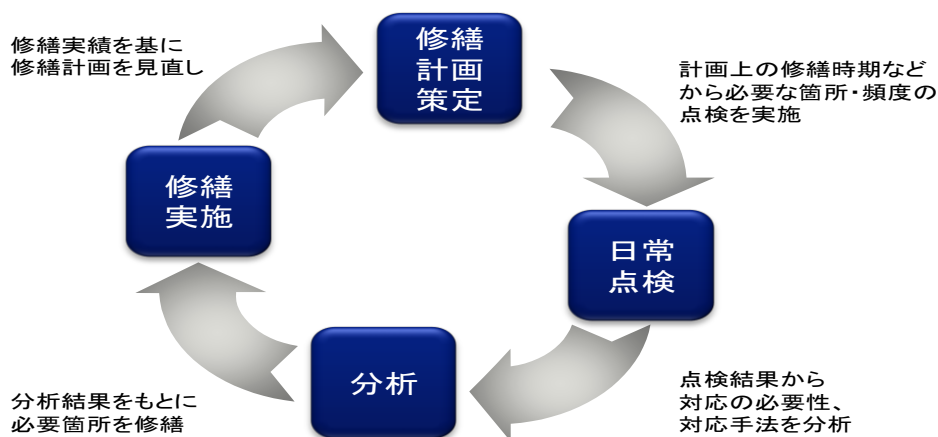


図 3-4-1 計画的な修繕のための維持管理サイクル（イメージ）

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

- 改修を行う公共施設については、利用者の年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、全ての人々が快適に施設を利用するため、ユニバーサルデザイン化を図ります。
- ユニバーサルデザイン化推進のため、公共施設の改修時には「公共施設等適正管理推進事業債」等の活用について検討します。

施設のユニバーサルデザイン化は、利用者の多様化に対応し、すべての利用者が快適に施設を利用できるよう取り組む必要があります。

具体的には、改修を行う公共施設について、設計段階からユニバーサルデザイン化に沿った内容検討を進めます。人々の生活様式が建設当初から大きく変化していることをふまえ、「利用者の動線」「バリアフリー設備の配置」「施設の案内表示」等、一定の基準を設けることも検討します。

(7) 脱炭素化の実施方針

- 公共施設の改修にあっては、国の基準に適合する省エネルギー化の取り組みについて検討します。

政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」により、カーボンニュートラルの実現に向けた施策を推進することが課題となっています。那珂川町においては、令和2年7月に宣言された「ゼロカーボンシティ宣言」に賛同し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロへの取り組みを進めていくこととしています。

公共施設の維持管理・更新においては、改修時の建築材の選定や太陽光発電の導入、照明のLED化など、国の基準に適合した取り組みを図ります。

(8) 統合や廃止の推進方針

- 需要の有無や制度の変化などを踏まえ、既存サービスの必要性について整理します。
- 需要量と地域特性を勘案した施設量の適正化を図っていきます。
- 統廃合をはじめとした施設数、延床面積の減少について検討します。

需要の有無や制度の変化など公共施設を取り巻く社会情勢を踏まえ、行政サービスとして提供すべきか否かなど機能の提供必要性を整理します。

人口減少や構成の変化、地域特性を踏まえ、施設の増改築、複合化・集約化、統廃合などを検討していきます。また、これらの取り組み実施にあっては、今後の公共施設の利用見込みを勘案し、延床面積を減少させることを念頭に行うこととし、「公共施設等適正管理推進事業債」等の財政措置が活用できるよう取り組むこととします。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 民間事業者や地域との役割分担を整理し、協働して必要なサービスを町民などに提供できるように努めます。
- 町が所有する施設については、施設の安全性を担保するためにも施設の状態を定期的に把握しておくよう努めます。

各施設の所有と運営について、行政と民間、地域との役割分担を整理します。

町が所有し直接運営も行う場合は、庁内での情報共有を推進し、施設の状態を定期的に把握し、町民に十分なサービスが提供できるようにします。

指定管理者や貸し付けのように町が施設を所有し、民間や地域が運営を行う場合、町では、施設の状態を指定管理者等と定期的に共有し、把握しておきます。

民間や地域に施設の所有を移管する場合は、施設の安全性を確保するため、必要な支援を行っていきます。

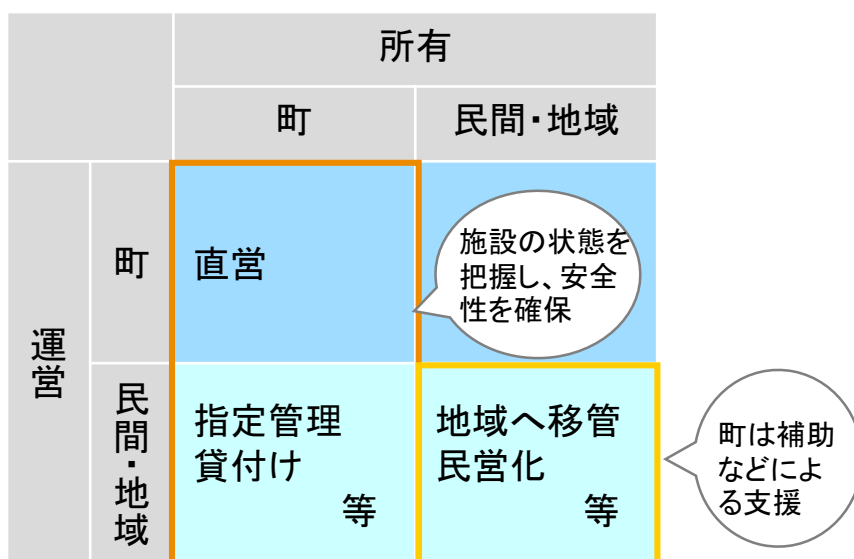


図 3-2-2 施設の所有と運営主体から見る役割分担の整理

第4章 類型別公共施設の現状・課題・基本方針

1. 町民文化系施設

- 本町では町民文化系施設として「公民館」「集会所」「文化財施設」を有します。
- 小川公民館は、ステージを備えた大会議室や研修室、展示室などの機能をもつ施設ですが、耐震診断が未実施であるほか、東日本大震災で被った被害も完全には復旧できていない状態にあります。
- 集会所は、自治公民館として活用されている場合は、修繕の際に町が補助金を交付する仕組みができていますが、維持管理は地域が行っているため、不具合等は地域からの報告を受け、小規模な修繕は地域で修繕しています。
こういった集会所の中には、町の避難場所に位置づけられている施設も存在します。
- 飯塚家住宅は、国の文化財に指定されており、その法令に則った維持管理を行うこととしています。

1-1. 現状の機能

- ・本町の町民文化系施設には、集会施設と文化財施設があり、さらに、集会施設は公民館と集会所に分類されます。
- ・町民文化系施設は、21施設あり、延床面積の合計は約4,600㎡です。
- ・各施設はそれほど大きくありませんが、小川公民館は延べ床面積が1,460㎡と町内では比較的大規模な施設となっています。小川公民館は、ステージを備えた大会議室、研修室、展示室などの機能をもつ施設です。
- ・集会所は、本町が地域に貸付している施設であり、地域が管理を行っています。集会所には地域で位置づけ、自治公民館として利用されている施設と、そうでない施設があります。
- ・集会所の中には避難所に指定されている施設もあります。
- ・飯塚家住宅は国登録有形文化財に指定されています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の位置づけ
1	集会施設	集会所	小川公民館	小川公民館	大会議室 研修室、展示室	1,460.60	避難所
2	集会施設	集会所	小川公民館	住宅(公使)	-	25.00	-
3	集会施設	集会所	小川公民館	旧小川図書館	-	336.00	-
4	集会施設	集会所	小砂地区コミュニティセンター	小砂地区コミュニティセンター	-	240.44	避難所 自治公民館
5	集会施設	集会所	大山田上郷生活改善センター	大山田上郷生活改善センター	-	53.41	避難所 自治公民館
6	集会施設	集会所	大山田上郷地区林業者等集会施設	大山田上郷地区林業者等集会施設	-	53.41	-
7	集会施設	集会所	大山田下郷農村活性化施設	大山田下郷農村活性化施設	-	265.93	避難所 自治公民館
8	集会施設	集会所	和見農村活性化施設	和見農村活性化施設	-	179.16	避難所 自治公民館
9	集会施設	集会所	大内地区生活改善センター	大内地区生活改善センター	-	140.98	避難所 自治公民館
10	集会施設	集会所	多目的集会施設富山集会所	多目的集会施設富山集会所	-	157.75	避難所 自治公民館
11	集会施設	集会所	多目的集会施設松野集会所	多目的集会施設松野集会所	-	206.61	避難所 自治公民館
12	集会施設	集会所	多目的集会施設久那瀬集会所	多目的集会施設久那瀬集会所	-	149.56	避難所 自治公民館
13	集会施設	集会所	小口農村活性化施設	小口農村活性化施設	-	264.16	避難所 自治公民館
14	集会施設	集会所	矢又農村活性化施設	矢又農村活性化施設	-	187.15	避難所 自治公民館
15	集会施設	集会所	コミュニティ施設松が丘集会所	コミュニティ施設松が丘集会所	-	130.83	-
16	集会施設	集会所	東部地区コミュニティセンター	東部地区コミュニティセンター	-	148.23	自治公民館
17	集会施設	集会所	田町地区コミュニティセンター	田町地区コミュニティセンター	-	176.00	自治公民館
18	文化財施設	文化財施設	飯塚家住宅	新宅主屋	-	185.53	-
19	文化財施設	文化財施設	飯塚家住宅	文庫蔵	-	57.74	-
20	文化財施設	文化財施設	飯塚家住宅	本宅離れ	-	62.81	-
21	文化財施設	文化財施設	飯塚家住宅	本宅蔵	-	99.16	-
合 計						4,580.46	

表 4-1-1 町民文化系施設一覧



図 4-1-1 町民文化系施設の分布

1-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・小川公民館は建築後 46 年が経過しましたが、建築以来大規模改修等を行っていません。建物本体に東日本大震災による被害を受けましたが、復旧は未完となっています。また、耐震診断も未実施となっています。年間約 6,800 人の利用があり、現在も利用者数が増加しています。
- ・集会所の中で最も古い大山田上郷生活改善センターは、建築後 47 年が経過しました。そのほかにも建築されてからの経過年数が多い集会所が存在していますが、全ての集会所は建築以来大規模改修を行っていません。
集会所は地域の会合等で利用されていますが、利用頻度はそれほど多くありません。
- ・明治期（建築年不明）に建築された飯塚家住宅については、国登録有形文化財となっており大規模改修及び更新は行いません。

No.	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	小川公民館	小川公民館	大会議室 研修室、展示室	1,460.60	1976	鉄筋 コンクリート造	6,776	—
2	小川公民館	住宅(公使)	—	25.00	1976	木造	—	—
3	小川公民館	旧小川図書館	—	336.00	1980	鉄骨造	—	—
4	小砂地区コミュニティセンター	小砂地区コミュニティセンター	—	240.44	1990	木造	—	—
5	大山田上郷生活改善センター	大山田上郷生活改善センター	—	53.41	1975	木造	—	—
6	大山田上郷地区林業者等集会施設	大山田上郷地区林業者等集会施設	—	53.41	1984	木造	—	—
7	大山田下郷農村活性化施設	大山田下郷農村活性化施設	—	265.93	2001	鉄骨造	—	—
8	和見農村活性化施設	和見農村活性化施設	—	179.16	2021	木造	—	—
9	大内地区生活改善センター	大内地区生活改善センター	—	140.98	1977	木造	—	—
10	多目的集会施設富山集会所	多目的集会施設富山集会所	—	157.75	1979	木造	—	—
11	多目的集会施設松野集会所	多目的集会施設松野集会所	—	206.61	1981	木造	—	—
12	多目的集会施設久那瀬集会所	多目的集会施設久那瀬集会所	—	149.56	1984	木造	—	—
13	小口農村活性化施設	小口農村活性化施設	—	264.16	1995	木造	—	—
14	矢又農村活性化施設	矢又農村活性化施設	—	187.15	2004	木造	—	—
15	コミュニティ施設松が丘集会所	コミュニティ施設松が丘集会所	—	130.83	1984	木造	—	—
16	東部地区コミュニティセンター	東部地区コミュニティセンター	—	148.23	1980	木造	—	—
17	田町地区コミュニティセンター	田町地区コミュニティセンター	—	176.00	1985	木造	—	—
18	飯塚家住宅	新宅主屋	—	185.53	—	木造	—	—
19	飯塚家住宅	文庫蔵	—	57.74	—	木造	—	—
20	飯塚家住宅	本宅離れ	—	62.81	—	木造	—	—
21	飯塚家住宅	本宅蔵	—	99.16	—	木造	—	—
合 計				4,580.46				

表 4-1-2 各施設の現状データ

1-3. 維持管理の現状

- ・小川公民館は職員による目視点検を行っています。老朽化による漏水等があり、応急処置等で対応しています。
- ・地域で管理している集会所の場合、施設利用時に目視点検を行っているほか、不具合等は地域からの報告を受けてから、小規模な修繕は地域で修繕しています。大規模な修繕は今のところありません。今後大規模な修繕が生じた場合は、町と地域で施設存続も含めて協議します。
- ・自治公民館として活用されている施設は、修繕を要する場合に町の補助対象となります。しかしながら、大山田上郷地区林業者等集会施設は自治公民館ではないため、補助対象になっていません。
- ・飯塚家住宅は利用時に職員による目視点検を行っています。修繕等があれば、その都度対応しています。飯塚家住宅は飯塚家住宅保存管理活用計画に沿って維持管理しています。

1-4. 類型ごとの課題

- 小川公民館は、施設の安全性確保が課題です。
- 集会所は、町と地域との施設の状態把握及び所有のあり方の整理が課題です。
- 飯塚家住宅は、国登録有形文化財に相応しい維持管理を行っていくことが課題です。

小川公民館は、ステージを備えた大会議室などの機能を持ち、多くの利用がある施設です。町民の発表会場や会議室機能としては小川総合福祉センターと同機能であるものの、ともに稼働率が高いため、町では施設を継続して利用いただけるよう維持管理していかなければなりません。そのため、特に耐震性の確保や老朽化への対応など、施設の安全性をいかに保つかが課題となります。

集会所は、地域に貸付けられているものの一部は避難所としての機能も持っています。町としても避難所の安全性を保つため、施設の状態を定期的に把握することが課題となります。また、集会所の中には地域で自治公民館としての利用がないものも存在しており、積極的に町が保有し続けるかどうか所有のあり方を整理することが課題です。

飯塚家住宅は、国登録有形文化財に位置づけられており、法律に則って文化財に相応しい維持管理が求められます。

1-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○小川公民館の耐震診断を実施するとともに、その結果をもとに、必要な場合は耐震化を図り、利用者の安全を確保します。

耐震性の確保後又は確認後は、日常点検や修繕を適切に行い、施設の長寿命化を図ります。

早期の耐震性確保が難しい場合は、利用者の安全を考慮し、利用停止も検討します。

○集会所は将来、所有を地域へ移管することを進めます。

自治公民館については、地域と町で定期的に施設の状態を把握し、適切な修繕を行うことで施設の長寿命化を図ります。

○飯塚家住宅は、国登録有形文化財に相応しい維持管理を図ります。

2. 社会教育系施設

- 本町では、社会教育系施設として「図書館」「郷土資料館等」「美術館」を有します。
- 馬頭図書館は、建築後 45 年ほど経過した施設であり、年間約 19,000 人が利用します。これまで大規模改修は実施しておらず不具合が出てきていますが、抜本的な修繕ができていない状況にあります。
- 小川図書館は、近所の小学生など年間約 14,000 人が利用します。2011 年に大規模改修を実施しており、現時点では顕著な不具合は出ていません。
- 小川郷土館は、大正期の建築物であり、年 5 回～6 回の利用があります。不具合なども見られ修繕が必要な状況ですが、修繕できていません。
- 馬頭郷土資料館は、建築後 30 年程度が経過していますが、まだ顕著な不具合は出ていません。
- なす風土記の丘資料館は、平成 27 年に栃木県から移譲を受けた施設で、年間約 10,000 人が利用します。2015 年に大規模改修を実施しており、現時点では顕著な不具合は出ていません。
- 馬頭広重美術館は、美術館としての外観を保つことや美術品を守る空調の維持管理等が必要な施設です。

2-1. 現状の機能

- ・本町の社会教育系施設は、図書館、郷土資料館等、美術館があります。
- ・図書館及び郷土資料館は馬頭地区と小川地区に 1 施設ずつあります。このほかに、なす風土記の丘資料館と馬頭広重美術館があります。
- ・図書館は 2019 年に指定管理者制度を導入し、運営管理を進めています。
- ・小川郷土館は旧那珂村役場庁舎を活用しており、大正の名残を留める貴重な景観資源です。また、なす風土記の丘資料館は平成 27 年 4 月に栃木県から移譲された施設です。
- ・馬頭広重美術館は歌川広重の作品を中心に美術品を保管、展示している施設です。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	図書館等	図書館	馬頭図書館	馬頭図書館	—	756.00	—
2	図書館等	図書館	馬頭図書館	機械室(棟)	—	20.43	—
3	図書館等	図書館	小川図書館	小川図書館	—	527.96	—
4	博物館等	郷土資料館等	小川郷土館	小川郷土館	—	252.00	—
5	博物館等	郷土資料館等	馬頭郷土資料館	馬頭郷土資料館	—	586.45	—
6	博物館等	郷土資料館等	なす風土記の丘資料館	なす風土記の丘資料館	—	1,064.95	—
7	博物館等	美術館	馬頭広重美術館	馬頭広重美術館	—	1,962.43	—
合 計						5,170.22	

表 4-2-1 社会教育系施設一覧

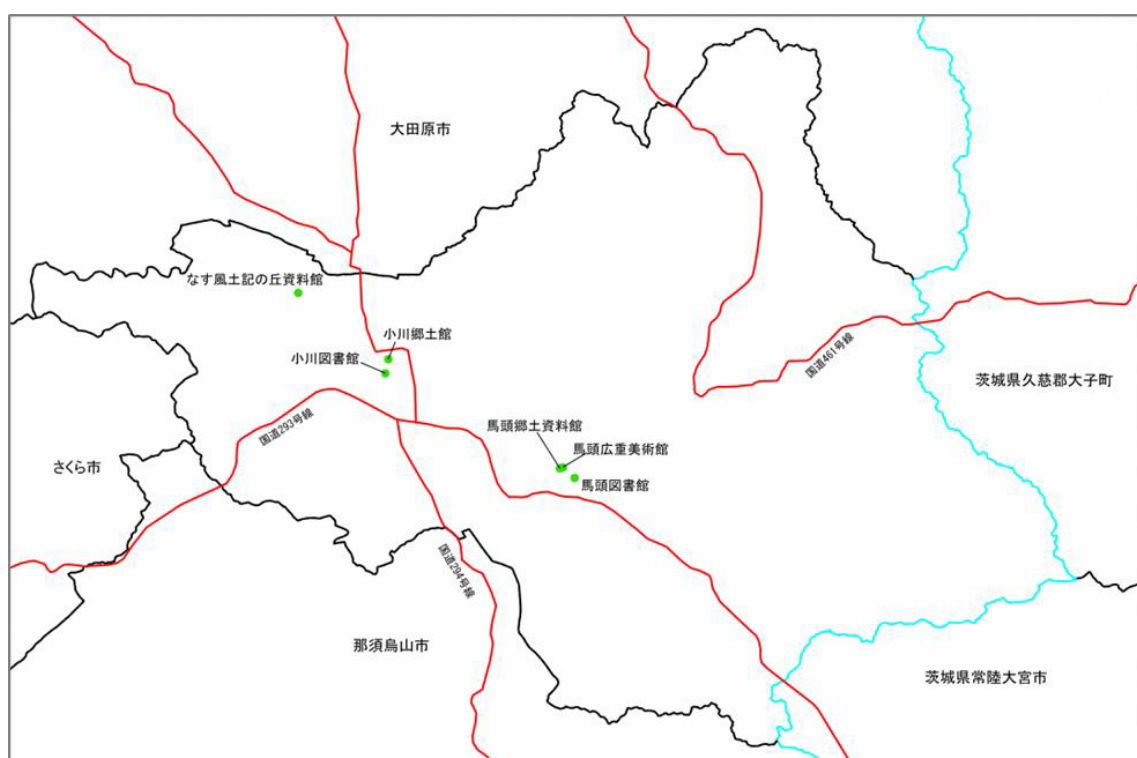


図 4-2-1 社会教育系施設の分布

2-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・馬頭図書館は、建築後 45 年程度が経過していますが、大規模改修はできていません。老朽化が進み、床や屋根、壁などに不具合が顕在化してきています。年間の利用者数は約 19,000 人であり、町内でも利用の多い施設です。
- ・小川図書館は、2011 年に健康管理センターから用途を変更する際、大規模改修を行いました。年間の利用者数は約 14,000 人であり、近くの小学校の児童などの利用があります。
- ・小川郷土館は大正 2 年 4 月に建築されました。指定文化財ではないものの、歴史的な建物であるため、大規模改修及び更新は行いません。ただし、施設の改修調査を実施したところ老朽化が進行していることが判明し、応急措置に 1,800 万円、抜本的修繕に 2,200 万円を要すると試算されています。
- ・利用者希望があれば開館しており、年に 5 回～6 回開館しています。
- ・なす風土記の丘資料館は、栃木県から移譲を受けた際に大規模改修が行われました。
- ・馬頭広重美術館は、建築後 20 年以上が経過しており、ルーバーなどが老朽化してきています。

年間の利用者数は、約 23,000 人と町内でも利用の多い施設です。美術品の保管は温度・湿度の調整が重要なため、空調設備などの十分な維持管理が必要となります。施設の延べ床面積は約 2,000 m²と町内では比較的大規模な施設となっています。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (m ²)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	馬頭図書館	馬頭図書館	756.00	1979	鉄骨造	18,544	—
2	馬頭図書館	機械室(棟)	20.43	1979	コンクリート ブロック造	—	—
3	小川図書館	小川図書館	527.96	1985	鉄筋 コンクリート造	14,344	2011
4	小川郷土館	小川郷土館	252.00	1913	木造	24	—
5	馬頭郷土資料館	馬頭郷土資料館	586.45	1990	鉄筋 コンクリート造	8,867	—
6	なす風土記の丘資料館	なす風土記の丘資料館	1,064.95	1991	鉄骨・鉄筋 コンクリート造	10,151	2015
7	馬頭広重美術館	馬頭広重美術館	1,962.43	1999	鉄骨・鉄筋 コンクリート造	23,492	—
合 計			5,170.22				

表 4-2-2 各施設の現状データ

2-3. 維持管理の現状

- ・馬頭図書館と小川図書館は、指定管理者制度の導入以降、日常点検の中で不具合を見つけた場合は、業者に点検を依頼して、不具合の状態を判断してもらい、必要があれば、その都度修繕を行っています。また、馬頭図書館のボイラーや地下タンク等の設備保守点検は、委託業者が行っています。
特に馬頭図書館は老朽化が進行しており、完全に修繕するには予算上の制約があるため、応急的な措置にとどまっています。
- ・小川郷土館は常駐職員が居ないため、利用時に職員による目視点検を行っています。平成 27 年度に施設の改修調査を行いました。完全に修繕するまでには至っていません。
- ・馬頭郷土資料館については、職員が毎日 1 名滞在することとしているため、点検に見回ることなどは困難な状況にあります。修繕等あれば、その都度修繕していますが、一時的な修繕までで、完全に修繕できていません。
- ・なす風土記の丘資料館は、まだ大規模改修を行って間もないため、特段点検などは実施していませんが、日々職員が業務を行っている中で目視点検を行っています。
- ・馬頭広重美術館は、法定点検と通常業務の中での職員の点検を行っています。修繕が生じた場合、美術館運営に支障が出る劣化箇所を最優先に修繕を行っています。

2-4. 類型ごとの課題

- 馬頭図書館と小川郷土館は、顕在化している不具合を早期に解消し、利用者の安全を確保することが課題です。
- 小川図書館、馬頭郷土資料館、なす風土記の丘資料館は、施設の定期的な状態把握が課題です。
- 馬頭広重美術館は、美術館にふさわしい建物としての水準の維持が課題です。

馬頭図書館は、年間約 19,000 人という多くの利用があるものの、不具合が抜本的に直せない状況にあります。このような状況をできる限り早期に解消する必要があります。

小川郷土館は、歴史ある建物であり今後も保存していくことに価値を見出すことができますが、一方で老朽化が表れてきており、いかに安全性を維持していくかが課題となります。

小川図書館となす風土記の丘資料館は、近年大規模改修が実施されており、重大な不具合などは起きづらい状況にあります。そのため、当面は、施設の定期的な状態把握をいかにしていくかが課題となります。

馬頭郷土資料館は、大規模改修の時期が近づいてきています。そのため、不具合を早期に発見し対応していくことが重要であり、施設の定期的な状態把握が課題となります。

馬頭広重美術館は、貴重な美術品などを所蔵するなど町にとって非常に重要な施設です。当該施設については、単に安全性に配慮するだけでなく、外観や内装、設備に至るまで、相応の水準を保っていくことが課題となります。

2-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 馬頭図書館と小川図書館は、建て替え、他施設との複合化、図書館の統合など、その機能を保持しつつ、いかに利用者の安全を担保するのかを検討します。
- 小川郷土館は、歴史ある建物を保全していくために保存活用計画などを策定し、計画的な維持管理を行っていきます。
- 馬頭郷土資料館、なす風土記の丘資料館は、両館の展示物の調整を図り、内装の改修を含め、常設展示替の工事を実施します。また、効率的かつ効果的に日常点検を行う仕組みを検討します。
- 馬頭広重美術館は、現在の点検・修繕の仕組みを継続し、美術館にふさわしい建物の水準を保ちます。

3. スポーツ系施設

- 本町ではスポーツ系施設として、「体育館」「武道館」「グラウンド」「屋外プール」を有します。
- 体育館は総合体育館や小川体育館のほか、廃校となった旧学校の体育館を町民に開放し、スポーツ施設として利用されています。総合体育館と小川体育館の利用者数は年間で約 13,000 人～17,000 人います。
- 総合体育館及び旧学校の体育館は建築以来大規模改修を行っていませんが、不具合等が生じた場合には、その都度修繕を行い対応しています。小川体育館は 2008 年に大規模改修を行っています。
- 小川武道館と小川弓道場は年間の利用がある施設ですが、大規模改修を行っていません。施設の不具合は利用者からの連絡や職員の目視点検等により対応し、その都度修繕を行っています。
- 町民プールは夏季の営業で 1,000 人を超える利用があります。今までの施設を廃止し、令和 3 年度に屋内水泳場として施設の更新を行いました。

3-1. 現状の機能

- ・本町のスポーツ系施設は総合体育館、小川体育館といった旧町の体育館のほか、旧学校の体育館、武道館、プールなどを有しています。
- ・スポーツ系施設の延床面積は約 10,600 m²で町有施設全体の約 8%を占めます。
- ・体育館は避難所としての機能を持ち合わせているほか、旧学校の体育館は町民に開放されて多くの方が施設を利用しています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	屋内施設	体育館	谷川体育館	体育館	—	708.00	避難所
2	屋内施設	体育館	大山田体育館	体育館	—	755.00	避難所
3	屋内施設	体育館	小川南体育館	体育館	—	560.00	—
4	屋内施設	体育館	総合体育館	総合体育館	—	2,532.96	避難所
5	屋内施設	体育館	総合体育館	自転車置場	—	11.20	—
6	屋内施設	体育館	総合体育館	倉庫	—	108.00	—
7	屋内施設	体育館	小川体育館	小川体育館	—	1,494.00	避難所
8	屋内施設	体育館	馬頭西体育館	馬頭西体育館	—	732.19	避難所
9	屋内施設	体育館	武茂体育館	体育館	—	659.00	避難所
10	屋内施設	体育館	健武体育館	体育館	—	766.00	避難所
11	屋内施設	体育館	小川武道館	小川武道館	—	442.00	—
12	屋内施設	体育館	小川弓道場	小川弓道場	—	119.00	—
13	屋内施設	屋内水泳場	那珂川町屋内水泳場	屋内水泳場	—	1,630.00	—
14	屋外施設	グラウンド	小川運動場	体育小屋	—	79.00	—
15	屋外施設	グラウンド	馬頭運動場	管理棟	—	22.72	—
合 計						10,619.07	

表 4-3-1 スポーツ系施設一覧

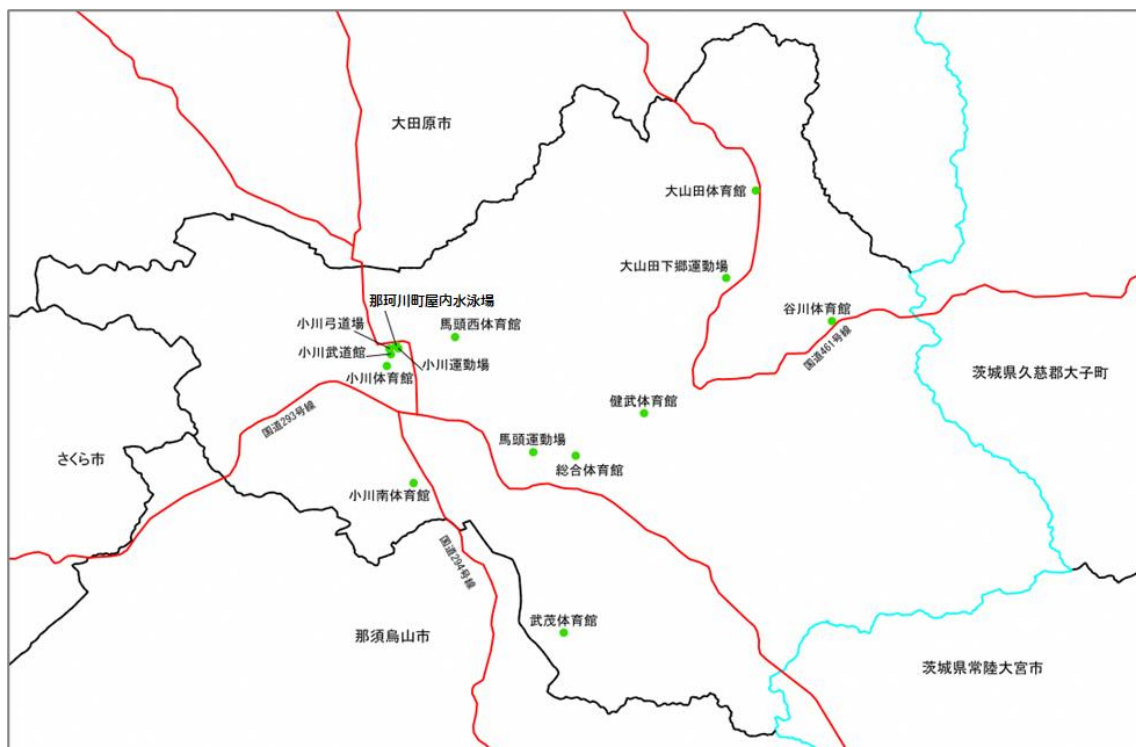


図 4-3-1 スポーツ系施設の分布

3-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・ 体育館はその建築時期も様々であり、古いものは建築後40年近くが経過しています。
- ・ 本町では、体育館を避難所に指定しているところもありますが、その多くは大規模改修を行っていません。
- ・ 総合体育館は年間約 17,000 人、小川体育館は年間約 13,000 人が利用しています。
- ・ 小川武道館及び小川弓道場は建築後約 35 年が経過しましたが、大規模改修は行われていません。小川武道館は年間約 800 人、小川弓道場は年間約 400 人が利用しています。
- ・ 運動場も体育館と同様に全般的に利用頻度が高い施設となっています。
- ・ 町民プールは令和 2 年度に施設を廃止し、屋内水泳場を新設しました。新設後は通年の利用が可能となったため、利用頻度が高まることが予想されます。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	谷川体育館	体育館	708.00	1981	鉄骨・鉄筋 コンクリート造	713	—
2	大山田体育館	体育館	755.00	1982	鉄骨造	1,004	—
3	小川南体育館	体育館	560.00	1978	鉄筋 コンクリート造	1,113	2011
4	総合体育館	総合体育館	2,532.96	1981	鉄骨・鉄筋 コンクリート造	17,361	—
5	総合体育館	自転車置場	11.20	1981	軽量鉄骨造	—	—
6	総合体育館	倉庫	108.00	1998	鉄骨造	—	2015
7	小川体育館	小川体育館	1,494.00	1978	鉄骨造	13,306	—
8	馬頭西体育館	馬頭西体育館	732.19	1989	鉄骨造	2,017	—
9	武茂体育館	体育館	659.00	1978	鉄骨造	428	—
10	健武体育館	体育館	766.00	1984	鉄骨造	1,973	—
11	小川武道館	小川武道館	442.00	1979	鉄筋 コンクリート造	808	—
12	小川弓道場	小川弓道場	119.00	1979	鉄骨造	440	—
13	那珂川町屋内水泳場	屋内水泳場	1,630.00	2022	鉄骨・鉄筋 コンクリート造	—	—
14	小川運動場	体育小屋	79.00	1981	木造	22,817	—
15	馬頭運動場	管理棟	22.72	1981	コンクリート ブロック造	17,028	—
合 計			10,619.07				

表 4-3-2 各施設の現状データ

3-3. 維持管理の現状

- ・地域にある体育館は、施設に不具合が生じた場合、利用者からの連絡を受けて職員が目視確認をしています。修繕が必要と判断した場合には、その都度修繕対応しています。
- ・小川武道館及び小川弓道場も施設利用者からの連絡や職員利用時に目視点検を行っています。修繕が生じた場合には、その都度対応しています。
- ・運動場も施設利用者からの連絡や職員利用時に目視点検を行っています。
- ・屋内水泳場は、指定管理者制度による運営管理を行います。

3-4. 類型ごとの課題

- 総合体育館と小川体育館は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題です。
- 旧学校の体育館は、建物の状態把握も含め中期的な施設の所有のあり方が課題です。

本町には、体育館が地域ごとに存在しています。

総合体育館と小川体育館は、年間約 13,000 人～17,000 人の利用がありますが、その他の体育館は、利用者がそれほど多くなく、すべての体育館を町が更新しつつ保有し続けることは、財政的にも現実的ではありません。

総合体育館と小川体育館は、大規模改修後いかに施設を長く利用していくかが課題となります。

一方、旧学校の体育館については、機能的には総合体育館と小川体育館で代替可能であります。また、耐震性に課題を抱える施設も存在します。そのため、旧学校の体育館については、町の所有のあり方も含めた検討が課題となります。

3-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○総合体育館と小川体育館は、現在の日常点検と修繕の仕組みを継続し、施設の長寿命化を図ります。

○旧学校の体育館は、利用者数の推移や施設改修のコストを勘案し、施設の廃止を計画的に行っていきます。

その際は、利用者のニーズや安全性、維持管理のコストなどを勘案します。

安全性については、日常点検や建物調査などを行い、施設の状態を把握し、安全性に問題がある場合は、いったん利用を停止し、早期に修繕を行うか、もしくは施設を廃止することで、利用者の安全性を確保します。

4. レクリエーション系施設

- 本町ではレクリエーション系施設として、「キャンプ場等」を有します。
- 緑の交流空間施設は、宿泊機能を停止し、日帰り機能のみを有しています。2025年頃には大規模改修が必要となると想定されます。
- 青少年旅行村「グリーンヒル」の建物は、年間約1,500人に利用されている施設です。建築後45年以上経過している建物もありますが、未だ大規模改修を行っていません。点検は指定管理者と職員による目視点検を行っており、細かな修繕は指定管理者が行っています。一定の規模の修繕は町が負担することとなっていますが、財政的な制約から全ての修繕には対応できていません。
- まほろばキャンプ場管理棟は、2030年頃に大規模改修の時期を迎えます。

4-1. 現状の機能

- ・本町のレクリエーション系施設は、緑の交流空間施設、青少年旅行村「グリーンヒル」、まほろばキャンプ場を有しています。
- ・レクリエーション系施設の延床面積は約1,460㎡で町有施設全体の約1%を占めます。
- ・緑の交流空間施設は、宿泊機能を停止し日帰り機能のみの対応とします。
- ・青少年旅行村「グリーンヒル」は宿泊機能、会議室や炊事場などの機能を有しています。指定管理者により管理、運営されています。
- ・まほろばキャンプ場は、テントによる屋外での宿泊機能を有しています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	レクリエーション施設	キャンプ場等	緑の交流空間施設	緑の交流館	宿泊施設 会議室、調理室	319.22	避難所
2	レクリエーション施設	キャンプ場等	緑の交流空間施設	森林体験施設	—	53.00	—
3	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	管理棟	宿泊施設 会議室、炊事場	332.83	—
4	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	炊事棟1	—	19.87	—
5	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	炊事棟2	—	19.87	—
6	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	食器洗場1	—	19.87	—
7	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	食器洗場2	—	19.87	—
8	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	トイレ1	—	12.00	—
9	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	トイレ2	—	18.23	—
10	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	トイレ3	—	22.08	—
11	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	テニスコート更衣室	—	23.18	—
12	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バーベキューハウス1	—	54.08	—
13	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バーベキューハウス2	—	17.01	—
14	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バーベキューハウス3	—	46.80	—
15	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	コテージ(8人用)	—	69.56	—
16	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	コテージ(6人用)1	—	37.36	—
17	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	コテージ(6人用)2	—	37.36	—
18	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー(鉛筆型)	—	19.80	—
19	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー(ケビン型)1	—	12.60	—
20	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー(ケビン型)2	—	12.60	—
21	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)1	—	9.93	—
22	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)2	—	9.93	—
23	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)3	—	9.93	—
24	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)4	—	9.93	—
25	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)5	—	9.93	—
26	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)1	—	15.53	—
27	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)2	—	15.53	—
28	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)3	—	15.53	—
29	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)4	—	15.53	—
30	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)5	—	15.53	—
31	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)6	—	15.53	—
32	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)7	—	15.53	—
33	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)8	—	15.53	—
34	レクリエーション施設	キャンプ場等	青少年旅行村 「グリーンヒル」	サイクルターミナル	—	54.53	—
35	レクリエーション施設	キャンプ場等	まほろばキャンプ場	管理棟	宿泊施設、炊事場	37.80	—
36	レクリエーション施設	キャンプ場等	まほろばキャンプ場	トイレ	—	27.00	—
合 計						1,460.41	

表 4-4-1 レクリエーション系施設一覧

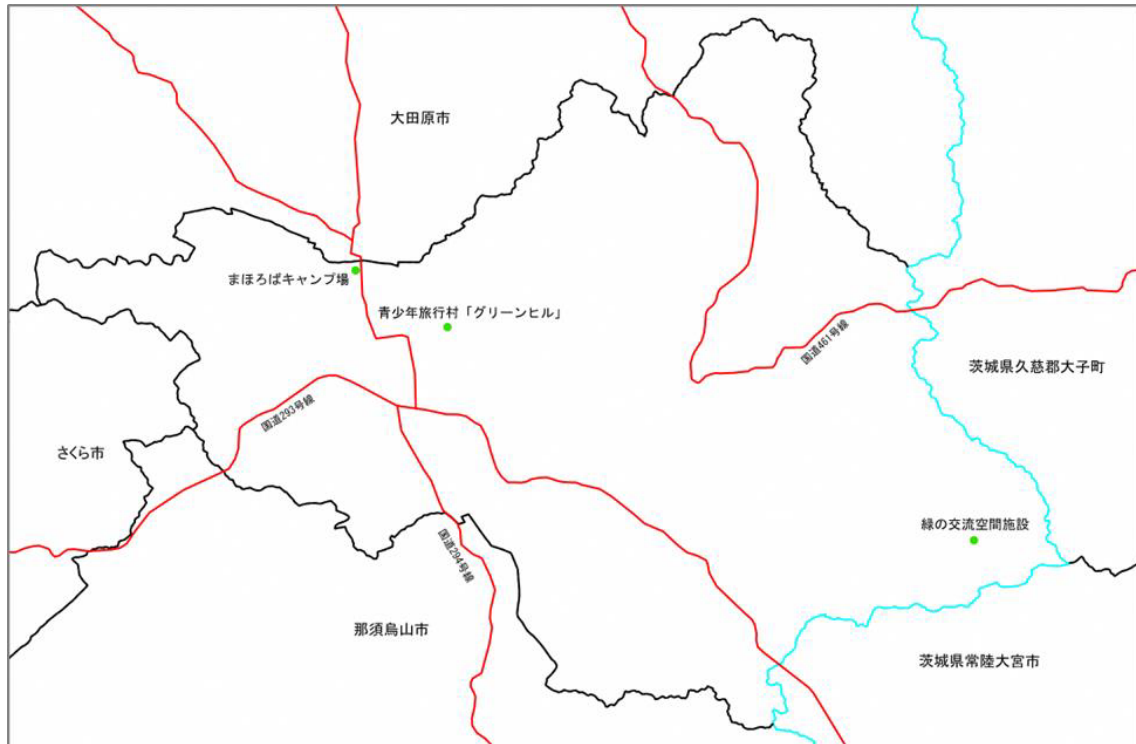


図 4-4-1 レクリエーション系施設の分布

4-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・ 緑の交流空間施設は建築から約 25 年が経過しました。2025 年頃には大規模改修の時期に入ります。
- ・ 青少年旅行村「グリーンヒル」は年間約 1,500 人に利用されています。青少年旅行村「グリーンヒル」の建物は建築時期も様々であり、古いものは建築より 45 年を越えています。その多くは大規模改修を行っていません。
- ・ まほろばキャンプ場は年間約 800 人の利用者がいます。管理棟及びトイレの大規模改修の時期は 2030 年頃が想定されます。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	緑の交流空間施設	緑の交流館	319.22	1994	木造	—	—
2	緑の交流空間施設	森林体験施設	53.00	1994	木造	—	—
3	青少年旅行村「グリーンヒル」	管理棟	332.83	1997	木造	1,536	—
4	青少年旅行村「グリーンヒル」	炊事棟1	19.87	1972	木造	—	—
5	青少年旅行村「グリーンヒル」	炊事棟2	19.87	1973	木造	—	—
6	青少年旅行村「グリーンヒル」	食器洗場1	19.87	1972	木造	—	—
7	青少年旅行村「グリーンヒル」	食器洗場2	19.87	1973	木造	—	—
8	青少年旅行村「グリーンヒル」	トイレ1	12.00	1980	軽量鉄骨造	—	—
9	青少年旅行村「グリーンヒル」	トイレ2	18.23	1997	木造	—	—
10	青少年旅行村「グリーンヒル」	トイレ3	22.08	1997	木造	—	—
11	青少年旅行村「グリーンヒル」	テニスコート更衣室	23.18	1983	木造	—	—
12	青少年旅行村「グリーンヒル」	バーベキューハウス1	54.08	1986	木造	—	—
13	青少年旅行村「グリーンヒル」	バーベキューハウス2	17.01	1988	木造	—	—
14	青少年旅行村「グリーンヒル」	バーベキューハウス3	46.80	1989	木造	—	—
15	青少年旅行村「グリーンヒル」	コテージ(8人用)	69.56	1990	木造	—	—
16	青少年旅行村「グリーンヒル」	コテージ(6人用)1	37.36	1997	木造	—	—
17	青少年旅行村「グリーンヒル」	コテージ(6人用)2	37.36	1997	木造	—	—
18	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー(鉛筆型)	19.80	1987	木造	—	—
19	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー(ケビン型)1	12.60	1987	木造	—	—
20	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー(ケビン型)2	12.60	1987	木造	—	—
21	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)1	9.93	1987	木造	—	—
22	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)2	9.93	1987	木造	—	—
23	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)3	9.93	1987	木造	—	—
24	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)4	9.93	1987	木造	—	—
25	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (普通5人用)5	9.93	1987	木造	—	—
26	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)1	15.53	1993	木造	—	—
27	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)2	15.53	1993	木造	—	—
28	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)3	15.53	1993	木造	—	—
29	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)4	15.53	1994	木造	—	—
30	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)5	15.53	1994	木造	—	—
31	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)6	15.53	1994	木造	—	—
32	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)7	15.53	1995	木造	—	—
33	青少年旅行村「グリーンヒル」	バンガロー (八角タイプ)8	15.53	1995	木造	—	—
34	青少年旅行村「グリーンヒル」	サイクルターミナル	54.53	1991	木造	—	—
35	まほろばキャンプ場	管理棟	37.80	2003	木造	762	—
36	まほろばキャンプ場	トイレ	27.00	2003	木造	—	—
合 計			1,460.41				

表 4-4-2 各施設の現状データ

4-3. 維持管理の現状

- ・緑の交流空間施設は施設利用の前後に職員による目視点検が行われています。修繕等が生じた場合には、その都度対応しています。
- ・青少年旅行村「グリーンヒル」は指定管理者と職員による目視点検を行っています。軽微な修繕は指定管理者が対応していますが、町が負担する修繕は全てを対応しきれれていません。修繕が生じた場合には、指定管理者から詳細について聞き取りを行い、情報共有しています。
- ・まほろばキャンプ場は管理者と職員による目視点検を行っています。点検マニュアルはありませんが、点検結果により必要であれば随時修繕を行っています。

4-4. 類型ごとの課題

○いずれの施設も中期的な施設の所有のあり方が課題です。

いずれも木造の小規模な建物であり、キャンプ場のサービスを町民や来訪者に提供していますが、施設を更新しつつ中期的に町がこれら施設を所有し続けるかどうかは課題となります。

4-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○緑の交流空間施設の宿泊機能と森林体験施設以外は、当面どの施設も維持していきませんが、中期的には、更新しつつ町が保有し続けるのか、更新せずに廃止するかを検討していきます。

その際は、利用者のニーズや安全性、維持管理のコストなどを勘案します。

○安全性については、安全性に問題がある場合は、いったん利用を停止し、早期に修繕を行うか、もしくは施設を廃止することで、利用者の安全性を確保します。

5. 産業系施設

- 本町では産業系施設として、「産業振興施設」「観光施設」「温泉施設」を有します。
- 那珂川町農業構造改善センターは令和 2 年度に団体管理を終了し、新しい活用方法としてコワーキングスペースへの改修を行う予定です。
- 那珂川町農畜産物処理加工施設は団体が利用管理や点検等を行っています。現在のところ大きな不具合は生じていません。
- 地域情報発信施設「那珂川町観光センター」は年間約 400,000 人が利用する施設で、施設内に那珂川町観光協会事務所があります。観光協会事務所は常駐で、施設の点検も協会職員が中心となって行われています。
- 温泉浴場ゆりがねの湯は年間約 66,000 人が訪れる施設で、指定管理者により管理運営されています。温泉特有の劣化により設備やボイラーが傷んできていますが、修繕しながら使用しています。建物自体の修繕は町の支出となりますが、全ての修繕を対応しきれっていません。

5-1. 現状の機能

- ・本町の産業系施設は、那珂川町農業構造改善センター、那珂川町農畜産物処理加工施設、那珂川町まほろば農園、地域情報発信施設「那珂川町観光センター」、温泉浴場ゆりがねの湯を有しています。
- ・産業系施設の延床面積は約 1,100 m²で町有施設全体の約 1%を占めます。
- ・那珂川町農業構造改善センターは令和 2 年度をもって地域集会施設としての役割を終え、今後は通信環境を整備する予定です。
- ・那珂川町農畜産物処理加工施設は、農産物を熱加工処理できる設備を備えています。主に地域の団体が使用しています。
- ・那珂川町まほろば農園には農機具格納庫を設置して、まほろば農園で貸し出している農機具を格納する倉庫として利用しています。
- ・地域情報発信施設「那珂川町観光センター」は観光情報の発信基地として来訪者へ情報提供する施設です。施設内には観光協会事務所があります。
- ・温泉浴場ゆりがねの湯は馬頭温泉の施設です。指定管理による委託をしています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	産業系施設	その他	那珂川町農業構造 改善センター	那珂川町農業構造 改善センター	会議室、和室	154.01	—
2	産業系施設	その他	那珂川町農畜産物 処理加工施設	那珂川町農畜産物 処理加工施設	—	154.85	—
3	産業系施設	その他	那珂川町 まほろば農園	農機具格納庫	—	20.74	—
4	産業系施設	観光センター等	地域情報発信施設 「那珂川町観光センター」	地域情報発信施設	—	289.71	—
5	産業系施設	温泉施設	温泉浴場ゆりがねの湯	温泉浴場ゆりがねの湯	—	384.75	—
6	産業系施設	温泉施設	温泉浴場ゆりがねの湯	定住センター	—	291.00	—
合 計						1,295.06	

表 4-5-1 産業系施設一覧



図 4-5-1 産業系施設の分布

5-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・那珂川町農業構造改善センターと那珂川町農畜産物処理加工施設は建築から約 30 年が経過し、大規模改修の時期を迎えています。農業構造改善センターは新たな利用目的のため、必要な改修を行う予定です。農畜産物処理加工施設については必要に応じて改修を行う予定です。
- ・那珂川町まほろば農園の農機具格納庫は 2030 年頃に大規模改修の時期を迎えます。現時点の見解として、破損段階での廃止と新格納庫の設置を検討していますので、当該格納庫の大規模改修は行わない予定です。
- ・那珂川町観光センターは年間約 400,000 人が利用する施設です。1998 年建築の同センターは建築より 20 年程度が経過しており、2028 年頃には大規模改修の時期を迎えます。
- ・温泉浴場ゆりがねの湯は年間約 66,000 人が訪れる利用者の多い施設です。建築から 25 年程度経過し、2025 年頃には大規模改修の時期を迎えます。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	那珂川町農業構造改善センター	那珂川町農業構造改善センター	154.01	1992	木造	—	—
2	那珂川町農畜産物処理加工施設	那珂川町農畜産物処理加工施設	154.85	1991	鉄骨造	—	—
3	那珂川町まほろば農園	農機具格納庫	20.74	2000	鉄骨造	—	—
4	地域情報発信施設「那珂川町観光センター」	地域情報発信施設	289.71	1998	木造	399,280	—
5	温泉浴場ゆりがねの湯	温泉浴場ゆりがねの湯	384.75	1993	鉄骨造	65,766	—
6	温泉浴場ゆりがねの湯	定住センター	291.00	1994	鉄骨造	—	—
合 計			1,295.06				

表 4-5-2 各施設の現状データ

5-3. 維持管理の現状

- ・那珂川町農業構造改善センターと那珂川町農畜産物処理加工施設は使用者である地域の団体による目視点検および維持管理を行ってきました。修繕については、これまでに軽微な修繕程度（空調設備の不調等）のものだけで特に大きな損傷は見られません。那珂川町農業構造改善センターについては、令和3年度以降は町が主体となり点検および維持管理を行っています。
- ・那珂川町まほろば農園の維持管理は農園利用者からの連絡と職員利用時の目視点検により行っています。今のところ農機具格納庫の大きな損傷はありません。
- ・那珂川町観光センターは、点検マニュアルはありませんが、管理者である観光協会と職員による目視点検を行っており、今のところ建物に大きな問題はありません。
- ・温泉浴場ゆりがねの湯は指定管理者による目視点検を行い、軽微な修繕は指定管理者が対応しています。建物に係る大きな修繕が生じた際には町が対応していますが、発生時点の予算状況により即時の対応が難しい場合があります。指定管理者からの修繕情報は、連絡を受けて情報共有を図っています。

5-4. 類型ごとの課題

- 那珂川町農業構造改善センターは、新たな利用目的に対応した改修の実施と維持管理のあり方が課題です。
- 那珂川町農畜産物処理加工施設は、必要に応じた改修により十分な機能の維持が図られるかが課題です。
- 那珂川町観光センターは、町の情報発信基地としてふさわしい外装を保つため、いかに維持管理を行っていくかが課題です。
- 温泉浴場ゆりがねの湯は、財政状況も踏まえ、指定管理者と町との協働でいかに修繕を効率的に行っていくが課題です。

那珂川町農業構造改善センターは新たな利用目的として、ワーケーションに対応できる地域振興の拠点整備を行っていきます。

那珂川町農畜産物処理加工施設は、現在取り組み中の「食と農の拠点整備事業」の中で機能が類似した施設が検討されています。代替施設の整備後においては、その維持管理について、町と関係団体等の役割分担を行うことが課題です。

那珂川町観光センターは道の駅内にある情報発信施設であり、年間約400,000人が訪れる施設です。そのため、来訪者に良い印象を与えられるよう、外装などにも配慮した維持管理が課題となります。

温泉浴場ゆりがねの湯は、主に指定管理者が維持管理するとともに、大規模な修繕などは町が支援しています。今後の財政状況を踏まえたうえで、施設を長期に維持管理することが課題となります。

【管理に関する基本的な方針】

- 那珂川町農業構造改善センターは新たな地域振興の拠点として再整備し、利用の活性化を図りながら維持管理を行っていきます。
- 那珂川町農畜産物処理加工施設は必要に応じた改修の実施により施設機能の存続を行いながら、効率的な維持管理の方法を検討していきます。
- 那珂川町観光センターは、現在の日常点検や維持管理を継続しながら、修繕の早期対応を図っていきます。
- 温泉浴場ゆりがねの湯は、指定管理制度を活用しながら中長期的な修繕計画を立案し、施設の長寿命化を図っていきます。

6. 学校教育系施設

- 本町では学校教育系施設として、「小学校」「中学校」「給食センター」を有します。
- 各学校に存在する体育館は、災害時の避難所として指定されています。
- 各学校の安全点検は、教職員による目視点検を中心に行っています。令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、今後の長寿命化及び大規模改修等を計画的に行います。
- 学校給食センターの安全点検は、日々業務の中で、職員による目視点検が行われています。令和元年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、今後の修繕等を計画的に行います。

6-1. 現状の機能

- ・本町の学校教育系施設は小学校3校、中学校2校及び学校給食センターを有しています。
- ・学校教育系施設の延床面積は約26,000㎡で町有施設全体の約25%を占めます。
- ・平成29年から令和3年にかけて、馬頭小学校管理棟及び特別教室棟、小川中学校管理棟及び特別教室棟、馬頭中学校A棟の大規模改修を行いました。
- ・各小中学校には体育館があり、災害時における避難所として指定されています。
- ・学校給食センターの広域化の予定は、現時点ではありません。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	学校	小学校	馬頭小学校	普通教室棟①-1	—	615.00	—
2	学校	小学校	馬頭小学校	普通教室棟①-2	—	930.00	—
3	学校	小学校	馬頭小学校	管理棟⑩	—	784.00	—
4	学校	小学校	馬頭小学校	特別教室⑮	—	1,343.00	—
5	学校	小学校	馬頭小学校	屋内運動場⑪	—	857.00	避難所
6	学校	小学校	馬頭東小学校	管理棟・普通・特別棟⑰	—	1,719.00	—
7	学校	小学校	馬頭東小学校	屋内運動場⑨	—	612.00	避難所
8	学校	小学校	小川小学校	管理及び普通教室棟⑪-1	—	1,217.00	—
9	学校	小学校	小川小学校	管理及び普通教室棟⑪-2	—	1,535.00	—
10	学校	小学校	小川小学校	屋内運動場⑮	—	681.00	避難所
11	学校	小学校	小川小学校	プール専用付属室⑳	—	111.00	—
12	学校	小学校	小川小学校	学校食堂㉑	—	685.00	—
13	学校	小学校	小川小学校	図工室・家庭科室㉒	—	252.00	—
14	学校	中学校	馬頭中学校	管理棟(A棟)①	—	1,700.00	—
15	学校	中学校	馬頭中学校	教室棟(B棟)②-1	—	834.00	—
16	学校	中学校	馬頭中学校	教室棟(B棟)②-2	—	742.00	—
17	学校	中学校	馬頭中学校	教室棟(C棟)③-1	—	1,173.00	—
18	学校	中学校	馬頭中学校	技術室⑦	—	309.00	—
19	学校	中学校	馬頭中学校	屋内運動場⑮	—	1,569.00	避難所
20	学校	中学校	小川中学校	管理室棟①	—	2,151.00	—
21	学校	中学校	小川中学校	武道場㉑	—	465.00	—
22	学校	中学校	小川中学校	学校食堂㉒	—	468.00	—
23	学校	中学校	小川中学校	特別教室棟㉓	—	1,425.00	—
24	学校	中学校	小川中学校	部室㉔	—	155.00	—
25	学校	中学校	小川中学校	屋内運動場㉕	—	1,216.00	避難所
26	その他の学校 教育施設	給食センター等	学校給食センター	学校給食センター	—	875.00	—
合 計						25,837.00	

表 4-6-1 学校教育系施設一覧

※建物が複数存する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。



図 4-6-1 学校教育系施設の分布

6-2. 利用状況、老朽化の状況

- 本町の学校施設は比較的古い建物が多く、教室棟のような1,000㎡を超える建物の多くは大規模改修を行っていますが、1,000㎡以下の建物では未実施の建物も存在しています。
- 大規模改修は当該建物の建築時期により様々であるため、未実施の建物が今後断続的に順次大規模改修の時期を迎えます。これにより、大規模改修に大きな費用を要することが想定されます。
- 平成30年4月に馬頭西小学校が廃校となり、馬頭小学校に統合されました。廃校となった馬頭西小学校の施設利用については、施設の状況を踏まえて検討していく必要があります。
- 学校給食センターは建築から30年が経過し、大規模改修の時期を迎えています。
- 町内の学校施設が保有する水泳場については、令和3年度に那珂川町屋内水泳場が整備され、学校授業での利用が見込まれています。各学校の水泳場については、今後の在り方を検討していく必要があります。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	馬頭小学校	普通教室棟①-1	615.00	1964	鉄筋 コンクリート造	298	1998
2	馬頭小学校	普通教室棟①-2	930.00	1966	鉄筋 コンクリート造	—	1998
3	馬頭小学校	管理棟⑩	784.00	1984	鉄筋 コンクリート造	—	—
4	馬頭小学校	特別教室⑮	1,343.00	1982	鉄筋 コンクリート造	—	—
5	馬頭小学校	屋内運動場⑪	857.00	1976	鉄骨造	—	2013
6	馬頭東小学校	管理棟・普通・特別棟⑰	1,719.00	1985	鉄骨造	80	2011
7	馬頭東小学校	屋内運動場⑨	612.00	1974	鉄骨造	—	2011
8	小川小学校	管理及び普通教室棟⑪-1	1,217.00	1972	鉄筋 コンクリート造	239	2013
9	小川小学校	管理及び普通教室棟⑪-2	1,535.00	1972	鉄筋 コンクリート造	—	2013
10	小川小学校	屋内運動場⑮	681.00	1973	鉄骨造	—	2013
11	小川小学校	プール専用付属室⑳	111.00	1979	鉄骨造	—	—
12	小川小学校	学校食堂㉑	685.00	1981	鉄骨造	—	2012
13	小川小学校	図工室・家庭科室㉒	252.00	1992	鉄骨造	—	2013
14	馬頭中学校	管理棟(A棟)①	1,700.00	1972	鉄筋 コンクリート造	304	2021
15	馬頭中学校	教室棟(B棟)②-1	834.00	1972	鉄筋 コンクリート造	—	2007
16	馬頭中学校	教室棟(B棟)②-2	742.00	1972	鉄筋 コンクリート造	—	2007
17	馬頭中学校	教室棟(C棟)③-1	1,173.00	1972	鉄筋 コンクリート造	—	2007
18	馬頭中学校	技術室⑦	309.00	1977	鉄骨造	—	2007
19	馬頭中学校	屋内運動場⑯	1,569.00	2014	鉄骨造	—	—
20	小川中学校	管理室棟①	2,151.00	1970	鉄筋 コンクリート造	173	2008
21	小川中学校	武道場㉑	465.00	1982	鉄骨造	—	—
22	小川中学校	学校食堂㉒	468.00	1982	鉄骨造	—	—
23	小川中学校	特別教室棟㉓	1,425.00	1984	鉄筋 コンクリート造	—	2022
24	小川中学校	部室㉔	155.00	1994	鉄骨造	—	—
25	小川中学校	屋内運動場㉕	1,216.00	2010	鉄骨造	—	—
26	学校給食センター	学校給食センター	875.00	1991	鉄骨造	—	—
合 計			25,837.00				

表 4-6-2 各施設の現状データ

※建物が複数存する場合は、延床面積 100 ㎡以上の建物のみ掲載

※合計は、建物が複数存する施設の延床面積 100 ㎡未満の建物も含む値である。このため、上記一覧の施設の延床面積の合計値と異なる場合がある。

6-3. 維持管理の現状

- ・各学校の点検は教職員による目視点検を行っています。
- ・令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき学校施設の長寿命化改修、大規模改修及び修繕について、計画的に実施します。
- ・馬頭小学校、小川中学校、馬頭中学校A棟は、平成29年から令和3年に大規模改修を実施しました。今後必要とされる修繕については計画的に実施します。
- ・馬頭東小学校は、点検の結果、必要とされる修繕については計画的に実施します。
- ・小川小学校は、平成24年から平成25年に大規模改修を実施しました。今後必要とされる修繕については計画的に実施します。
- ・馬頭中学校B棟は、学校施設長寿命化計画に基づき、令和3年から令和4年にかけて長寿命化改修を実施します。
- ・学校給食センターは日々の業務の中で職員による目視点検を行い、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき修繕等を計画的に実施します。

6-4. 小中学校の児童の児童・生徒数の推移

- ・本町内の小中学校の生徒数は様々です。馬頭西小学校が平成30年度から馬頭小学校に統合となりました。全体的には若干の減少傾向が見られます。

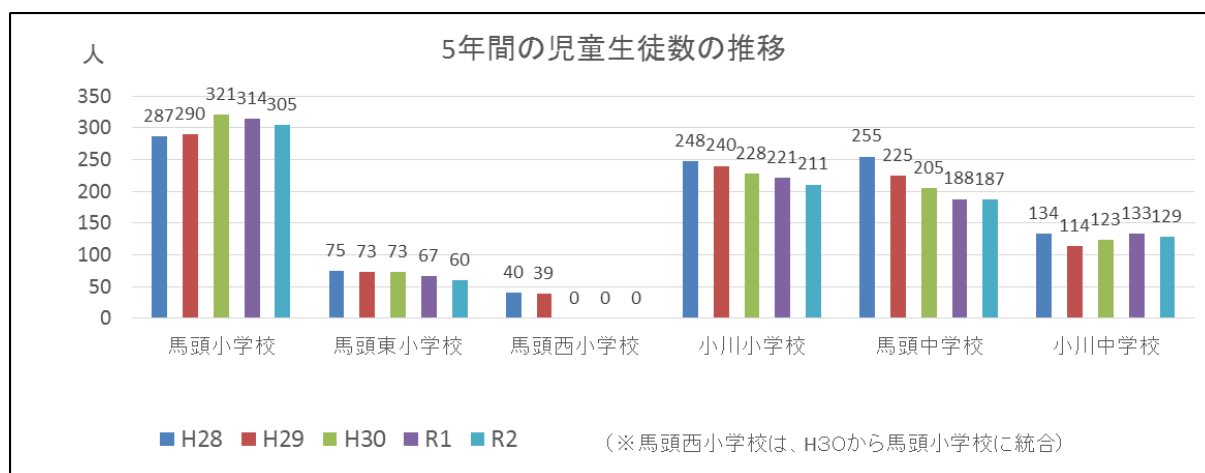


図 4-6-2 過去3年の生徒数

6-5. 類型ごとの課題

- 学校は、学校施設長寿命化計画に基づき、着実に大規模改修及び長寿命化改修を実施していくことが課題です。
- 少子化の進行を踏まえ、施設規模の適正化や効率的な利用を図っていくことが課題です。
- 給食センターは、老朽化が顕在化する中、学校施設長寿命化計画に基づき、着実に修繕等を実施していくことが課題です。

学校教育施設は、法定点検と日常点検により維持管理を行っています。また、国の施設整備基本方針、計画の改正により、町においても令和元年度に学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づいて施設を維持管理することが求められています。よりよい教育環境の確保のため、効率的かつ効果的に老朽施設の再生を計り、いかにトータルコストの縮減と予算の平準化を実行していくことが課題となります。

また、少子化の進行が想定されている中、いかに施設規模を適正化するのか、効率的な施設利用を図るのが課題となっています。

給食センターは、日々の給食を調理・配送する重要な施設であり、その機能は維持し続けなければなりません。現状で老朽化が顕在化する中、学校施設長寿命化計画に基づき、修繕等を計画的に実施していくことが課題となります。

6-6. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 学校施設および給食センターは、日常点検を継続すると共に、策定済みの長寿命化計画に基づき、中長期的な維持管理を行う中でトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、よりよい教育環境の整備を目指します。

7. 子育て支援系施設

- 本町では、子育て支援系施設として、「認定こども園」「その他」を有しています。
- 現在、町内に3ヶ所の認定こども園を有していますが、令和4年度に施設の統合再編を行い、2ヶ所の認定こども園により運営しています。
- 認定こども園の利用者数は、町全体の総数では減少傾向にあります。今後も少子化の影響で減少傾向が続くと予想されます。
- 小川放課後児童クラブは、職員巡回時に目視点検を行っています。同施設の運営方法を民営化も含めて検討しています。

7-1. 現状の機能

- ・本町の子育て支援系施設は、認定こども園、放課後児童クラブを有しています。
- ・子育て支援系施設の延床面積は約3,900㎡で町有施設全体の約5%を占めます。
- ・現在、町内に3ヶ所の認定こども園を有していますが、令和4年度に施設の統合再編を行い、2ヶ所の認定こども園となっています。
なかのこ認定こども園は廃園し、ひばり認定こども園に統合されたことにより、わかあゆ認定こども園と町内2園での運用となっています。
- ・馬頭地区の放課後児童クラブは馬頭小学校内に設置されています。令和3年度にプレハブ園舎を購入設置し運用しています。小川地区の放課後児童クラブは学校周辺で設置できる施設がないため、旧小川第1保育園の園舎を利用しています。放課後児童クラブの運営方法については現在委託により運営していますが、今後においては民営化等の運営方法も含めて検討しています。併せて建物の更新についても検討しています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	幼保・こども園	保育所	ひばり認定こども園	園舎	—	980.14	避難所
2	幼保・こども園	保育所	ひばり認定こども園	体育倉庫	—	33.12	—
3	幼保・こども園	保育所	旧なかのご認定こども園 (旧馬頭中央保育園)	園舎	—	735.29	避難所
4	幼保・こども園	保育所	旧なかのご認定こども園 (旧馬頭中央保育園)	乳児室(増築)	—	39.19	—
5	幼保・こども園	保育所	わかあゆ認定こども園	園舎	—	1,357.32	避難所
6	幼児・児童施設	その他	小川放課後児童クラブ (旧小川第一保育園)	園舎	—	553.00	—
7	幼児・児童施設	その他	馬頭放課後児童クラブ (プレハブ)	園舎	—	156.04	—
合 計						3,854.10	

表 4-7-1 子育て支援系施設一覧



図 4-7-1 子育て支援施設の分布

7-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・ひばり認定こどもは建築から18年余りが経過し、2035年頃には大規模改修の時期を迎えます。令和4年度は72人の園児が利用しています。
- ・旧なかのこ認定こども園は建築から37年が経過していますが、建築以来大規模改修未実施となっています。令和3年度末で閉園となり、未利用公共施設となることに伴い、今後の利用方法を検討する必要があります。
- ・わかあゆ認定こども園の園舎は比較的新しい建物なので、大規模改修の時期は2039年頃と想定されます。利用者数は町内で一番多く、令和4年度は129人の園児が利用しています。
- ・小川放課後児童クラブは旧小川第1保育園の園舎を利活用した施設です。建築から45年が経過しましたが、建築以来大規模改修未実施となっています。放課後児童クラブの利用者数は年々増加傾向にあります。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	ひばり認定こども園	園舎	980.14	2004	木造	72	—
2	ひばり認定こども園	体育倉庫	33.12	2004	木造	—	—
3	旧なかのこ認定こども園 (旧馬頭中央保育園)	園舎	735.29	1985	木造	—	—
4	旧なかのこ認定こども園 (旧馬頭中央保育園)	乳児室(増築)	39.19	2001	木造	—	—
5	わかあゆ認定こども園	園舎	1,357.32	2009	木造	129	—
6	小川放課後児童クラブ (旧小川第一保育園)	園舎	553.00	1977	鉄筋 コンクリート造	48	—
7	馬頭放課後児童クラブ (プレハブ)	園舎	156.04	2021	軽量鉄骨造	68	—
合 計			3,854.10				

表 4-7-2 各施設の現状データ

7-3. 維持管理の現状

- ・園の職員による目視点検や使用時の不具合等で施設の現状確認をしています。修繕等が生じた場合はその都度対応し修繕しています。
- ・小川放課後児童クラブおよび馬頭放課後児童クラブは、職員巡回時に目視点検を行っています。

7-4. 類型ごとの課題

- 認定こども園については、安全な保育環境を長期に維持することが課題です。
- 放課後児童クラブについては、今後の運営主体のあり方の検討が課題です。

認定こども園は施設の統合再編により、2園とも当面の心配はない状況にあります。今後においても安全な保育を継続して行っていくために、計画的な施設維持管理の実施が課題となります。

また、放課後児童クラブについては、現在は民間委託で運営していますが、民営化を含めた適切な運営のあり方検討を行っていくことが課題となります。

7-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- ひばり認定こども園とわかあゆ認定こども園は、定期的な日常点検を行い、計画的な維持管理につなげていきます。
- 運営の質の向上と効率化のため、民間への委託や民営化も含めた子育て支援系施設の今後の運営のあり方について検討していきます。

8. 保健福祉系施設

- 本町では、保健福祉系施設の施設として、「保健施設」「その他の保健・福祉施設」を有します。
- 健康管理センターは健康診査や健康教育等にて、年平均約 15,000 人が利用します。東日本大震災の影響や老朽化による不具合がありますが、その都度修繕を実施しています。
- 馬頭総合福祉センターは集会施設、福祉施設のほか、社会福祉協議会が介護事業施設として使用しています。建築物については、令和 3 年度に大規模改修を実施しました。法定点検のほか、機械設備点検を実施しており、劣化状況等を把握しながら、状況に応じた老朽化対策や修繕を行っています。
- 小川総合福祉センターは会議室、ホール、温泉施設を有するほか、福祉施設、農村体験施設、農産物販売施設、宿泊滞在施設が併設されています。建築物については、法定点検のほか、機械設備点検を実施しており、劣化状況等を把握しながら、状況に応じた老朽化対策や修繕を行っています。

8-1. 現状の機能

- ・本町の保健福祉系施設は、健康管理センター、馬頭総合福祉センター、小川総合福祉センターを有しています。
- ・保健福祉系施設の延床面積は約 7,700 m²で町有施設全体の約 8%を占めます。
- ・健康管理センターは主に健康診査や健康教育等に利用され、また会議室の機能も有しています。
- ・馬頭総合福祉センターは、集会施設、福祉施設のほか、社会福祉協議会が介護事業施設として使用しています。
- ・小川総合福祉センターは温泉施設を取り入れた総合型施設です。温泉施設のほか、会議室、ホール機能を有します。また、福祉施設、農村体験施設、農産物販売施設、宿泊滞在施設が併設されています。小川総合福祉センターの温泉施設及び宿泊滞在施設は指定管理者により管理、運営されています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	保健施設	その他	健康管理センター	健康管理センター	会議室、検診室	612.08	—
2	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	馬頭総合福祉センター	馬頭総合福祉センター	集会室、研修室、調理実習室、介護事業施設	3,238.12	避難所
3	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	小川総合福祉センター	温泉施設、会議室、ホール、宿泊施設	3,082.00	避難所
4	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	福祉作業所	—	225.00	—
5	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	倉庫	—	24.00	—
6	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設1号棟	—	54.00	—
7	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設2号棟	—	54.00	—
8	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設3号棟	—	54.00	—
9	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設4号棟	—	54.00	—
10	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設5号棟	—	54.00	—
11	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	交流用施設	—	99.00	—
12	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	地域農村文化体験施設	—	105.00	—
13	その他の保健・福祉施設	総合福祉センター	小川総合福祉センター	農産物展示販売施設	—	53.00	—
合 計						7,708.20	

表 4-8-1 保健福祉系施設一覧



図 4-8-1 保健福祉系施設の分布

8-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・健康管理センターは年間約 15,000 人が利用する施設です。建築から 35 年程が経過しており、令和 2 年に大規模改修の時期を迎えました。建物は老朽化が進行し、雨漏り、漏水等が見られます。
- ・馬頭総合福祉センターは、福祉団体やサークル活動、各種研修会など年間約 16,000 人が利用する施設です。建築から 27 年が経過し、令和 3 年度には屋根防水、空調設備、調理実習室の新設工事等の大規模改修を実施しました。
- ・小川総合福祉センターは、福祉団体やサークル活動、各種研修会など年間約 28,000 人が利用する施設です。建築から 21 年が経過し、経年劣化や定期点検結果等にて修繕の必要な箇所が見られます。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	健康管理センター	健康管理センター	612.08	1987	鉄骨造	14,623	—
2	馬頭総合福祉センター	馬頭総合福祉センター	3,238.12	1995	鉄筋 コンクリート造	19,740	2021
3	小川総合福祉センター	小川総合福祉センター	3,082.00	2001	鉄骨造	149,354	—
4	小川総合福祉センター	福祉作業所	225.00	2001	木造	—	—
5	小川総合福祉センター	倉庫	24.00	2001	木造	—	—
6	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設1号棟	54.00	2001	木造	—	—
7	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設2号棟	54.00	2001	木造	—	—
8	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設3号棟	54.00	2001	木造	—	—
9	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設4号棟	54.00	2001	木造	—	—
10	小川総合福祉センター	宿泊滞在施設5号棟	54.00	2001	木造	—	—
11	小川総合福祉センター	交流用施設	99.00	2001	木造	—	—
12	小川総合福祉センター	地域農村文化体験施設	105.00	2001	木造	—	—
13	小川総合福祉センター	農産物展示販売施設	53.00	2000	木造	—	—
合 計			7,708.20				

表 4-8-2 各施設の現状データ

8-3. 維持管理の現状

- ・健康管理センターの建物については、法定点検と職員による目視点検を行っています。不具合箇所については事後保全的な対応で修繕を実施しています。
- ・馬頭総合福祉センターの建築物については、施設の老朽化による不具合の発生頻度が高まってきたため、令和3年度に大規模改修を実施しました。今後においても建築物定期報告（2年に一度）および機械設備の法定保守管理を行いながら、維持管理を進めていくこととなります。日常の点検と管理は社会福祉協議会が行っており、目視による点検を実施しています。
- ・小川総合福祉センターの建築物については建築物定期報告を2年に一度行っており、機械設備については、法定保守管理対象外施設ですが各種点検を行っており、不具合が生じたときは、その都度修繕を実施しています。

8-4. 類型ごとの課題

- 健康管理センターは老朽化が進んでいるため、今後において機能移転や複合化等の検討を進めることが課題です。
- 馬頭総合福祉センター及び小川総合福祉センターは、今後、長期に施設を利用していくため、計画的な維持管理を行うことが課題です。

健康管理センターは、町民の健康維持・増進のための施設であり、その機能を継続していく必要があります。一方で、建物は老朽化が進み、不具合等が顕在化している状況にあります。今後は機能移転や複合化等を含めた検討が必要となります。

馬頭総合福祉センターは、大規模改修を実施しましたが、今後も給排水や便所等の設備関係、駐車場等の周辺環境についても計画的な整備が必要です。また、長期に施設を利用するため、計画的な維持管理を行うことが必要となります。

小川総合福祉センターは、様々な機能を備える複合施設であり、多くの町民が利用しています。センターを構成する建物の建築時期が近いため、令和12年頃に全ての建物が大規模改修の時期を迎え、多額の費用が必要となります。長期に施設を利用するため、計画的な維持管理を行うことが必要となります。

8-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 健康管理センターは、法定点検や自主点検を実施しながら現状を維持し、機能の移転や複合化等を検討します。
- 馬頭総合福祉センター及び小川総合福祉センターは、建物の法定点検や設備点検を実施し、劣化状況を把握しながら、状況に応じた老朽化対策や修繕を行います。また、修繕計画などを策定し、計画的な保全による長寿命化を図ります。

9. 行政系施設

- 本町では、行政系施設として、「庁舎等」「その他の行政系施設」を有します。
- 那珂川町役場新庁舎竣工から5年が経過しました。小川庁舎は新庁舎の機能移転に伴い解体し、窓口機能を小川総合福祉センター内に移転しました。
- ケーブルテレビ放送センターは指定管理者により目視点検が行われています。老朽化の兆候等の不具合も見られますが、全ての修繕を行うまでには至っていません。
- 町有バス車庫は使用時に目視点検を行っていますが、今のところ不具合はありません。

9-1. 現状の機能

- ・本町の行政系施設は、役場、ケーブルテレビ放送センター、町有バス車庫を有しています。
- ・行政系施設の延床面積は約4,900㎡で町有施設全体の約5%を占めています。
- ・役場新庁舎は平成29年に供用開始となりました。小川庁舎の一部窓口機能を小川総合福祉センターに移転し、教育委員会や議会を集約した総合庁舎の機能を有しています。
- ・ケーブルテレビ放送センターは本町単独運営のケーブルテレビで、指定管理者にて管理運営されています。放送番組を収録、編集できる設備機器及び加入者への放送を管理する設備を有しています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (m)	上位関連計画の 位置づけ
1	庁舎等	庁舎等	那珂川町役場 本庁舎 (那珂川町馬頭555)	庁舎本館	—	4,303.39	—
2	庁舎等	庁舎等	那珂川町役場 本庁舎 (那珂川町馬頭555)	付属棟	—	320.00	—
3	その他の行政系 施設	その他	ケーブルテレビ放送センター	ケーブルテレビ放送センター	ケーブルテレビ 放送センター	289.84	—
4	その他の行政系 施設	その他	町有バス車庫	車庫	—	63.00	—
合 計						4,976.23	

表 4-9-1 行政系施設一覧



図 4-9-1 行政系施設の分布

9-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・役場本庁舎（馬頭 555）は平成 29 年に供用開始となりました。現在のところ、庁内の組織改編に伴い庁舎内表示の改修を実施したほかは軽微な修繕程度を行うのみとなっています。
- ・ケーブルテレビ放送センターは建築から約 35 年を迎え、2020 年には大規模改修の時期を迎えています。同放送センターは老朽化が進行しており、漏水やひびの兆候が見られます。
- ・町有バス車庫は建築から約 40 年が経過していますが、建築以来大規模改修未実施となっています。目視点検による不具合は確認されていません。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	那珂川町役場 本庁舎 (那珂川町馬頭555)	庁舎本館	4,303.39	2017	鉄骨・鉄筋 コンクリート造 (一部木造)	—	—
2	那珂川町役場 本庁舎 (那珂川町馬頭555)	付属棟	320.00	2017	鉄骨造	—	—
3	ケーブルテレビ放送センター	ケーブルテレビ放送センター	289.84	1989	鉄筋 コンクリート造	—	—
4	町有バス車庫	車庫	63.00	1981	鉄骨造	—	—
合 計			4,976.23				

表 4-9-2 各施設の現状データ

9-3. 維持管理の現状

- ・那珂川町役場本庁舎は職員による目視点検のほか、消防設備、機械設備等の法定点検を行っています。修繕に関しては、必要に応じて随時行っています。
- ・ケーブルテレビ放送センターは指定管理者による目視点検を行っています。町は指定管理者からの点検状況の報告を受けて、状況把握と情報共有を図っています。10万円未満の小規模な修繕に関しては指定管理者側で対応していますが、それ以上の修繕に関しては町と協議のうえ実施することとしています。
また、修繕は順次対応していますが、実際には修繕の積み残し¹もあり、全ての不具合を修繕対応できていません。
- ・町有バス車庫は職員による目視点検を行っています。修繕が生じた場合は、その都度対応しています。

9-4. 類型ごとの課題

- 那珂川町役場本庁舎は、いかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。
- ケーブルテレビ放送センターは、老朽化にいかに対応しつつ、長く施設を利用し続けるかが課題となります。

那珂川町役場本庁舎は、大規模な施設であるため、いかに長く施設を利用し、ライフサイクルコストを低減させていくかが課題となります。

ケーブルテレビ放送センターは、現在顕在化している不具合にいかに対応し、さらには施設を長く利用し続けるかが課題となります。

9-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 那珂川町役場本庁舎は、長期修繕計画を策定し、計画的な維持管理を図ります。
- ケーブルテレビ放送センターは、現在顕在化している不具合に対応するため、大規模改修などを検討するとともに、改修後の日常点検と修繕の仕組みをつくり、計画的な維持管理を図ります。

¹ 修繕積み残しとは、本来修繕を行わなければならない建物の不具合等を、修繕できずにそのままの状態にしておくこと。

10. 公営住宅等

- 本町では「公営住宅」を有します。
- 公営住宅の中には建築から40年以上経過した建物もあり、老朽化の影響による不具合が生じています。
- 耐震改修工事が済んでいないことから一部建物の廃止を検討していますが、入居継続を希望する声もあり、直ぐに廃止することはありません。
- 建物の廃止に向けては、新規入居の募集停止や、入居者に対し別の町営住宅への転居を案内するなど、段階的な取り組みを行っています。
- 公営住宅の在り方について、平成28年度に策定した公営住宅の長寿命化計画に基づき、諸般の情勢を勘案しながら検討していきます。

10-1. 現状の機能

- ・本町は公営住宅を有しています。
- ・公営住宅の延床面積は約16,500㎡で町有施設全体の約15%を占めています。
- ・低家賃で入居できる公営住宅は需要があり、施設によってはほぼ空室がありません。
- ・公営住宅を一部廃止する方向で検討していますが、現時点で入居者がいることや、町内の民間賃貸住宅の空きが無いことなどから、直ぐに廃止することはありません。
- ・サン・コーポラス馬頭は東日本大震災の影響を受け、2015年に大規模改修を行いました。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	公営住宅	町営住宅	清流住宅	清流住宅	—	369.44	—
2	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	1号棟	—	254.40	—
3	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	2号棟	—	254.40	—
4	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	3号棟	—	230.90	—
5	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	4号棟	—	230.90	—
6	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	5号棟	—	277.08	—
7	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	6号棟	—	277.08	—
8	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	7号棟	—	254.40	—
9	公営住宅	町営住宅	松が丘住宅	8号棟	—	254.40	—
10	公営住宅	町営住宅	古館住宅	1号棟	—	443.68	—
11	公営住宅	町営住宅	古館住宅	2号棟	—	459.97	—
12	公営住宅	町営住宅	古館住宅	3号棟	—	454.44	—
13	公営住宅	町営住宅	富士山住宅	1号棟	—	139.12	—
14	公営住宅	町営住宅	富士山住宅	2号棟	—	139.12	—
15	公営住宅	町営住宅	富士山住宅	3号棟	—	139.12	—
16	公営住宅	町営住宅	富士山住宅	4号棟	—	139.12	—
17	公営住宅	町営住宅	富士山住宅	5号棟	—	139.12	—
18	公営住宅	町営住宅	大宝地住宅	A棟	—	1,378.01	—
19	公営住宅	町営住宅	大宝地住宅	B棟	—	919.87	—
20	公営住宅	町営住宅	大宝地住宅	プロパン庫	—	9.81	—
21	公営住宅	町営住宅	大宝地住宅	ポンプ室	—	13.91	—
22	公営住宅	町営住宅	大宝地住宅	電気室	—	14.52	—
23	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	集会所	—	68.00	—
24	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	1号棟	—	182.60	—
25	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	2号棟	—	197.25	—
26	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	3号棟	—	197.25	—
27	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	4号棟	—	197.25	—
28	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	5号棟	—	197.25	—
29	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	6号棟	—	197.25	—
30	公営住宅	町営住宅	舟戸住宅	7号棟	—	197.25	—
31	公営住宅	町営住宅	旭町住宅	1号棟	—	182.60	—
32	公営住宅	町営住宅	旭町住宅	2号棟	—	182.60	—
33	公営住宅	町営住宅	薬利住宅	1号棟	—	197.25	—
34	公営住宅	町営住宅	薬利住宅	2号棟	—	157.80	—
35	公営住宅	町営住宅	薬利住宅	3号棟	—	197.25	—
36	公営住宅	町営住宅	薬利住宅	4号棟	—	197.25	—
37	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	1号棟	—	224.50	—
38	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	2号棟	—	269.40	—
39	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	3号棟	—	192.96	—
40	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	4号棟	—	96.48	—
41	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	5号棟	—	192.96	—
42	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	6号棟	—	144.72	—
43	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	7号棟	—	192.96	—
44	公営住宅	町営住宅	谷田住宅	8号棟	—	192.96	—
45	公営住宅	町営住宅	谷田上の原住宅	1号棟	—	233.56	—
46	公営住宅	町営住宅	谷田上の原住宅	2号棟	—	233.56	—
47	公営住宅	町営住宅	谷田上の原住宅	3号棟	—	291.95	—
48	公営住宅	町営住宅	上郷地住宅	3号棟	—	46.27	—
49	公営住宅	町営住宅	ゆりがねハイツ	ゆりがねハイツ	—	532.08	—
50	公営住宅	町営住宅	南町住宅	A棟	—	135.80	—
51	公営住宅	町営住宅	南町住宅	B棟	—	135.80	—
52	公営住宅	町営住宅	南町住宅	C棟	—	135.80	—
53	公営住宅	町営住宅	サン・コーポラス馬頭	1号棟	—	1,869.53	—
54	公営住宅	町営住宅	サン・コーポラス馬頭	2号棟	—	1,860.84	—
55	公営住宅	町営住宅	サン・コーポラス馬頭	集会所	—	78.45	—
56	公営住宅	町営住宅	サン・コーポラス馬頭	受水槽室	—	49.00	—
合 計						16,451.24	

表 4-10-1 公営住宅一覧

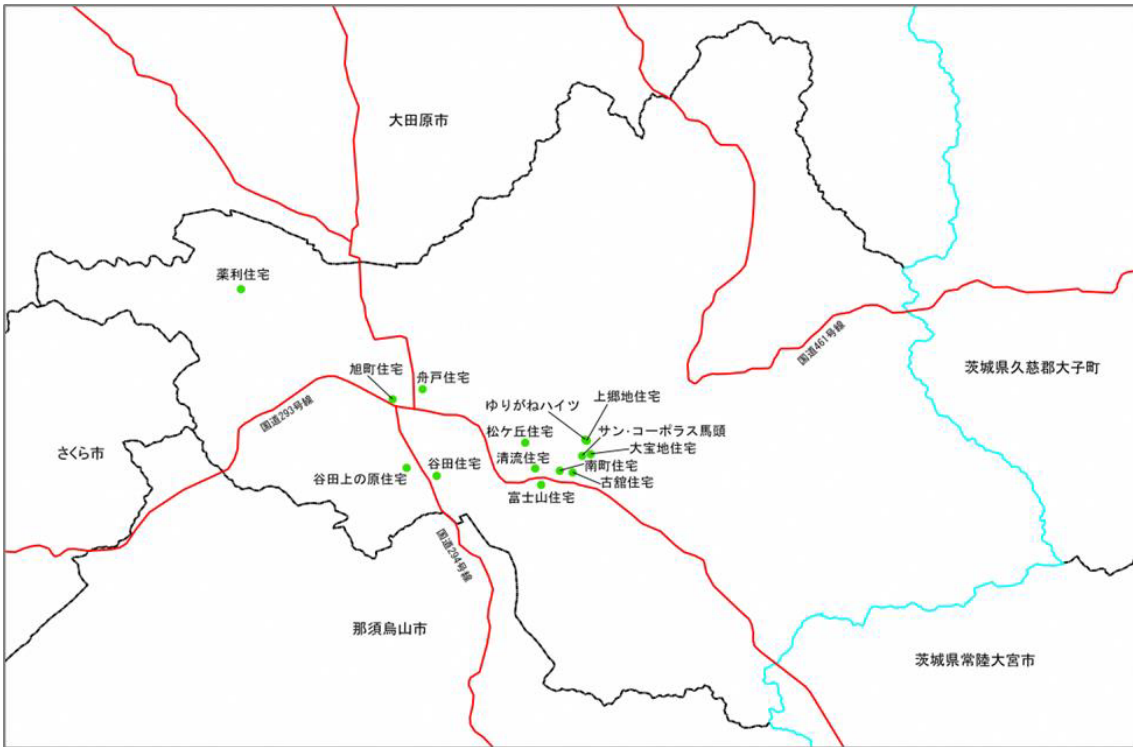


図 4-10-1 公営住宅の分布

10-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・公営住宅は、サン・コーポラス馬頭に多くの世帯が入居しており、松ヶ丘住宅と舟戸住宅がそれに続きます。公営住宅全般は、特段大きな修繕をしなければならない建物はありませんが、サン・コーポラス馬頭以外は建築以来大規模改修未実施となっていますので、平成28年度に策定した住宅長寿命化計画に基づき、更新及び廃止等を今後検討していきます。
- ・本町の公営住宅は1970年代に建築された建物が多く存在し、中には建築から既に40年以上経過している建物も存在します。これらの建物は既に大規模改修の時期を越えているため、今後は断続的に大規模改修に要する費用の発生が見込まれます。

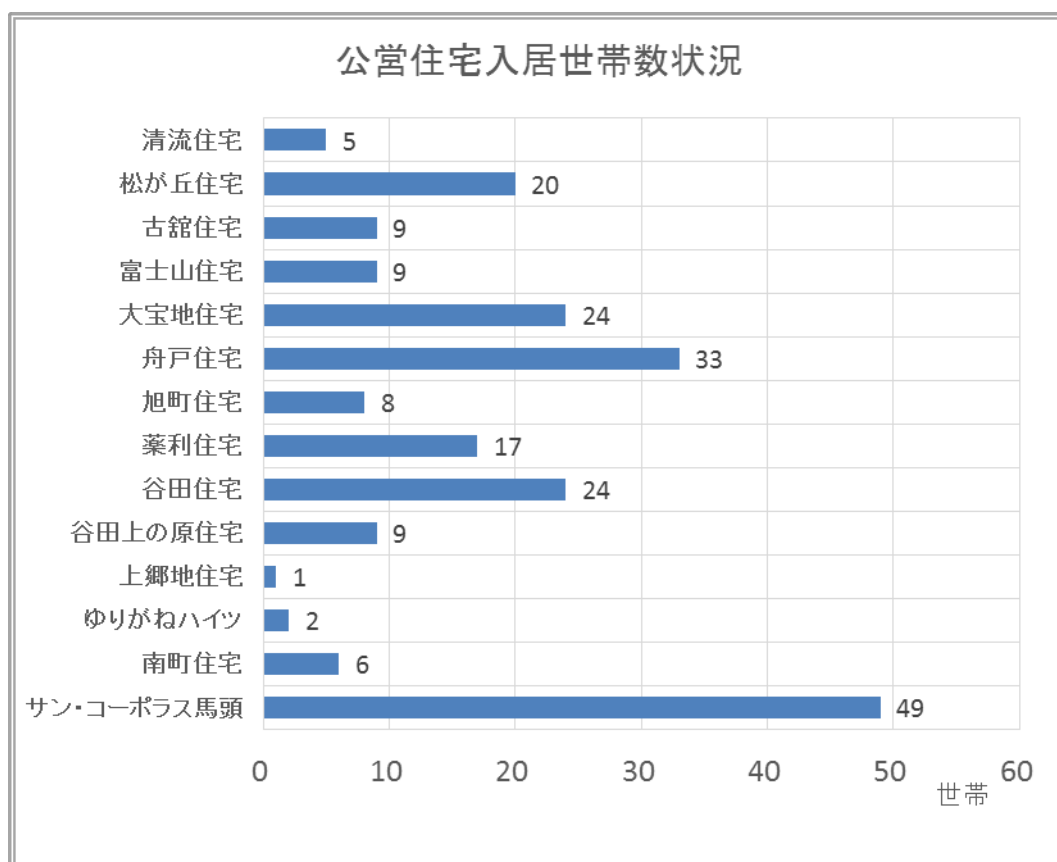


図 4-10-2 公営住宅入居世帯数状況

※令和4年4月1日現在

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	清流住宅	清流住宅	369.44	1971	簡易耐火構造	—	—
2	松が丘住宅	1号棟	254.40	1974	簡易耐火構造	—	—
3	松が丘住宅	2号棟	254.40	1974	簡易耐火構造	—	—
4	松が丘住宅	3号棟	230.90	1972	簡易耐火構造	—	—
5	松が丘住宅	4号棟	230.90	1972	簡易耐火構造	—	—
6	松が丘住宅	5号棟	277.08	1973	簡易耐火構造	—	—
7	松が丘住宅	6号棟	277.08	1973	簡易耐火構造	—	—
8	松が丘住宅	7号棟	254.40	1974	簡易耐火構造	—	—
9	松が丘住宅	8号棟	254.40	1974	簡易耐火構造	—	—
10	古館住宅	1号棟	443.68	1977	簡易耐火構造	—	—
11	古館住宅	2号棟	459.97	1982	簡易耐火構造	—	—
12	古館住宅	3号棟	454.44	1982	簡易耐火構造	—	—
13	富士山住宅	1号棟	139.12	1988	木造	—	—
14	富士山住宅	2号棟	139.12	1988	木造	—	—
15	富士山住宅	3号棟	139.12	1988	木造	—	—
16	富士山住宅	4号棟	139.12	1988	木造	—	—
17	富士山住宅	5号棟	139.12	1988	木造	—	—
18	大宝地住宅	A棟	1,378.01	1997	耐火RC構造	—	—
19	大宝地住宅	B棟	919.87	1997	耐火RC構造	—	—
20	大宝地住宅	プロパン庫	9.81	1997	コンクリートブロック造	—	—
21	大宝地住宅	ポンプ室	13.91	1997	コンクリートブロック造	—	—
22	大宝地住宅	電気室	14.52	1997	コンクリートブロック造	—	—
23	舟戸住宅	集会所	68.00	1987	木造	—	—
24	舟戸住宅	1号棟	182.60	1972	簡易耐火構造	—	—
25	舟戸住宅	2号棟	197.25	1973	簡易耐火構造	—	—
26	舟戸住宅	3号棟	197.25	1973	簡易耐火構造	—	—
27	舟戸住宅	4号棟	197.25	1975	簡易耐火構造	—	—
28	舟戸住宅	5号棟	197.25	1975	簡易耐火構造	—	—
29	舟戸住宅	6号棟	197.25	1976	簡易耐火構造	—	—
30	舟戸住宅	7号棟	197.25	1976	簡易耐火構造	—	—
31	旭町住宅	1号棟	182.60	1971	簡易耐火構造	—	—
32	旭町住宅	2号棟	182.60	1972	簡易耐火構造	—	—
33	薬利住宅	1号棟	197.25	1974	簡易耐火構造	—	—
34	薬利住宅	2号棟	157.80	1974	簡易耐火構造	—	—
35	薬利住宅	3号棟	197.25	1976	簡易耐火構造	—	—
36	薬利住宅	4号棟	197.25	1976	簡易耐火構造	—	—
37	谷田住宅	1号棟	224.50	1977	簡易耐火構造	—	—
38	谷田住宅	2号棟	269.40	1977	簡易耐火構造	—	—
39	谷田住宅	3号棟	192.96	1978	簡易耐火構造	—	—
40	谷田住宅	4号棟	96.48	1978	簡易耐火構造	—	—
41	谷田住宅	5号棟	192.96	1978	簡易耐火構造	—	—
42	谷田住宅	6号棟	144.72	1979	簡易耐火構造	—	—
43	谷田住宅	7号棟	192.96	1979	簡易耐火構造	—	—
44	谷田住宅	8号棟	192.96	1979	簡易耐火構造	—	—
45	谷田上の原住宅	1号棟	233.56	1981	簡易耐火構造	—	—
46	谷田上の原住宅	2号棟	233.56	1981	簡易耐火構造	—	—
47	谷田上の原住宅	3号棟	291.95	1981	簡易耐火構造	—	—
48	上郷地住宅	3号棟	46.27	1967	木造	—	—
49	ゆりがねハイツ	ゆりがねハイツ	532.08	1990	木造	—	—
50	南町住宅	A棟	135.80	2004	木造	—	—
51	南町住宅	B棟	135.80	2004	木造	—	—
52	南町住宅	C棟	135.80	2004	木造	—	—
53	サン・コーポラス馬頭	1号棟	1,869.53	1993	耐火RC構造	—	2015
54	サン・コーポラス馬頭	2号棟	1,860.84	1993	耐火RC構造	—	2015
55	サン・コーポラス馬頭	集会所	78.45	1993	耐火RC構造	—	—
56	サン・コーポラス馬頭	受水槽室	49.00	1993	耐火RC構造	—	—
合 計			16,451.24				

表 4-10-2 各施設の現状データ

10-3. 維持管理の現状

- ・公営住宅は、入居者からの修繕要望等の連絡により職員が状況を把握していますが、居住者からの連絡に遅延があると修繕も遅れがちになってしまうのが現状です。
- ・平成 28 年度に公営住宅の住宅長寿命化計画を策定しました。当初計画策定時に建物各棟の現状調査を行い、建物についての情報は把握できています。
- ・全般的に建築年が古いため、老朽化が確実に進行して建物に小規模の不具合が生じています。東日本大震災で被った不具合等については修繕が完了しました。そのほかの緊急性のある不具合については早期修繕で対応していますが、全てを完全に修繕するまでには至っていません。

10-4. 類型ごとの課題

○施設の老朽化が進む中、いかに安定して住宅を供給し続けるかが課題です。

本町では、民間の住宅供給が都市部ほどは盛んではないため、町が公営住宅の提供を続けていく必要があります。

これまでは、木造の小規模な住宅の供給が多くなっていましたが、その中には建築後 30 年以上が経過し、老朽化による不具合が顕在化してきている住宅も存在します。

このような住宅の老朽化にいかに対応しつつ、安定して住宅を供給し続けるかが課題となります。

10-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 公営住宅の更新時には、施設の集約化や既存施設への移転など、効率的かつ効果的な住宅供給を図ります。
- 住宅長寿命化計画に沿って、着実に施設の維持管理を進めます。

1 1. 公園等

- 本町では公園として、神田城跡隣接公園、すくすくの森公園、ふるさとの森公園、子どもの森を有します。
- 神田城跡隣接公園の扇の館は民間事業者等に建物を貸し付けて、特産品販売施設等として利用している建物です。
- すくすくの森公園の建物の点検は職員による目視点検を中心に行われています。大規模改修は行われていませんが、今までの修繕には全て対応できていて、積み残している修繕はありません。公園内にある特産品生産施設の利用頻度はそれほど多くありません。
- ふるさとの森公園は年間約 4,700 人が利用します。公園内にあるふるさと館では、研修のほか那須小川まほろば太鼓の練習場として利用されています。点検は管理委託先による巡回時の目視点検が行われています。民俗資料館と匠の館は文化財に指定されています。
- 子どもの森には屋外トイレが 1 棟あり、職員による目視点検が行われています。

1 1-1. 現状の機能

- ・本町の公園は、神田城跡隣接公園、すくすくの森公園、ふるさとの森公園、子どもの森を有しています。
 - ・公園等の延床面積は約 2,100 m²で町全体の約 2%を占めます。
 - ・神田城跡隣接公園は那須神田城跡に隣接している公園で、公衆便所のほか特産品展示販売施設である扇の館があります。
 - ・すくすくの森公園は会議室機能を有する特産品生産施設や展示室機能を有する展示館等がある公園です。
 - ・ふるさとの森公園には公衆便所、ふるさと館、民俗資料館や匠の館等があります。会議室機能を有するふるさと館は研修目的で使用されるほか、那須小川まほろば太鼓の練習場としても利用されています。
- 展示室機能を有する民俗資料館と匠の館は古民家を利用して、昔使用していた農機具の置場とその展示をしています。この 2 棟は文化財に指定されています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	公園	その他	神田城跡隣接公園	公衆便所	—	33.12	—
2	公園	その他	神田城跡隣接公園	扇の館	—	152.37	—
3	公園	その他	すくすくの森公園	管理棟	—	302.00	—
4	公園	その他	すくすくの森公園	管理棟倉庫	—	39.00	—
5	公園	その他	すくすくの森公園	展示館	展示室	246.00	—
6	公園	その他	すくすくの森公園	特産品生産施設	会議室	159.00	—
7	公園	その他	すくすくの森公園	特産品生産施設倉庫	—	39.00	—
8	公園	その他	ふるさとの森公園	公衆便所	—	20.51	—
9	公園	その他	ふるさとの森公園	モデル木造施設ふるさと館	研修室、会議室	734.05	—
10	公園	その他	ふるさとの森公園	ふれあいの舎	店舗	56.30	—
11	公園	その他	ふるさとの森公園	民俗資料館	展示室	158.00	—
12	公園	その他	ふるさとの森公園	匠の館	展示室	165.00	—
13	公園	その他	子どもの森	屋外トイレ	—	22.32	—
合 計						2,126.67	

表 4-11-1 公園一覧

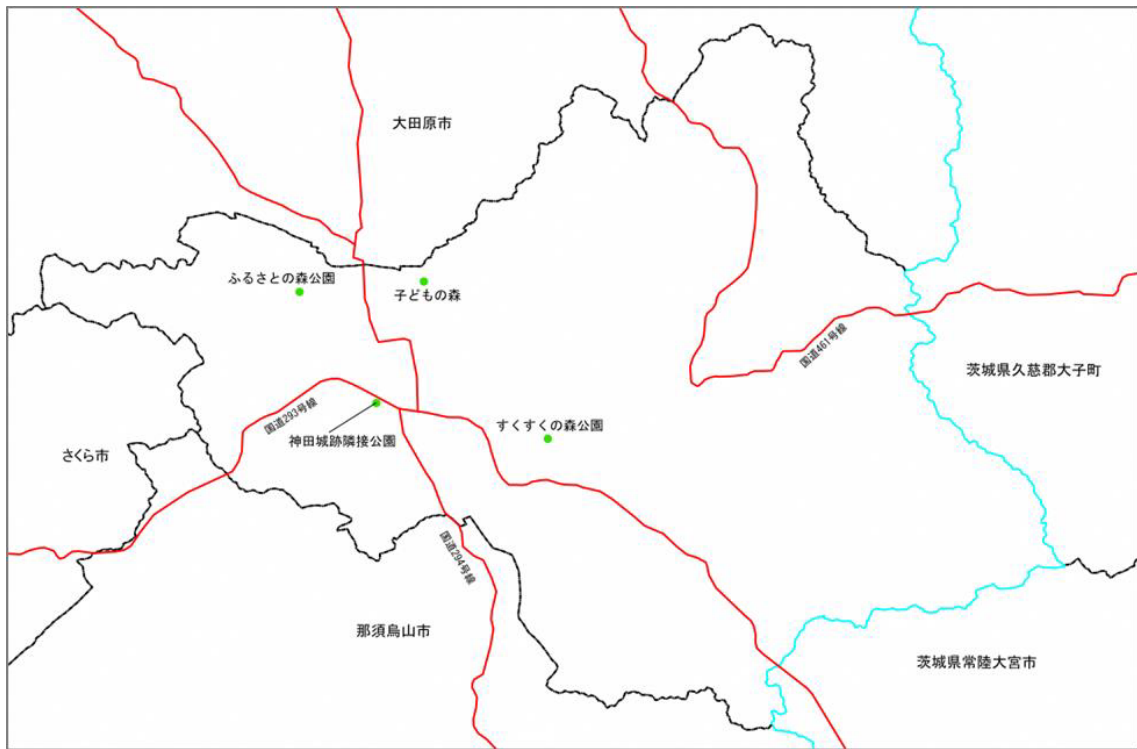


図 4-11-1 公園の分布

1 1-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・ 神田城跡隣接公園の公衆便所は建築から間もなく 35 年を迎え、2020 年には大規模改修の時期を迎えました。同時期に建築された扇の館も 2020 年に大規模改修の時期を迎えました。
- ・ すくすくの森公園の管理棟、展示館、特産品生産施設は大規模改修の時期を迎えています。管理棟及び展示館は建築より 35 年が経過しましたが、建築以来大規模改修未実施となっています。また特産品生産施設もやはり建築以来大規模改修を行っていません。特産品生産施設は月に数回程度の利用で頻度はそれほど多くありません。
- ・ 年間約 4,700 人が利用するふるさとの森公園は、公衆便所及びふるさと館が建築から間もなく 35 年を迎え、大規模改修の時期に入ります。ふるさと館は延床面積が大きいため、改修費用も周囲の建物より増大することが想定されます。ふれあいの舎は建築から 26 年が経過し、2025 年頃には大規模改修の時期に入ります。
ふるさとの森公園の利用者数は、ふるさと館が那須小川まほろば太鼓の練習等で利用されているものの、施設全体で見ると減少しています。
- ・ ふるさとの森公園の民俗資料館及び匠の館は文化財の指定を受けている建物なので大規模改修及び更新は行いません。
- ・ 子どもの森の屋外トイレは建築より間もなく 25 年を迎え、2030 年頃には大規模改修の時期に入ります。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	神田城跡隣接公園	公衆便所	33.12	1990	木造	—	—
2	神田城跡隣接公園	扇の館	152.37	1989	木造	—	—
3	すくすくの森公園	管理棟	302.00	1986	木造	—	—
4	すくすくの森公園	管理棟倉庫	39.00	1991	木造	—	—
5	すくすくの森公園	展示館	246.00	1986	木造	—	—
6	すくすくの森公園	特産品生産施設	159.00	1985	木造	—	—
7	すくすくの森公園	特産品生産施設倉庫	39.00	1991	木造	—	—
8	ふるさとの森公園	公衆便所	20.51	1989	木造	—	—
9	ふるさとの森公園	モデル木造施設ふるさと館	734.05	1989	木造	—	—
10	ふるさとの森公園	ふれあいの舎	56.30	1996	木造	—	—
11	ふるさとの森公園	民俗資料館	158.00	—	木造	—	—
12	ふるさとの森公園	匠の館	165.00	—	木造	—	—
13	子どもの森	屋外トイレ	22.32	1998	コンクリートブロック造	—	—
合 計			2,126.67				

表 4-1 1-2 各施設の現状データ

1 1-3. 維持管理の現状

- ・ 神田城跡隣接公園の点検は職員利用時の目視点検、又は扇の館使用者による目視点検を行っています。必要な修繕はその都度対応し、現状維持に努めています。扇の館は数箇所未修繕がありますが、直ぐに修繕しなければならない状況ではありません。
- ・ すくすくの森公園の点検は、施設の使用前後に職員による目視点検や利用者からの連絡等により対応しており、今まで生じた修繕要望には全て対応できていて、積み残している修繕はありません。
- ・ ふるさとの森公園は管理委託先による見廻り時の目視点検が行われています。小さな修繕はその都度対応しています。
- ・ 子どもの森の屋外トイレの点検は、職員利用時の目視点検と利用者からの修繕連絡で対応しています。不具合等の修繕が生じた場合はその都度対応しています。

1 1-4. 類型ごとの課題

- 定期的な利用が見込まれる施設は、効率的な維持管理のあり方について、検討することが課題です。
- 利用が見込まれない施設は、その必要性などの検討が課題です。

定期的な住民の利用や、施設の活用を希望する主体が存在する施設については、施設の存続を前提に、いかに効率的かつ効果的に維持管理するかを検討していくことが課題になります。

一方で、利用が限られる施設については、町が保有し続ける必要性も含めて今後の施設のあり方について検討していくことが課題です。

1 1-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 定期的な利用が見込まれる施設は、主な利用主体への管理の委託などを検討します。
- 管理を委託した場合でも、町が施設の状態を把握する仕組みを構築します。
- 利用が見込まれない施設は、施設の廃止なども含めてそのあり方を検討します。

1 2. その他公共施設

- 本町ではその他として、行政財産から廃止となった旧保育園、旧学校、旧施設等といった前述の類型に当てはまらない施設を有します。
- その他の施設の建物については基本的に大規模改修及び更新は行わない方向で検討しています。建物は修繕をしながら使用していきます。
- 貸付している建物の点検は貸付団体によって行われ、貸付していない建物の点検は町が行います。修繕が生じた場合も同様に、貸付している建物の修繕は貸付団体が負担し、貸付していない建物の修繕は町が負担します。大きな支出を伴う修繕が生じた場合は、今後の施設の在り方も含めて、協議し、方向性を検討します。

1 2-1. 現状の機能

- ・本町のその他の施設は、行政財産から廃止となった旧保育園、旧学校等を有しています。
- ・その他の延床面積は約 17,500 m²で町全体の約 15%を占めます。
- ・その他には旧学校関係の校舎等を団体等に貸し付けて賃料を徴収しながら利活用をしている施設もありますが、中には普通財産への用途変更後もそのまま手付かずになっている施設もあります。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	その他	その他	旧馬頭北保育園	園舎	—	329.58	—
2	その他	その他	旧小川第2保育園	園舎	—	410.68	—
3	その他	その他	旧小川第3保育園	園舎	—	242.00	—
4	その他	その他	旧健武小学校	校舎(管理棟)	—	949.00	—
5	その他	その他	旧健武小学校	校舎(普通教室)	—	397.00	—
6	その他	その他	旧健武小学校	校舎(給食室)	—	74.00	—
7	その他	その他	旧健武小学校	倉庫(校庭)	—	15.00	—
8	その他	その他	旧健武小学校	倉庫(給食室奥)	—	2.00	—
9	その他	その他	旧健武小学校	校舎(便所)	—	31.00	—
10	その他	その他	旧小口小学校	校舎1	—	318.00	—
11	その他	その他	旧小口小学校	校舎2	—	280.00	—
12	その他	その他	旧小口小学校	トイレ	—	44.00	—
13	その他	その他	旧小口小学校	大字集会所	—	79.00	—
14	その他	その他	旧武茂小学校	校舎(普通教室棟)	—	1,202.00	—
15	その他	その他	旧武茂小学校	校舎(図工室等)	—	175.50	—
16	その他	その他	旧武茂小学校	配膳室	—	12.00	—
17	その他	その他	旧武茂小学校	倉庫(トイレ奥)	—	21.00	—
18	その他	その他	旧武茂小学校	倉庫(特別教室脇)	—	14.00	—
19	その他	その他	旧武茂小学校	倉庫(校庭)	—	26.00	—
20	その他	その他	旧谷川小学校	校舎	—	1,406.00	—
21	その他	その他	旧大山田小学校	校舎	—	1,778.53	—
22	その他	その他	旧薬利小学校	体育館	—	560.00	—
23	その他	その他	旧薬利小学校	倉庫	—	23.00	—
24	その他	その他	旧薬利小学校	校舎	—	2,243.00	—
25	その他	その他	旧小川南小学校	校舎	—	1,746.00	—
26	その他	その他	旧馬頭東中学校	校舎	—	2,047.91	—
27	その他	その他	旧馬頭東中学校	技術棟	—	210.84	—
28	その他	その他	旧児童館	旧児童館	—	229.00	—
29	その他	その他	旧児童館	山車収納庫	—	27.00	—
30	その他	その他	旧小川給食センター	旧小川給食センター(倉庫)	—	552.00	—
31	その他	その他	元大内診療所	元大内診療所	—	174.72	—
32	その他	その他	旧趣味の家みやこ	趣味の家みやこ	—	73.50	—
33	その他	その他	旧馬頭西小学校	普通教室①	—	670.00	避難所
34	その他	その他	旧馬頭西小学校	普通教室②	—	132.00	避難所
35	その他	その他	旧小川幼稚園	園舎	—	572.00	—
36	その他	その他	旧小川幼稚園	園舎(増築)	—	111.00	—
37	その他	その他	旧大内保育園	園舎	—	311.00	—
			合 計			17,489.26	

表 4-12-1 その他の施設一覧

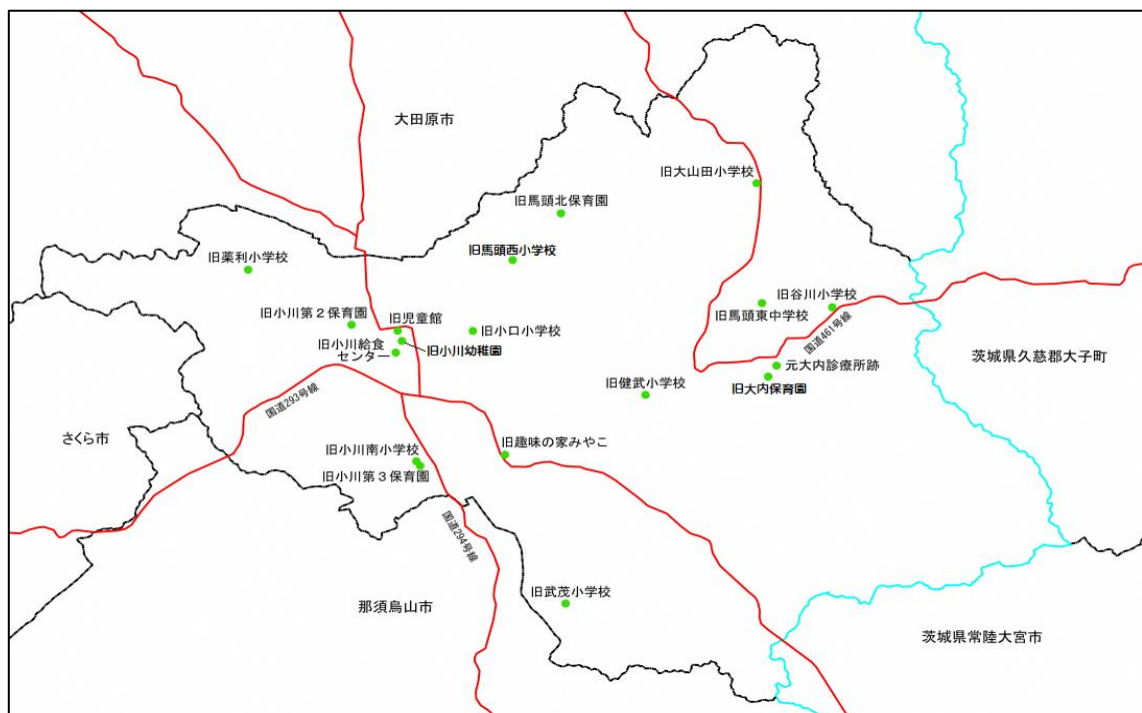


図 4-12-1 その他施設の分布

1 2-2. 利用状況、老朽化の状況

- その他の施設の建物については基本的に大規模改修及び更新は行わずに、使用不可の段階で解体する方向で検討しています。しかしながら、現時点では団体が施設を利用しているため、建物に修繕等が生じた場合にはその都度早期修繕を図りながら使用し、建物の状態を確認しながら解体の時期を考慮していきます。
- 建築から約 50 年が経過した旧武茂小学校校舎（普通教室棟）は内部の老朽化が進行しているため、外部への貸し付けを行わず解体する方向で検討します。また、旧趣味の家みやこも建築から約 35 年が経過し、老朽化が進行しているため、解体する方向で検討します。元大内診療所、旧大内保育園についても建築から 40 年以上が経過し、老朽化が進行しているため、解体する方向で検討します。
- 旧学校関係の施設では、旧薬利小学校と旧武茂小学校以外は団体に貸し付け、賃料を徴収して運営しています。旧薬利小学校については現在、町による事業活用を見込んで改修内容を検討しています。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	旧馬頭北保育園	園舎	329.58	1979	木造	—	—
2	旧小川第2保育園	園舎	410.68	1978	鉄骨造	—	—
3	旧小川第3保育園	園舎	242.00	1977	鉄骨造	—	—
4	旧健武小学校	校舎(管理棟)	949.00	1953	木造	—	—
5	旧健武小学校	校舎(普通教室)	397.00	1959	木造	—	—
6	旧健武小学校	校舎(給食室)	74.00	1963	木造	—	—
7	旧健武小学校	倉庫(校庭)	15.00	1966	木造	—	—
8	旧健武小学校	倉庫(給食室奥)	2.00	1976	木造	—	—
9	旧健武小学校	校舎(便所)	31.00	1953	木造	—	—
10	旧小口小学校	校舎1	318.00	1903	木造	—	—
11	旧小口小学校	校舎2	280.00	1924	木造	—	—
12	旧小口小学校	トイレ	44.00	1914	木造	—	—
13	旧小口小学校	大字集会所	79.00	1924	木造	—	—
14	旧武茂小学校	校舎(普通教室棟)	1,202.00	1970	鉄筋コンクリート造	—	2001
15	旧武茂小学校	校舎(図工室等)	175.50	1991	鉄骨造	—	—
16	旧武茂小学校	配膳室	12.00	1976	鉄骨造	—	—
17	旧武茂小学校	倉庫(トイレ奥)	21.00	1982	木造	—	—
18	旧武茂小学校	倉庫(特別教室脇)	14.00	1982	鉄骨造	—	—
19	旧武茂小学校	倉庫(校庭)	26.00	1989	鉄骨造	—	—
20	旧谷川小学校	校舎	1,406.00	1975	鉄骨造	—	—
21	旧大山田小学校	校舎	1,778.53	1979	鉄骨造	—	—
22	旧薬利小学校	体育館	560.00	1976	鉄骨造	—	—
23	旧薬利小学校	倉庫	23.00	1963	木造	—	—
24	旧薬利小学校	校舎	2,243.00	1988	鉄骨・鉄筋コンクリート造	—	—
25	旧小川南小学校	校舎	1,746.00	1982	鉄筋コンクリート造	—	—
26	旧馬頭東中学校	校舎	2,047.91	1980	鉄骨造	—	—
27	旧馬頭東中学校	技術棟	210.84	1980	鉄骨造	—	—
28	旧児童館	旧児童館	229.00	1979	鉄骨造	—	—
29	旧児童館	山車収納庫	27.00	1988	木造	—	—
30	旧小川給食センター	旧小川給食センター(倉庫)	552.00	1980	鉄骨造	—	—
31	元大内診療所	元大内診療所	174.72	1965	木造	—	—
32	旧趣味の家みやこ	趣味の家みやこ	73.50	1985	木造	—	—
33	旧馬頭西小学校	普通教室①	670.00	1974	木造	—	—
34	旧馬頭西小学校	普通教室②	132.00	1974	木造	—	—
35	旧小川幼稚園	園舎	572.00	1976	鉄骨造	—	—
36	旧小川幼稚園	園舎(増築)	111.00	1976	鉄骨造	—	—
37	旧大内保育園	園舎	311.00	1977	木造	—	—
合 計			17,489.26				

表 4-12-2 各施設の現状データ

1 2-3. 維持管理の現状

- ・旧保育園の園舎及び旧学校の校舎等の点検は、団体に貸し付けている場合は貸付団体が目視点検を中心に行っています。貸し付けていない場合の点検は職員による巡回時の目視点検を中心に行っています。
建物に小さな修繕が生じた場合、貸し付けている建物の修繕は町と協議のうえ、貸付団体が負担して修繕を行っています。貸し付けていない建物の場合の修繕は町の負担となりますが、建物を解体する方向で検討していますので、危険性を伴う修繕以外は修繕を行っていません。大きな支出を伴う修繕が生じた場合は、同様に貸付団体と協議を行い、今後の施設の活用方法等の意見も踏まえて将来的な施設の方向性を再度検討します。
- ・旧児童館、旧趣味の家みやこ、旧小川給食センター、元大内診療所跡に関しても、旧学校及び旧保育園と同様の処置を行っています。

1 2-4. 類型ごとの課題

- 未利用公共施設の活用をどのように進めていくかが課題です。
- 町として、施設の状態を正確に把握することが課題です。

その他公共施設は、本来の役目を終えた施設であり、現在いかに二次利用するかが課題となっています。また、老朽化が進む施設が多く、利用する場合はいかに施設の状態を正確に把握し安全を保つのが課題となります。

1 2-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

- 基本的には、その他公共施設は更新しないこととします。
- その他施設の利活用は、住民のニーズに応じて図っていきますが、その際は、町が日常点検などにより施設の状態を把握し、施設の安全性を確認しておきます。
- 安全性が確認できない施設については外部への貸し付けを行わず、解体する方向で検討します。

1 3. 供給処理施設

○本町では、供給処理施設として、「イノシシ肉加工施設」を有します。
 ○本町で捕獲されたイノシシの解体から製品化までを行います。
 ○建物本体に大きな損傷等は見られません。点検は日々業務の中で作業員による目視点検が行われています。不具合が生じた場合は早期修繕を行っています。町は作業員からの点検状況の報告を受け、情報共有しています。

1 3-1. 現状の機能

- ・本町の供給処理施設は、イノシシ肉加工施設を有しています。
- ・供給処理施設の延床面積は約 130 m²で町有施設全体の約 0.1%を占めています。
- ・本町のブランド肉である「八溝ししまる」としてイノシシを加工する施設です。この施設では解体から製品化までを行っています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置づけ
1	供給処理施設	食肉センター	イノシシ肉加工施設	食肉加工場	—	87.00	—
2	供給処理施設	食肉センター	イノシシ肉加工施設	食肉加工場	—	44.89	—
合 計						131.89	

表 4-1 3-1 供給処理施設一覧

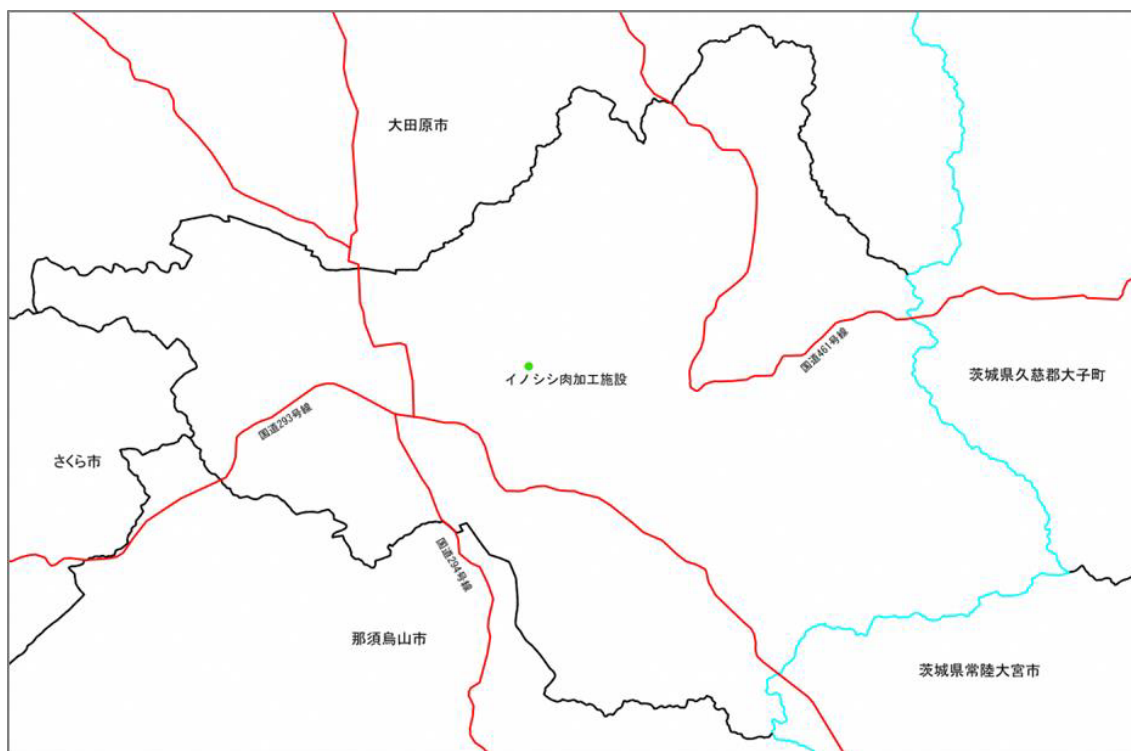


図 4-1 3-1 供給処理施設の分布

1 3-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・イノシシ肉加工施設は本町内でも比較的新しい建物であるため、大規模改修の時期は2040年頃となります。
- ・老朽化による建物への影響は今のところ見受けられません。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	イノシシ肉加工施設	食肉加工場	87.00	2008	木造	—	—
2	イノシシ肉加工施設	食肉加工場	44.89	2016	木造	—	—
合 計			131.89				

表 4-1 3-2 各施設の現状データ

1 3-3. 維持管理の現状

- ・施設の点検マニュアル等はありませんが、作業員による目視点検が日々業務の中で毎日行われています。職員は点検状況を作業員から報告を受けて情報共有を図っています。また、職員巡回時にも職員による目視点検を行っています。
- ・修繕が生じた場合には、その都度対応し早期修繕を行っています。

1 3-4. 類型ごとの課題

○本町のイノシシ肉加工のため、いかに長く施設を利用し続けるかが課題となります。

イノシシ肉加工施設は、いかに長く施設を利用し、ライフサイクルコストを低減させていくかが課題となります。

1 3-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○日々業務の中での目視点検を実施し、不具合の早期発見と対応に心がけます。

14. 水道等

- 本町の水道事業は、取水・浄水・配水施設、導水管、送水管、配水管を有しています。
- 平成 28 年度に施設の状態把握のため耐震診断（1 次診断）を行っています。
- 人口減少に伴い、一部の施設廃止を検討しています。
- 設備の点検は、職員の巡回による目視点検と専門知識を有する業者への業務委託により実施しています。
- 修繕は緊急性のあるものを最優先に、建物及び設備を維持するための必要最低限の修繕を実施しています。
- 設備老朽化による機械能力減少等の問題が生じた場合は、予算措置して随時機械自体の交換をしています。

14-1. 現状の機能

- ・水道施設の延床面積は約 5,400 m²で町有施設全体の約 5%を占めています。
- ・本町の水道は企業会計と特別会計で構成されていますが、平成 29 年度からは企業会計に一本化されます。
- ・本町の水道は取水から浄水、給水まで一貫して町で行っています。
- ・本町で所有する管は導水管、送水管、配水管で、それぞれ延長距離は導水管約 12km、送水管約 14km、配水管約 242km です。
- ・平成 28 年に水道施設の耐震化を目的とした施設の状態把握をするための耐震診断（1 次診断）を行っています。
- ・人口減少に伴い収益の減少が見込まれるため、一部の施設廃止を検討しています。
- ・水道事業の広域化についても検討しましたが、本町の水道の使用状況や隣接自治体の供給能力から判断すると難しい状況です。

表 4-1 4-1 水道一覧

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置づけ
1	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	管理棟	-	411.50	-
2	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	集合井	-	85.28	-
3	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	着水井	-	62.50	-
4	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	浄水池	-	395.22	-
5	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	滅菌室	-	22.00	-
6	上水道施設	浄水場等	上水道 (川崎浄水場)	資材倉庫	-	103.00	-
7	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	管理棟	-	68.00	-
8	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	第1着水井	-	5.64	-
9	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	第2着水井	-	7.80	-
10	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池1	-	137.00	-
11	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池2	-	120.00	-
12	上水道施設	浄水場等	東部簡水 (東部浄水場)	配水池 (送水ポンプ井)	-	130.56	-
13	上水道施設	浄水場等	矢又簡水 (矢又浄水場)	管理棟	-	44.00	-
14	上水道施設	浄水場等	矢又簡水 (矢又浄水場)	着水井	-	5.46	-
15	上水道施設	浄水場等	矢又簡水 (矢又浄水場)	配水池	-	96.00	-
16	上水道施設	浄水場等	富山簡水 (富山浄水場)	管理棟	-	52.00	-
17	上水道施設	浄水場等	富山簡水 (富山浄水場)	着水井・浄水池	-	6.84	-
18	上水道施設	浄水場等	大那地簡水 (大那地浄水場)	管理棟	-	62.50	-
19	上水道施設	浄水場等	大那地簡水 (大那地浄水場)	着水井	-	5.76	-
20	上水道施設	浄水場等	大那地簡水 (大那地浄水場)	配水池	-	134.40	-
21	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	管理棟	-	70.00	-
22	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	着水井	-	7.80	-
23	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	緩速ろ過池	-	168.30	-
24	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	第1配水池	-	96.00	-
25	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	塩素滅菌室	-	4.80	-
26	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	送水ポンプ井	-	16.00	-
27	上水道施設	浄水場等	小砂簡水 (小砂浄水場)	送水ポンプ室	-	10.00	-
28	上水道施設	浄水場等	中部簡水 (中部浄水場)	管理棟	-	55.00	-
29	上水道施設	浄水場等	中部簡水 (中部浄水場)	着水井	-	10.80	-
30	上水道施設	浄水場等	中部簡水 (中部浄水場)	浄水池	-	24.00	-
31	上水道施設	浄水場等	中部簡水 (中部浄水場)	滅菌室	-	6.30	-
32	上水道施設	浄水場等	中部簡水 (中部浄水場)	資材倉庫	-	20.00	-
33	上水道施設	浄水場等	北部簡水 (北部浄水場)	管理棟	-	36.30	-
34	上水道施設	浄水場等	北部簡水 (北部浄水場)	着水井	-	14.10	-
35	上水道施設	浄水場等	西部簡水 (西部浄水場)	管理棟	-	52.00	-
36	上水道施設	浄水場等	西部簡水 (西部浄水場)	着水井・浄水池	-	6.81	-
37	上水道施設	浄水場等	南部簡水 (南部浄水場)	管理棟	-	40.50	-
38	上水道施設	浄水場等	南部簡水 (南部浄水場)	着水井	-	8.00	-
39	上水道施設	その他	上水道 (低区配水池)	配水池1	-	472.70	-
40	上水道施設	その他	上水道 (低区配水池)	配水池2	-	160.52	-
41	上水道施設	その他	上水道 (低区配水池)	中継ポンプ室	-	55.80	-
42	上水道施設	その他	上水道 (低区配水池)	電気室	-	36.00	-
43	上水道施設	その他	上水道 (高区配水池)	配水池	-	113.04	-
44	上水道施設	その他	上水道 (和見配水池)	配水池	-	16.80	-
45	上水道施設	その他	上水道 (和見送水ポンプ場)	ポンプ室	-	14.40	-
46	上水道施設	その他	上水道 (広瀬配水池)	配水池1	-	60.00	-
47	上水道施設	その他	上水道 (広瀬配水池)	配水池2	-	192.00	-
48	上水道施設	その他	上水道 (広瀬配水池)	ポンプ室	-	25.00	-
49	上水道施設	その他	上水道 (広瀬送水ポンプ場)	ポンプ室	-	14.40	-
50	上水道施設	その他	上水道 (広瀬送水ポンプ場)	ポンプ井	-	9.50	-
51	上水道施設	その他	上水道 (斑加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	12.00	-
52	上水道施設	その他	上水道 (斑加圧ポンプ場)	圧力タンク室	-	21.00	-
53	上水道施設	その他	上水道 (矢又加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	28.00	-
54	上水道施設	その他	東部簡水 (下郷配水池)	配水池1	-	80.00	-
55	上水道施設	その他	東部簡水 (下郷配水池)	配水池2	-	64.00	-
56	上水道施設	その他	東部簡水 (冥賀配水池)	配水池	-	20.25	-
57	上水道施設	その他	東部簡水 (後楽園配水池)	配水池	-	25.00	-
58	上水道施設	その他	東部簡水 (荒沢配水池)	配水池	-	11.56	-
59	上水道施設	その他	東部簡水 (入郷配水池)	配水池	-	13.50	-
60	上水道施設	その他	東部簡水 (荒沢送水ポンプ場)	ポンプ室	-	8.64	-
61	上水道施設	その他	東部簡水 (下郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	45.05	-
62	上水道施設	その他	東部簡水 (上郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	17.63	-
63	上水道施設	その他	東部簡水 (仲山加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	28.00	-
64	上水道施設	その他	東部簡水 (間越第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	11.00	-
65	上水道施設	その他	東部簡水 (盛谷加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	19.20	-
66	上水道施設	その他	東部簡水 (坏送水ポンプ場)	ポンプ室	-	9.82	-
67	上水道施設	その他	東部簡水 (仲丸送水ポンプ場)	電気室	-	29.30	-
68	上水道施設	その他	東部簡水 (大内加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	28.00	-
69	上水道施設	その他	東部簡水 (脇郷第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	40.96	-
70	上水道施設	その他	東部簡水 (細田送水ポンプ場)	ポンプ室	-	16.00	-

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (m ²)	上位関連計画の位置づけ
71	上水道施設	その他	矢又簡水 (鷺子山加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	7.20	-
72	上水道施設	その他	矢又簡水 (矢又減圧弁室)	減圧弁室	-	10.00	-
73	上水道施設	その他	富山簡水 (富山配水池)	配水池	-	78.00	-
74	上水道施設	その他	富山簡水 (金谷加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	25.00	-
75	上水道施設	その他	富山簡水 (富山減圧弁室)	減圧弁室	-	10.00	-
76	上水道施設	その他	小砂簡水 (小砂導水ポンプ場)	導水ポンプ井	-	8.75	-
77	上水道施設	その他	小砂簡水 (小砂導水ポンプ場)	電気室	-	27.60	-
78	上水道施設	その他	小砂簡水 (第2配水池)	配水池	-	128.00	-
79	上水道施設	その他	小砂簡水 (立野配水池)	配水池	-	30.25	-
80	上水道施設	その他	小砂簡水 (鹿堀配水池)	配水池	-	6.00	-
81	上水道施設	その他	小砂簡水 (鹿堀送水ポンプ場)	ポンプ室	-	10.80	-
82	上水道施設	その他	小砂簡水 (仲郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	17.20	-
83	上水道施設	その他	小砂簡水 (来目木加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	17.20	-
84	上水道施設	その他	中部簡水 (中部配水池)	配水池1	-	174.59	-
85	上水道施設	その他	中部簡水 (中部配水池)	配水池2	-	132.67	-
86	上水道施設	その他	北部簡水 (北部配水池)	配水池1	-	123.20	-
87	上水道施設	その他	北部簡水 (北部配水池)	配水池2	-	114.80	-
88	上水道施設	その他	北部簡水 (芳井第2加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	13.90	-
89	上水道施設	その他	西部簡水 (西部配水池)	配水池	-	40.00	-
90	上水道施設	その他	西部簡水 (西部加圧ポンプ場)	ポンプ室	-	52.00	-
91	上水道施設	その他	西部簡水 (西部減圧弁室)	減圧弁室	-	6.50	-
92	上水道施設	その他	南部簡水 (南部配水池)	配水池	-	36.15	-
合 計						5,371.05	



図 4-1 4-1 水道施設の分布

表 4-14-2 導水管の数量

	延長(m)	構成比
300mm未満	11,867	100%
300～500mm未満	0	0%
500～1000mm未満	0	0%
1000～1500mm未満	0	0%
1500～2000mm未満	0	0%
2000mm以上	0	0%
合計	11,867	100%

※上下水道課資料より

表 4-14-3 送水管の数量

	延長(m)	構成比
300mm未満	14,090	100%
300～500mm未満	0	0%
500～1000mm未満	0	0%
1000～1500mm未満	0	0%
1500～2000mm未満	0	0%
2000mm以上	0	0%
合計	14,090	100%

※上下水道課資料より

表 4-14-4 配水管の数量

	延長(m)	構成比
50mm以下	170,174	70%
75mm以下	33,906	14%
100mm以下	29,970	12%
125mm以下	0	0%
150mm以下	6,420	3%
200mm以下	1,547	1%
250mm以下	0	0%
300mm以下	0	0%
合計	242,017	100%

※上下水道課資料より

1 4-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・水道施設は建設以来大規模改修を行っていません。平成 28 年度に水道施設耐震化のための 1 次診断を行い、これにより建物の現状把握ができました。平成 29 年度以降は特定の建物に対して 2 次診断を行うことで、老朽化等の進行具合について詳細に把握します。
- ・1 次診断及び 2 次診断の結果から、建物や設備の耐用年数についてある程度の見直しを行い、使用可能であれば耐用年数超過の場合でも施設をいかに維持していくかを念頭に、施設の管理運営について今後検討していきます。
また、現在利用されている上水道及び簡易水道は、今後利用者数の減少が見込まれるため、可能な限り施設を削減し、効率化を図ることも併せて検討していきます。

表 4-13-5 各施設の現状データ

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得年次	構造	直近3年平均利用者数	大規模改修実施年
1	上水道 (川崎浄水場)	管理棟	411.50	1963	鉄骨造	-	-
2	上水道 (川崎浄水場)	集合井	85.28	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
3	上水道 (川崎浄水場)	着水井	62.50	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
4	上水道 (川崎浄水場)	浄水池	395.22	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
5	上水道 (川崎浄水場)	減菌室	22.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
6	上水道 (川崎浄水場)	資材倉庫	103.00	1963	鉄骨造	-	-
7	東部簡水 (東部浄水場)	管理棟	68.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
8	東部簡水 (東部浄水場)	第1着水井	5.64	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
9	東部簡水 (東部浄水場)	第2着水井	7.80	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
10	東部簡水 (東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池1	137.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
11	東部簡水 (東部浄水場)	緩速ろ過池・浄水池2	120.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
12	東部簡水 (東部浄水場)	配水池 (送水ポンプ井)	130.56	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
13	矢又簡水 (矢又浄水場)	管理棟	44.00	1987	鉄筋コンクリート造	-	-
14	矢又簡水 (矢又浄水場)	着水井	5.46	1987	鉄筋コンクリート造	-	-
15	矢又簡水 (矢又浄水場)	配水池	96.00	1987	鉄筋コンクリート造	-	-
16	富山簡水 (富山浄水場)	管理棟	52.00	1986	鉄筋コンクリート造	-	-
17	富山簡水 (富山浄水場)	着水井・浄水池	6.84	1986	鉄筋コンクリート造	-	-
18	大那地簡水 (大那地浄水場)	管理棟	62.50	1991	鉄筋コンクリート造	-	-
19	大那地簡水 (大那地浄水場)	着水井	5.76	1991	鉄筋コンクリート造	-	-
20	大那地簡水 (大那地浄水場)	配水池	134.40	1991	鉄筋コンクリート造	-	-
21	小砂簡水 (小砂浄水場)	管理棟	70.00	1980	鉄筋コンクリート造	-	-
22	小砂簡水 (小砂浄水場)	着水井	7.80	1981	鉄筋コンクリート造	-	-
23	小砂簡水 (小砂浄水場)	緩速ろ過池	168.30	1981	鉄筋コンクリート造	-	-
24	小砂簡水 (小砂浄水場)	第1配水池	96.00	1980	鉄筋コンクリート造	-	-
25	小砂簡水 (小砂浄水場)	塩素減菌室	4.80	1981	コンクリートブロック造	-	-
26	小砂簡水 (小砂浄水場)	送水ポンプ井	16.00	1981	鉄筋コンクリート造	-	-
27	小砂簡水 (小砂浄水場)	送水ポンプ室	10.00	1989	鉄筋コンクリート造	-	-
28	中部簡水 (中部浄水場)	管理棟	55.00	1980	鉄筋コンクリート造	-	-
29	中部簡水 (中部浄水場)	着水井	10.80	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
30	中部簡水 (中部浄水場)	浄水池	24.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
31	中部簡水 (中部浄水場)	減菌室	6.30	1979	コンクリートブロック造	-	-
32	中部簡水 (中部浄水場)	資材倉庫	20.00	1985	鉄骨造	-	-
33	北部簡水 (北部浄水場)	管理棟	36.30	1975	鉄筋コンクリート造	-	-
34	北部簡水 (北部浄水場)	着水井	14.10	1989	鉄筋コンクリート造	-	-
35	西部簡水 (西部浄水場)	管理棟	52.00	1984	鉄筋コンクリート造	-	-
36	西部簡水 (西部浄水場)	着水井・浄水池	6.81	1984	鉄筋コンクリート造	-	-
37	南部簡水 (南部浄水場)	管理棟	40.50	1977	鉄筋コンクリート造	-	-
38	南部簡水 (南部浄水場)	着水井	8.00	1977	鉄筋コンクリート造	-	-
39	上水道 (低区配水池)	配水池1	472.70	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
40	上水道 (低区配水池)	配水池2	160.52	1963	プレキャストコンクリート造	-	-
41	上水道 (低区配水池)	中継ポンプ室	55.80	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
42	上水道 (低区配水池)	電気室	36.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
43	上水道 (高区配水池)	配水池	113.04	1963	プレキャストコンクリート造	-	-
44	上水道 (和見配水池)	配水池	16.80	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
45	上水道 (和見送水ポンプ場)	ポンプ室	14.40	1963	コンクリートブロック造	-	-
46	上水道 (広瀬配水池)	配水池1	60.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
47	上水道 (広瀬配水池)	配水池2	192.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
48	上水道 (広瀬配水池)	ポンプ室	25.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
49	上水道 (広瀬送水ポンプ場)	ポンプ室	14.40	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
50	上水道 (広瀬送水ポンプ場)	ポンプ井	9.50	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
51	上水道 (斑加圧ポンプ場)	ポンプ室	12.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
52	上水道 (斑加圧ポンプ場)	圧力タンク室	21.00	1963	鉄骨造	-	-
53	上水道 (矢又加圧ポンプ場)	ポンプ室	28.00	1963	鉄筋コンクリート造	-	-
54	東部簡水 (下郷配水池)	配水池1	80.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
55	東部簡水 (下郷配水池)	配水池2	64.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
56	東部簡水 (眞賀配水池)	配水池	20.25	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
57	東部簡水 (後楽園配水池)	配水池	25.00	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
58	東部簡水 (荒沢配水池)	配水池	11.56	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
59	東部簡水 (入郷配水池)	配水池	13.50	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
60	東部簡水 (荒沢送水ポンプ場)	ポンプ室	8.64	1979	コンクリートブロック造	-	-
61	東部簡水 (下郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	45.05	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
62	東部簡水 (上郷加圧ポンプ場)	ポンプ室	17.63	1979	コンクリートブロック造	-	-
63	東部簡水 (仲山加圧ポンプ場)	ポンプ室	28.00	1979	コンクリートブロック造	-	-
64	東部簡水 (間越第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	11.00	1979	コンクリートブロック造	-	-
65	東部簡水 (盛谷加圧ポンプ場)	ポンプ室	19.20	1979	コンクリートブロック造	-	-
66	東部簡水 (坏送水ポンプ場)	ポンプ室	9.82	1979	コンクリートブロック造	-	-
67	東部簡水 (仲丸送水ポンプ場)	電気室	29.30	1979	コンクリートブロック造	-	-
68	東部簡水 (大内加圧ポンプ場)	ポンプ室	28.00	1979	コンクリートブロック造	-	-
69	東部簡水 (脇郷第1加圧ポンプ場)	ポンプ室	40.96	1979	鉄筋コンクリート造	-	-
70	東部簡水 (細田送水ポンプ場)	ポンプ室	16.00	1979	コンクリートブロック造	-	-

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	直近3年平均 利用者数	大規模改修 実施年
71	矢又簡水（鷺子山加圧ポンプ場）	ポンプ室	7.20	1987	コンクリートブロック造	—	—
72	矢又簡水（矢又減圧弁室）	減圧弁室	10.00	1987	コンクリートブロック造	—	—
73	富山簡水（富山配水池）	配水池	78.00	1986	鉄筋コンクリート造	—	—
74	富山簡水（金谷加圧ポンプ場）	ポンプ室	25.00	1987	コンクリートブロック造	—	—
75	富山簡水（富山減圧弁室）	減圧弁室	10.00	1988	コンクリートブロック造	—	—
76	小砂簡水（小砂導水ポンプ場）	導水ポンプ井	8.75	1981	鉄筋コンクリート造	—	—
77	小砂簡水（小砂導水ポンプ場）	電気室	27.60	1981	コンクリートブロック造	—	—
78	小砂簡水（第2配水池）	配水池	128.00	1983	鉄筋コンクリート造	—	—
79	小砂簡水（立野配水池）	配水池	30.25	1982	鉄筋コンクリート造	—	—
80	小砂簡水（鹿堀配水池）	配水池	6.00	1994	鉄筋コンクリート造	—	—
81	小砂簡水（鹿堀送水ポンプ場）	ポンプ室	10.80	1994	コンクリートブロック造	—	—
82	小砂簡水（仲郷加圧ポンプ場）	ポンプ室	17.20	1983	コンクリートブロック造	—	—
83	小砂簡水（来目木加圧ポンプ場）	ポンプ室	17.20	1983	コンクリートブロック造	—	—
84	中部簡水（中部配水池）	配水池1	174.59	1979	鉄筋コンクリート造	—	—
85	中部簡水（中部配水池）	配水池2	132.67	1980	プレキャストコンクリート造	—	—
86	北部簡水（北部配水池）	配水池1	123.20	1989	鉄筋コンクリート造	—	—
87	北部簡水（北部配水池）	配水池2	114.80	2000	鉄筋コンクリート造	—	—
88	北部簡水（芳井第2加圧ポンプ場）	ポンプ室	13.90	1985	鉄筋コンクリート造	—	—
89	西部簡水（西部配水池）	配水池	40.00	1984	鉄筋コンクリート造	—	—
90	西部簡水（西部加圧ポンプ場）	ポンプ室	52.00	1984	鉄筋コンクリート造	—	—
91	西部簡水（西部減圧弁室）	減圧弁室	6.50	1985	コンクリートブロック造	—	—
92	南部簡水（南部配水池）	配水池	36.15	1977	鉄筋コンクリート造	—	—
合 計			5,371.05				

1 4-3. 維持管理の現状

- ・水道施設の設備点検は業者委託して点検しています。建物自体の点検は職員巡回時に目視点検を中心に行っています。人が常駐していないような施設も職員が定期的に巡回し、浄水場は週に二度、ポンプ室は月に一度の点検を行っています。
- ・平成 28 年に水道施設の 1 次診断を行い、現時点での水道施設の状況を把握しています。水道施設に修繕が生じた場合は、緊急性のあるものを最優先とし、特にポンプ設備及び水道管の修繕は優先的に修繕を行っています。耐用年数が超過している場合であっても、今動いている設備等はそのまま使用しながら、建物及び設備を維持するための必要最低限の修繕を実施していますので、現時点で使用している施設に大きな不具合もなく、また、積み残している修繕もありません。
- ・設備老朽化による機械能力減少等の問題が生じた場合は、予算措置して随時機械自体の交換をしています。

1 4-4. 類型ごとの課題

○施設の老朽化や給水人口の減少が進む中、いかに上水を安定供給し続けるかが課題です。

本町では、隣接市町の状況を踏まえると、町単独で上水道を維持していかなければなりません。このような中、施設の老朽化や給水人口の減少が見込まれる中、施設や設備の稼働を維持し、いかに上水を安定供給し続けるかが課題となります。

1 4-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○現在実施している診断や日常点検結果を踏まえ、計画的な修繕や更新を行うことで、施設及び管路の長寿命化を図ります。

15. 下水道施設

- 本町における汚水処理は、公共下水道事業・農業集落排水事業・浄化槽で対応しています。そのうち、町で施設を保有するものは、公共下水道と農業集落排水です。
- 公共下水道事業については、2 処理区（馬頭・小川）があり、それぞれ処理場を有しています。
- 農業集落排水事業については、2 処理区（北向田・三輪）があり、それぞれ処理場を有しています。
- 公共下水道事業により整備された処理施設については、施設の老朽化対策としてストックマネジメント計画の策定に向けた準備を進めています。
- 農業集落排水事業により整備された処理施設については、施設の最適整備構想に基づく長寿命化対策を計画的に行います。

15-1. 現状の機能

- ・下水道処理を行う施設は、公共下水道事業では馬頭市街地の汚水処理を行っている馬頭浄化センターと小川市街地の汚水処理を行っている小川水処理センターがあります。
また、農業集落排水事業では主に北向田地区の汚水処理を行っている北向田水処理センターと三輪地区の汚水処理を行っている三輪水処理センターがあります。
- ・下水道施設の延床面積は約 2,000 m²で町有施設全体の約 2%を占めています。
- ・下水道及び農業集落排水処理区以外の地区については、浄化槽で対応しています。

No.	中分類	小分類	施設名称	建物名称	具体的な施設	延床面積 (㎡)	上位関連計画の 位置づけ
1	下水道施設	処理場施設	馬頭浄化センター	馬頭浄化センター	—	570.27	—
2	下水道施設	処理場施設	馬頭浄化センター	汚泥棟	—	351.72	—
3	下水道施設	処理場施設	小川水処理センター	小川水処理センター	—	497.88	—
4	下水道施設	処理場施設	小川水処理センター	汚泥棟	—	266.98	—
5	下水道施設	処理場施設	北向田水処理センター	北向田水処理センター	—	178.57	—
6	下水道施設	処理場施設	三輪水処理センター	三輪水処理センター	—	188.06	—
合 計						2,053.48	

表 4-15-1 下水道施設一覧

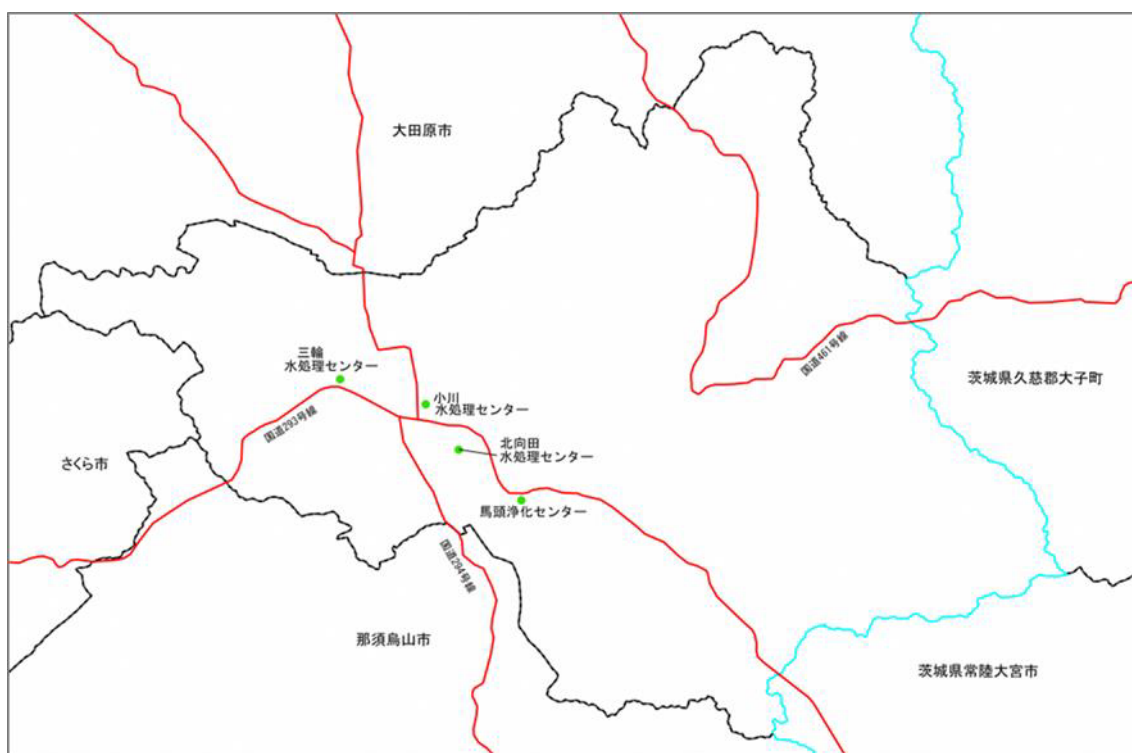


図 4-15-1 下水道施設の分布

1 5-2. 利用状況、老朽化の状況

- ・馬頭浄化センターは、建築から 17 年が経過し、2035 年頃に大規模改修の時期を迎えます。また、汚泥棟についても同じ頃に大規模改修の時期となります。
- ・小川水処理センターは建築から 31 年が経過し、2020 年に大規模改修の時期を迎えました。また、汚泥棟は 2025 年頃に大規模改修の時期を迎えます。
- ・北向田水処理センターは、建築から 28 年が経過し、2025 年頃に大規模改修の時期を迎えます。
- ・三輪水処理センターは、建築から 23 年が経過し、2030 年頃に大規模改修の時期を迎えます。
- ・馬頭浄化センターと小川水処理センターについては、今後迎える施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画の策定に向けた準備を進めています。
- ・北向田水処理センターと三輪水処理センターは、施設の老朽化対策として、那珂川町農業集落排水施設最適整備構想に基づく長寿命化対策を計画的に行います。

No.	施設名称	建物名称	延床面積 (㎡)	取得 年次	構造	平均 利用者数	大規模改修 実施年
1	馬頭浄化センター	馬頭浄化センター	570.27	2005	鉄筋コンクリート造	—	—
2	馬頭浄化センター	汚泥棟	351.72	2006	鉄筋コンクリート造	—	—
3	小川水処理センター	小川水処理センター	497.88	1991	鉄筋コンクリート造	—	—
4	小川水処理センター	汚泥棟	266.98	1996	鉄筋コンクリート造	—	—
5	北向田水処理センター	北向田水処理センター	178.57	1994	鉄筋コンクリート造	—	—
6	三輪水処理センター	三輪水処理センター	188.06	1999	鉄筋コンクリート造	—	—
合 計			2,053.48				

表 4-15-2 各施設の現状データ

15-3. 維持管理の現状

- ・馬頭浄化センターと小川水処理センターの施設維持管理は外部委託を行っています。委託業者により施設の点検が行われ、毎月の月報により管理内容の報告を受けています。

施設によっては機械設備等の老朽化が進行しており、随時小規模修繕等により対応しています。性能的に止めることの出来ない大規模な機器類等の修繕については、ストックマネジメント計画を策定し予防保全的に更新・改修することを検討しています。

- ・北向田水処理センターと三輪水処理センターの施設維持管理は外部委託を行っています。委託業者により施設の点検が行われ、毎月の月報により管理内容の報告を受けています。

施設によっては、機械設備等の老朽化が進行しており、随時小規模修繕等により対応しています。また、大規模な修繕については最適整備構想に基づき計画的に行います。

15-4. 類型ごとの課題

○人口減少に伴う処理量の減少が進む中、いかに下水を安定処理し続けるかが課題です。

本町では、今後人口減少に伴い下水の処理量も減少するものと考えられます。その中で、いかに下水を安定処理し続けるかが課題となります。

15-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○ストックマネジメント計画や最適整備構想に沿って、計画的な維持管理を行います。

16. 道路

- 町道は総延長約 323km に及び、町内全域に整備されています。
- 道路は、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、緊急性の高いものから修繕しています。
- しかしながら、予算上の制約から一部修繕の積み残しが存在しています。
- 林道・農道（町管理分）は町道に比べ利用頻度が低いので、維持費は極力低くしています。

16-1. 現状

- ・町が管理する道路は、総延長 323.461km、道路面積 2.343142km² です（令和3年度末現在）。
- ・町道の新規整備は、短期的には、今ある道路の拡張や改良を行うといった現在と同水準の整備を実施していくことを想定しています。

16-2. 将来の更新費

- ・現状の道路と同程度の延長・面積を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 198 億円の更新費用が必要となります。

16-3. 維持管理の現状

- ・職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握しています。修繕については、道路維持管理業務を委託し、緊急性の高いものから修繕しています。
- ・しかしながら、道路の修繕も予算の制約上から部分補修等最低限の修繕にとどまるため、一部修繕の積み残しが存在しています。
- ・道路の廃止は現時点では予定していません。

16-4. 類型ごとの課題

○道路は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続していくことが課題です。

道路は、日々のパトロールや住民からの通報など幅広い情報収集を行っています。一方、総延長約 323 km という規模を今後も安心・安全に維持していかなければなりません。

このようなことから、現在の維持管理手法を今後も継続して実施していく必要があります。

1 6-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○道路は、現状の維持管理の仕組みを維持しつつサービスが滞らないよう努めます。

17. 橋梁

- 橋梁は総延長約 2.7km、総面積約 0.0164km²です。
- 橋梁は国の点検マニュアルに沿って 5 年に一度点検を行っています。このほか、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、緊急性の高いものから修繕しています。
- 町内にある 219 橋の修繕対応が遅れがちです。修繕の際には部分的補修だけでなく、予防保全的に橋梁全体の補修、修繕を同時に行っています。

17-1. 現状

- ・町が管理する橋梁は、総延長 2.720km、面積 0.016393km²です（平成 27 年度末現在）。
- ・東日本大震災で大きな影響を受けた橋梁はありませんが、老朽化の進行が顕著な橋梁も見受けられます。

17-2. 将来の更新費

- ・現状の橋梁と同程度の延長を今後も維持するとした場合、今後 40 年間で 48 億円の更新費用が必要となります。

17-3. 維持管理の現状

- ・橋梁は国の点検マニュアル等を基に 5 年に一度法定点検を行い、その結果を踏まえて修繕計画を立てています。
- ・このほか、職員によるパトロールや住民からの情報提供により状況を把握し、問題のある箇所は緊急性の高いものから修繕しています。
- ・町には 219 橋の橋梁があります（平成 27 年度末現在）。修繕は順次行っていますが、橋梁の数が多いため、修繕対応は遅れがちになっています。また修繕する際には予防保全的な要素も含め、部分的ではなく橋梁全体の補修、修繕を同時に行っています。
- ・橋梁の廃止は現時点では予定していません。

17-4. 類型ごとの課題

○橋梁は、現状の点検及び修繕の仕組みを継続していくことが課題です。

橋梁は、国のマニュアルに沿った 5 年に一度の点検に加え、日々のパトロールや住民からの通報など幅広い情報収集を行っています。

ただし、橋梁の架け替えには、多くの経費が必要なことから、1 橋架け替えるにも数年を要することも考えられます。

このようなことから、現在の維持管理手法を今後も継続して実施していきつつ、複数の橋梁で架け替えが発生した場合などに、安全性をいかに保っていくかが課題です。

1 7-5. 管理に関する基本的な方針

【管理に関する基本的な方針】

○橋梁は、現状の維持管理の仕組みを維持しつつサービスが滞らないよう努めます。

第5章 フォローアップの実施方針

- 本計画で定める方針に沿って総合的かつ計画的な公共施設等の維持管理が図られているかどうかを5年に一度フォローアップします。
- フォローアップでは、施設の修繕や更新が滞りなく実施できているか、現在算出されている不足額が削減できているかなどをチェックし、対策を検討します。
- フォローアップの結果、大幅な状況変化のあった場合は、本計画を適宜改訂し、進捗管理を図ることとします。

1. フォローアップの進め方

フォローアップは、5年に一度、予算要望前の6月～8月ごろに実施します。

また、年1回管理に関する情報共有を行い、本計画への反映を行います。フォローアップの実施主体は、総務課管財係と各課の計画遂行係を想定します。

2. フォローアップの確認項目

フォローアップにおける確認内容としては、5年間の取り組みを通じ、「修繕や更新が滞っていないか」「維持管理サイクルは機能しているか」「今後の施設の維持管理方針に変更はないか」といった事項について施設等の所管課から情報を把握し、課題の解消について調査検討します。

3. 指標の設定

フォローアップを実施する際には、計画を着実に遂行できているかを評価する指標として、「公共施設（建物）の更新等費用不足額（2017年度～2047年度）」を設定します。

また、指標の設定状況に関わらず、計画期間全体の数値目標については、「更新費用が不足しないこと」＝「ゼロ」を目標にします。

那珂川町公共施設等総合管理計画

発行日 令和4年5月
編集・発行 那珂川町役場 総務課

〒324-0692
栃木県那須郡那珂川町馬頭 555 番地
TEL : 0287-92-1111(代)

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

